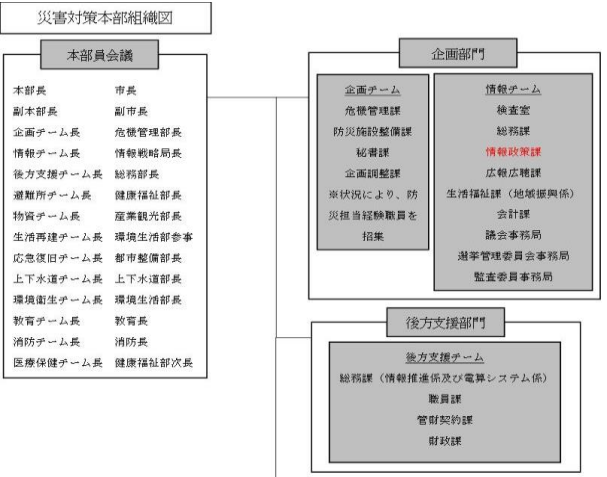
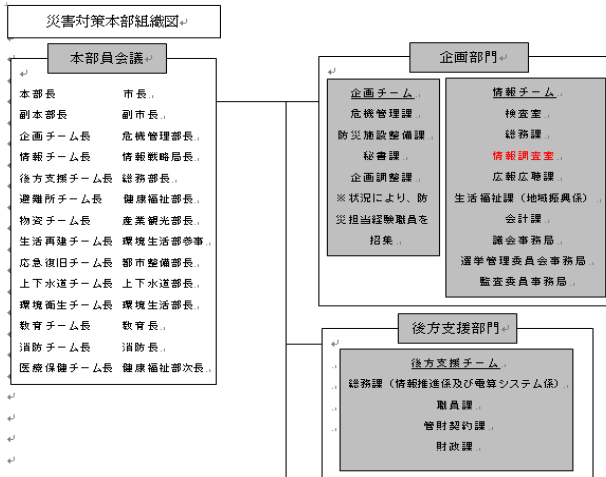
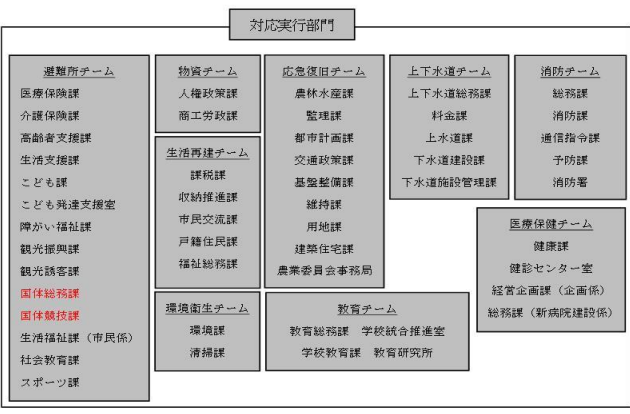
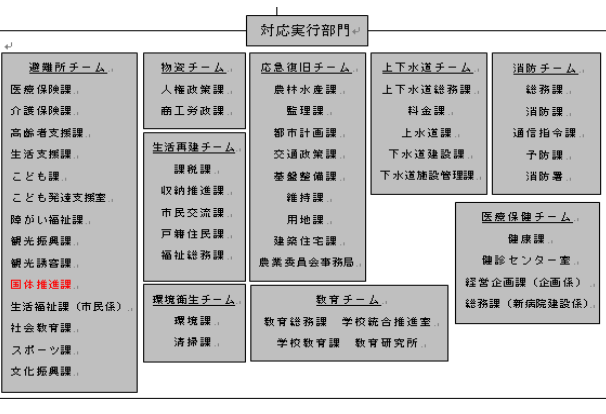


P	節項	修正案	修正箇所	備考	修正根拠
本編・推進計画・強化計画 第1編 総則					
11	第2章 被害想定 第2節 被害想定 第1項 風水害	③土砂災害 (略) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(以下、「土砂災害防止法」という。)における土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域では、集中豪雨や長雨の際には災害の発生が予想され、災害が発生すると住宅や人命などに多大な被害がでるおそれがあります。また、大規模な場合は広範囲の家屋や道路等に甚大な災害が及び、多くの人命が失われるおそれがあります。伊勢市には405箇所 [※] の土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊危険箇所263箇所、土石流危険渓流140箇所、地すべり危険箇所2箇所)が存在し、土砂災害警戒区域272箇所、内土砂災害特別警戒区域246箇所が指定されています。	③土砂災害 (略) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(以下、「土砂災害防止法」という。)における土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域では、集中豪雨や長雨の際には災害の発生が予想され、災害が発生すると住宅や人命などに多大な被害がでるおそれがあります。また、大規模な場合は広範囲の家屋や道路等に甚大な災害が及び、多くの人命が失われるおそれがあります。伊勢市には405箇所 [※] の土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊危険箇所263箇所、土石流危険渓流140箇所、地すべり危険箇所2箇所)が存在し、土砂災害警戒区域210箇所、内土砂災害特別警戒区域187箇所が指定されています。	修正	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定に伴うもの
22	第2章 被害想定 第4節 防災上の事務又は業務の大綱			修正	機構改革に伴うもの
				修正	機構改革に伴うもの

24 第2章 被害想定
第4節 防災上の事務又は業務の大綱

チーム名	構成所属	機能	事務分掌	業務内容	編	意	節	
企画チーム 危機管理課、 防災施設整備課、 秘書課、 企画調整課、		企画	災害対策本部の運営に関する事	災害対策本部会議の実施、	3.	3.	1.	
			防災行政無線局の管理運用に関する事	市民への伝達、	3.	3.	2.	
				避難情報の発令及び伝達、	3.	4.	1.	
				土砂災害等応急対策、	3.	4.	11.	
				広報活動の実施、	3.	5.	4.	
				在宅避難者への情報伝達活動、	3.	5.	7.	
			災害対策本部の活動方針の立案に関する事	上下水道施設の応急復旧、	3.	4.	12.	
				配備体制の決定、	3.	3.	1.	
				被害状況の集約・分析、	3.	3.	2.	
				避難情報の発令及び伝達、	3.	4.	1.	
				活動拠点の確保、	3.	3.	4.	
			災害救助法の適用申請及び運用に関する事	災害対応の進行管理、	3.	3.	1.	
				災害救助法の適用申請、	3.	3.	5.	
				自衛隊の災害派遣に関する調整に関する事	応援要請、	3.	3.	4.
					他市等からの先遣隊の受入れに関する事			
先遣隊との調整、								
屋内避難誘導、	3.	4.	16.					
広域避難を行う、	3.	5.	1.					
災害情報の分析に関する事	被害状況の集約・分析、	3.	3.	1.				
	災害対策本部内の連絡調整に関する事							
	情報収集、	3.	4.	16.				
	被災地の被害状況の確認、	3.	6.	4.				
	物資の支援を行う、	3.	6.	4.				
被害状況の収集に関する事	危険防止措置の指示、	3.	4.	13.				
	警戒区域の設定、	3.	4.	13.				
	危険物製造所等の使用の一次停止命令等、	3.	4.	13.				
	初動体制の確立、	3.	4.	14.				
	流出油の除去・回収等活動、	3.	4.	15.				
応援機関の宿営、食糧に関する事	放射線物質における環境汚染への対処、	3.	4.	16.				
	県外からの避難受入れ、	3.	4.	16.				
	3. 4. 16.							
	3. 4. 16.							
	3. 4. 17.							
事故対応に関する事	3. 4. 17.							
	3. 4. 17.							
	3. 4. 17.							
	3. 4. 17.							
	3. 4. 17.							

チーム名	構成所属	機能	事務分掌	業務内容	編	意	節
企画チーム 危機管理課、 防災施設整備課、 秘書課、 企画調整課、		企画	災害対策本部の運営に関する事	災害対策本部会議の実施、	3.	3.	1.
			防災行政無線局の管理運用に関する事	市民への伝達、	3.	3.	2.
				避難情報の発令及び伝達、	3.	4.	1.
				土砂災害等応急対策、	3.	4.	11.
				広報活動の実施、	3.	5.	4.
				在宅避難者への情報伝達活動、	3.	5.	7.
			災害対策本部の活動方針の立案に関する事	上下水道施設の応急復旧、	3.	4.	12.
				配備体制の決定、	3.	3.	1.
				被害状況の集約・分析、	3.	3.	2.
				避難情報の発令及び伝達、	3.	4.	1.
				活動拠点の確保、	3.	3.	4.
			自衛隊の災害派遣に関する調整に関する事	災害対応の進行管理、	3.	3.	1.
				応援要請、	3.	3.	4.
				他市等からの先遣隊の受入れに関する事			
				先遣隊との調整、			
屋内避難誘導、	3.	4.		16.			
災害情報の分析に関する事	広域避難を行う、	3.	5.	1.			
	被害状況の集約・分析、	3.	3.	1.			
	災害対策本部内の連絡調整に関する事						
	情報収集、	3.	4.	16.			
	被災地の被害状況の確認、	3.	6.	4.			
被害状況の収集に関する事	物資の支援を行う、	3.	6.	4.			
	危険防止措置の指示、	3.	4.	13.			
	警戒区域の設定、	3.	4.	13.			
	危険物製造所等の使用の一次停止命令等、	3.	4.	13.			
	初動体制の確立、	3.	4.	14.			
応援機関の宿営、食糧に関する事	流出油の除去・回収等活動、	3.	4.	15.			
	放射線物質における環境汚染への対処、	3.	4.	16.			
	県外からの避難受入れ、	3.	4.	16.			
	3. 4. 16.						
	3. 4. 16.						
事故対応に関する事	3. 4. 16.						
	3. 4. 16.						
	3. 4. 16.						
	3. 4. 16.						
	3. 4. 17.						

修正

事務分掌の見直し

25 第2章 被害想定
第4節 防災上の事務又は業務の大綱

チーム名	構成所属	機能	事務分掌	業務内容	編	意	節
情報チーム 検査室、 総務課、 情報政策課、 広報広聴課、 生活福祉課（地域振興係）、 会計課、 議会事務局、 選挙管理委員会事務局、 監査委員事務局、		企画	災害対策本部における情報共有の総括に関する事	災害対策本部会議での情報共有、	3.	3.	1.
			災害に伴う各種データの作成、管理及び情報処理に関する事	災害情報の記録、	3.	3.	2.
				災害対策本部会議の実施、	3.	3.	1.
				状況の把握、	3.	3.	2.
				被害状況の集約、	3.	3.	2.
				その他ライフライン施設の応急復旧、	3.	4.	12.
			被害状況の収集の総括に関する事	配備体制の決定、	3.	3.	1.
				三重県への被害報告に関する事			
				県・関係機関への被害状況の報告、	3.	3.	2.
				被害写真、収録、記録に関する事			
				被害情報の記録、	3.	3.	2.
			災害対策本部への問い合わせに対する対応に関する事	外部への情報発信、	3.	3.	2.
				被災者支援パンフレットに関する事			
				被災者支援パンフレット、	3.	8.	1.
				避難誘導、	3.	4.	1.
市民への伝達、	3.	3.		2.			
広報及び報道対応に関する事	外部への情報発信、	3.	3.	2.			
	市内団体への情報発信、	3.	3.	2.			
	避難情報の発令及び伝達、	3.	4.	1.			
	土砂災害等応急対策、	3.	4.	11.			
	在宅避難者への情報伝達活動、	3.	5.	7.			
	広報活動の実施、	3.	5.	4.			
	一時市外避難者への情報伝達活動、	3.	5.	7.			
	義援金の募集、	3.	8.	6.			
	広報活動、	3.	4.	15.			
	風評被害等の軽減、	3.	4.	16.			
	上下水道施設の応急復旧、	3.	4.	12.			

チーム名	構成所属	機能	事務分掌	業務内容	編	意	節
情報チーム 検査室、 総務課、 情報政策課、 広報広聴課、 生活福祉課（地域振興係）、 会計課、 議会事務局、 選挙管理委員会事務局、 監査委員事務局、		企画	災害対策本部における情報共有の総括に関する事	災害対策本部会議での情報共有、	3.	3.	1.
			災害に伴う各種データの作成、管理及び情報処理に関する事	災害情報の記録、	3.	3.	2.
				災害対策本部会議の実施、	3.	3.	1.
				状況の把握、	3.	3.	2.
				被害状況の集約、	3.	3.	2.
				その他ライフライン施設の応急復旧、	3.	4.	12.
			被害状況の収集の総括に関する事	配備体制の決定、	3.	3.	1.
				三重県への被害報告に関する事			
				県・関係機関への被害状況の報告、	3.	3.	2.
				被害写真、収録、記録に関する事			
				被害情報の記録、	3.	3.	2.
			災害対策本部への問い合わせに対する対応に関する事	外部への情報発信、	3.	3.	2.
				被災者支援パンフレットに関する事			
				被災者支援パンフレット、	3.	8.	1.
				避難誘導、	3.	4.	1.
市民への伝達、	3.	3.		2.			
広報及び報道対応に関する事	外部への情報発信、	3.	3.	2.			
	市内団体への情報発信、	3.	3.	2.			
	避難情報の発令及び伝達、	3.	4.	1.			
	土砂災害等応急対策、	3.	4.	11.			
	在宅避難者への情報伝達活動、	3.	5.	7.			
	広報活動の実施、	3.	5.	4.			
	一時市外避難者への情報伝達活動、	3.	5.	7.			
	義援金の募集、	3.	8.	6.			
	広報活動、	3.	4.	15.			
	風評被害等の軽減、	3.	4.	16.			
	上下水道施設の応急復旧、	3.	4.	12.			

修正

事務分掌の見直し及び機構改革に伴うもの

27 第2章 被害想定
第4節 防災上の事務又は業務の大綱

チーム名	構成所属	機能	事務分掌	業務内容	編	章	節
避難所チーム	医療保険課、介護保険課、高齢者支援課、生活支援課、こども課、こども発達支援室、障がい福祉課、観光振興課、観光誘客課、団体総務課、団体推進課、生活福祉課(市民係)、社会教育課、スポーツ課、文化振興課	企画	避難収容体制の整備に関する	避難所環境の整備	3	1	5
			避難所運営体制の整備	3	1	5	
			災害時要配慮者の支援に関する	情報伝達・避難誘導体制の整備	3	1	8
			災害時要配慮者利用施設への伝達	3	4	1	
			避難誘導に関する	避難所の開設	3	4	1
			一時的な滞在施設の確保	3	4	2	
			帰宅困難者の避難に関する	避難所の開設	3	4	9
			鉄道交通の確保	3	4	13	
			事故対応に関する	警戒区域の設定	3	4	14
			避難措置	3	4	17	
			避難所に係る企画に関する	広域避難を行う	3	5	1
			避難所との連絡調整に関する	避難所運営	3	5	1
			食料、衣料品、寝具、その他生活必需品の供給計画に関する	トイレ対策の実施	3	5	6
			災害備蓄品の配付に関する	備蓄品の募集、受付・配分	3	8	6
			後方支援	避難所チームの後方支援に関する			
現場対応	避難所及び収容施設の開設運営、閉鎖に関する	快適な利用の確保 災害時要配慮者に対する配慮 避難所避難者への情報伝達活動	3	5	6		
	災害時要配慮者、女性視点での避難所サポートに関する	避難所避難者対策 在宅避難者対策	3	5	2		
	事故対応に関する	県外からの避難受け入れ	3	4	16		
	避難所運営	3	5	1			
	避難所の運営に関する	備蓄物資の供給 炊き出しの実施 生活必需品の供給	3	5	3		

チーム名	構成所属	機能	事務分掌	業務内容	編	章	節
避難所チーム	医療保険課、介護保険課、高齢者支援課、生活支援課、こども課、こども発達支援室、障がい福祉課、観光振興課、観光誘客課、団体総務課、団体推進課、生活福祉課(市民係)、社会教育課、スポーツ課、文化振興課	企画	避難収容体制の整備に関する	避難所環境の整備	3	1	5
			避難所運営体制の整備	3	1	5	
			災害時要配慮者の支援に関する	情報伝達・避難誘導体制の整備	3	1	8
			災害時要配慮者利用施設への伝達	3	4	1	
			避難誘導に関する	避難所の開設	3	4	1
			一時的な滞在施設の確保	3	4	2	
			帰宅困難者の避難に関する	避難所の開設	3	4	9
			鉄道交通の確保	3	4	13	
			事故対応に関する	警戒区域の設定	3	4	14
			避難措置	3	4	17	
			避難所に係る企画に関する	広域避難を行う	3	5	1
			避難所との連絡調整に関する	避難所運営	3	5	1
			食料、衣料品、寝具、その他生活必需品の供給計画に関する	トイレ対策の実施	3	5	6
			災害備蓄品の配付に関する	備蓄品の募集、受付・保管	3	8	6
			後方支援	避難所チームの後方支援に関する			
現場対応	避難所及び収容施設の開設運営、閉鎖に関する	快適な利用の確保 災害時要配慮者に対する配慮 避難所避難者への情報伝達活動	3	5	6		
	災害時要配慮者、女性視点での避難所サポートに関する	避難所避難者対策 在宅避難者対策	3	5	2		
	事故対応に関する	県外からの避難受け入れ	3	4	16		
	避難所運営	3	5	1			
	避難所の運営に関する	備蓄物資の供給 炊き出しの実施	3	5	3		

修正 事務分掌の見直し

28 第2章 被害想定
第4節 防災上の事務又は業務の大綱

チーム名	構成所属	機能	事務分掌	業務内容	編	章	節	
物資チーム	人権政策課、商工労働課	企画	物資搬送の企画に関する	食糧の供給	3	5	3	
			トイレ対策の実施	3	5	6		
			応援機関の宿舎、食糧に関する	物資の支援を行う	3	6	4	
			避難所からの要望取りまとめ及び調整に関する	備蓄品の募集、受付・配分	3	8	6	
			避難品に関する	備蓄品の募集、受付・配分	3	8	6	
		後方支援	備蓄物資の出入庫管理に関する	生活必需品の供給	3	5	3	
			避難者用物資の調達に関する	県及び協定業者からの物資調達	3	5	5	
			物資チームの後方支援に関する					
			避難品の状況に関する	避難品の受付・保管	3	8	6	
			備蓄物資の供給	3	5	3		
		現場対応	応急食糧等の供給に関する	食糧等の調達・集積 炊き出しの実施	3	5	3	
			衣料品、寝具その他生活必需品の給与又は供給に関する	備蓄物資の供給 トイレ対策の実施	3	5	6	
			避難品の受領及び保管、配分に関する	避難品の受付・保管	3	8	6	
			被災者に対する情報提供に関する	避難者への措置 雇用保険の失業給付に関する特別措置	3	8	1	
			被災事業者等に対する情報提供に関する	災害(日)資金の周知	3	8	7	
被災経済復興支援	3	9	4					
地域経済の復興に関する	新たな産業支援 地域産業の活性化促進	3	9	4				

チーム名	構成所属	機能	事務分掌	業務内容	編	章	節	
物資チーム	人権政策課、商工労働課	企画	物資搬送の企画に関する	食糧の供給	3	5	3	
			トイレ対策の実施	3	5	6		
			応援機関の宿舎、食糧に関する	物資の支援を行う	3	6	4	
			避難所からの要望取りまとめ及び調整に関する	備蓄品の募集、受付・保管	3	8	6	
			避難品に関する	備蓄品の募集、受付・保管	3	8	6	
		後方支援	備蓄物資の出入庫管理に関する	生活必需品の供給	3	5	3	
			避難者用物資の調達に関する	県及び協定業者からの物資調達	3	5	5	
			物資チームの後方支援に関する					
			食糧の調達・集積	3	5	3		
			食糧の供給	3	5	3		
		現場対応	応急食糧等の供給に関する	炊き出しの実施 備蓄物資供給、飲料水の調達・搬送	3	5	3	
			衣料品、寝具その他生活必需品の給与又は供給に関する	備蓄物資の供給 トイレ対策の実施	3	5	6	
			避難品の受領及び保管、配分に関する	避難品の受付・保管	3	8	6	
			被災者に対する情報提供に関する	避難者への措置 雇用保険の失業給付に関する特別措置	3	8	1	
			被災事業者等相談窓口の運営に関する	災害(日)資金の相談、あっせん	3	8	7	
被災経済復興支援	3	9	4					
地域経済の復興に関する	新たな産業支援 地域産業の活性化促進	3	9	4				

修正 事務分掌の見直し

34 第2章 被害想定
第4節 防災上の事務又は業務の大綱

⑤ 第2指令塔
地震や津波により本部設置が伊勢市防災センターで不可能な場合は、代替施設として市役所本庁舎東館5階に災害対策本部を設置します。

⑤ 第2指令塔
地震や津波により本部設置が市役所本庁舎で不可能な場合は、代替施設として伊勢市防災センターに災害対策本部を設置します。

修正 防災センターを第一拠点に位置付け

<p>110 第2章 災害に強いまちづくり 第2節 治水防災計画</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策名</th> <th>担当</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 河川・排水路対策</td> <td>基盤整備課、維持課</td> <td>三重河川国道事務所、三重県</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市内の河川・排水路の実態を把握し、災害発生危険が予想されるものについては改修事業の実施に努めます。また、国管理河川、県管理河川については国・県に改修の要望を行い、河川の決壊又は氾濫の防止に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを公表します。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">●市内河川の整備目標 P.83</td> </tr> <tr> <th>対策名</th> <th>担当</th> <th>関係機関</th> </tr> <tr> <td>2. ため池対策</td> <td>農林水産課</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市内のため池の状況を調査し台帳として整備を行い、老朽化度合い、危険度等に応じて改修計画を立てるとともに、これまでのハード整備と併せてハザードマップの作成や避難体制づくりなどのソフト対策の推進を図ります。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">●老朽ため池 P.84</td> </tr> <tr> <th>対策名</th> <th>担当</th> <th>関係機関</th> </tr> <tr> <td>3. 公共下水道雨水施設の整備</td> <td>下水道建設課</td> <td>三重河川国道事務所、三重県</td> </tr> <tr> <td colspan="3">風水害時に被害の拡大を防ぐよう公共下水道の維持、点検に努めます。また、公共下水道区域の整備済及び整備中の地区以外においても浸水等の被害が生じる地域があるため、調査や検討を行い、浸水対策に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを公表します。</td> </tr> </tbody> </table>	対策名	担当	関係機関	1. 河川・排水路対策	基盤整備課、維持課	三重河川国道事務所、三重県	市内の河川・排水路の実態を把握し、災害発生危険が予想されるものについては改修事業の実施に努めます。また、国管理河川、県管理河川については国・県に改修の要望を行い、河川の決壊又は氾濫の防止に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、 内水ハザードマップを公表します。			●市内河川の整備目標 P.83			対策名	担当	関係機関	2. ため池対策	農林水産課	-	市内のため池の状況を調査し台帳として整備を行い、老朽化度合い、危険度等に応じて改修計画を立てるとともに、これまでのハード整備と併せてハザードマップの作成や避難体制づくりなどのソフト対策の推進を図ります。			●老朽ため池 P.84			対策名	担当	関係機関	3. 公共下水道雨水施設の整備	下水道建設課	三重河川国道事務所、三重県	風水害時に被害の拡大を防ぐよう公共下水道の維持、点検に努めます。また、公共下水道区域の整備済及び整備中の地区以外においても浸水等の被害が生じる地域があるため、調査や検討を行い、浸水対策に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを 公表 します。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>対策名</th> <th>担当</th> <th>関係機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 河川・排水路対策</td> <td>基盤整備課、維持課</td> <td>三重河川国道事務所、三重県</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市内の河川・排水路の実態を把握し、災害発生危険が予想されるものについては改修事業の実施に努めます。また、国管理河川、県管理河川については国・県に改修の要望を行い、河川の決壊又は氾濫の防止に努めます。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">●市内河川の整備目標 P.83</td> </tr> <tr> <th>対策名</th> <th>担当</th> <th>関係機関</th> </tr> <tr> <td>2. ため池対策</td> <td>農林水産課</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="3">市内のため池の状況を調査し台帳として整備を行い、老朽化度合い、危険度等に応じて改修計画を立てるとともに、これまでのハード整備と併せてハザードマップの作成や避難体制づくりなどのソフト対策の推進を図ります。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">●老朽ため池 P.83</td> </tr> <tr> <th>対策名</th> <th>担当</th> <th>関係機関</th> </tr> <tr> <td>3. 公共下水道雨水施設の整備</td> <td>下水道建設課</td> <td>三重河川国道事務所、三重県</td> </tr> <tr> <td colspan="3">風水害時に被害の拡大を防ぐよう公共下水道の維持、点検に努めます。また、公共下水道区域の整備済及び整備中の地区以外においても浸水等の被害が生じる地域があるため、調査や検討を行い、浸水対策に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを作成します。</td> </tr> </tbody> </table>	対策名	担当	関係機関	1. 河川・排水路対策	基盤整備課、維持課	三重河川国道事務所、三重県	市内の河川・排水路の実態を把握し、災害発生危険が予想されるものについては改修事業の実施に努めます。また、国管理河川、県管理河川については国・県に改修の要望を行い、河川の決壊又は氾濫の防止に努めます。			●市内河川の整備目標 P.83			対策名	担当	関係機関	2. ため池対策	農林水産課	-	市内のため池の状況を調査し台帳として整備を行い、老朽化度合い、危険度等に応じて改修計画を立てるとともに、これまでのハード整備と併せてハザードマップの作成や避難体制づくりなどのソフト対策の推進を図ります。			●老朽ため池 P.83			対策名	担当	関係機関	3. 公共下水道雨水施設の整備	下水道建設課	三重河川国道事務所、三重県	風水害時に被害の拡大を防ぐよう公共下水道の維持、点検に努めます。また、公共下水道区域の整備済及び整備中の地区以外においても浸水等の被害が生じる地域があるため、調査や検討を行い、浸水対策に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを 作成 します。			<p>修正</p>	<p>業務内容の見直し及び地域防災計画資料編の変更に伴うもの</p>
対策名	担当	関係機関																																																																					
1. 河川・排水路対策	基盤整備課、維持課	三重河川国道事務所、三重県																																																																					
市内の河川・排水路の実態を把握し、災害発生危険が予想されるものについては改修事業の実施に努めます。また、国管理河川、県管理河川については国・県に改修の要望を行い、河川の決壊又は氾濫の防止に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、 内水ハザードマップを公表します。																																																																							
●市内河川の整備目標 P.83																																																																							
対策名	担当	関係機関																																																																					
2. ため池対策	農林水産課	-																																																																					
市内のため池の状況を調査し台帳として整備を行い、老朽化度合い、危険度等に応じて改修計画を立てるとともに、これまでのハード整備と併せてハザードマップの作成や避難体制づくりなどのソフト対策の推進を図ります。																																																																							
●老朽ため池 P.84																																																																							
対策名	担当	関係機関																																																																					
3. 公共下水道雨水施設の整備	下水道建設課	三重河川国道事務所、三重県																																																																					
風水害時に被害の拡大を防ぐよう公共下水道の維持、点検に努めます。また、公共下水道区域の整備済及び整備中の地区以外においても浸水等の被害が生じる地域があるため、調査や検討を行い、浸水対策に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを 公表 します。																																																																							
対策名	担当	関係機関																																																																					
1. 河川・排水路対策	基盤整備課、維持課	三重河川国道事務所、三重県																																																																					
市内の河川・排水路の実態を把握し、災害発生危険が予想されるものについては改修事業の実施に努めます。また、国管理河川、県管理河川については国・県に改修の要望を行い、河川の決壊又は氾濫の防止に努めます。																																																																							
●市内河川の整備目標 P.83																																																																							
対策名	担当	関係機関																																																																					
2. ため池対策	農林水産課	-																																																																					
市内のため池の状況を調査し台帳として整備を行い、老朽化度合い、危険度等に応じて改修計画を立てるとともに、これまでのハード整備と併せてハザードマップの作成や避難体制づくりなどのソフト対策の推進を図ります。																																																																							
●老朽ため池 P.83																																																																							
対策名	担当	関係機関																																																																					
3. 公共下水道雨水施設の整備	下水道建設課	三重河川国道事務所、三重県																																																																					
風水害時に被害の拡大を防ぐよう公共下水道の維持、点検に努めます。また、公共下水道区域の整備済及び整備中の地区以外においても浸水等の被害が生じる地域があるため、調査や検討を行い、浸水対策に努めます。また、地域住民の自助による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップを 作成 します。																																																																							
<p>115 第3章 災害発生・活動体制の立ち上げ 第1節 災害対策本部の設置</p>		<p>災害を防御し、又は応急的救助を行う等被害を最小限度にとどめるための組織を確立します。大雨や洪水等の風水害や南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合には、防災関係機関は迅速かつ効果的な災害応急対策が実施できるように本部を設置します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発災後 ～ 2時間</th> <th>2時間 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> <th>1ヶ月 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 災害対策本部機能の設置・設置</td> <td>全てのチーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>災害から市民の皆さんの生命・財産を保護し、より対策の推進が必要な場合、速やかに伊勢市防災センターに災害対策本部を各チーム設置のもと設置し、情報収集、応急対策等を実施します。また、地震や津波により本部設置が伊勢市防災センターで不可能な場合は、代替施設として市役所本庁舎東館5階に災害対策本部を設置します。(基本法第23条の2)</p>	業務内容	担当	発災後 ～ 2時間	2時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～	1. 災害対策本部機能の設置・設置	全てのチーム							<p>災害を防御し、又は応急的救助を行う等被害を最小限度にとどめるための組織を確立します。南海トラフ地震等、大規模地震が発生した場合には、防災関係機関は迅速かつ効果的な災害応急対策が実施できるように本部を設置します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発災後 ～ 2時間</th> <th>2時間 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> <th>1ヶ月 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 災害対策本部機能の設置・設置</td> <td>全てのチーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>災害から市民の皆さんの生命・財産を保護し、より対策の推進が必要な場合、速やかに市役所本庁舎に災害対策本部を各チーム設置のもと設置し、情報収集、応急対策等を実施します。また、地震や津波により本部設置が市役所本庁舎で不可能な場合は、代替施設として伊勢市防災センターに災害対策本部を設置します。(基本法第23条の2)</p>	業務内容	担当	発災後 ～ 2時間	2時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～	1. 災害対策本部機能の設置・設置	全てのチーム							<p>修正</p>	<p>内容の見直しに伴うもの</p> <p>修正</p> <p>防災センターを災害対策本部の第一拠点に位置付け</p>																																		
業務内容	担当	発災後 ～ 2時間	2時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～																																																																
1. 災害対策本部機能の設置・設置	全てのチーム																																																																						
業務内容	担当	発災後 ～ 2時間	2時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～																																																																
1. 災害対策本部機能の設置・設置	全てのチーム																																																																						
<p>124 第3章 災害発生・活動体制の立ち上げ 第5節 災害救助法の適用</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発災後 ～ 2時間</th> <th>2時間 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> <th>1ヶ月 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 災害救助法の適用</td> <td>企画チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>救助法の適用を迅速に判断し、災害による同法の適用基準に該当する場合は該当すると予想される場合は、県知事に同法の適用を申請します。また、決定後は各チームで適切に運用するとともに、請求等に係る救助内容のとりまとめを行い、県に報告します。</p> <p>なお、救助法の適用にあたっては、災害救助法施行令第1条第1項第4号で定められる、被害情報が不明、未確定で正確には判明していない場合や災害による被害の発生が将来予測される場合に適用申請を行うことができる基準を原則採用し、災害に対して迅速に対応します。</p> <p>また、救助の程度については、被害の実情に応じて特別基準の設定を前提に検討を行います。</p>	業務内容	担当	発災後 ～ 2時間	2時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～	1. 災害救助法の適用	企画チーム							<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発災後 ～ 2時間</th> <th>2時間 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> <th>1ヶ月 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 災害救助法の適用</td> <td>生活再建チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>救助法の適用を迅速に判断し、災害による同法の適用基準に該当する場合は該当すると予想される場合は、県知事に同法の適用を申請します。また、決定後は各チームで適切に運用し、県に報告します。</p> <p>なお、救助法の適用にあたっては、災害救助法施行令第1条第1項第4号で定められる、被害情報が不明、未確定で正確には判明していない場合や災害による被害の発生が将来予測される場合に適用申請を行うことができる基準を原則採用し、災害に対して迅速に対応します。</p> <p>また、救助の程度については、被害の実情に応じて特別基準の設定を前提に検討を行います。</p>	業務内容	担当	発災後 ～ 2時間	2時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～	1. 災害救助法の適用	生活再建チーム							<p>修正</p>	<p>担当チームの変更に伴うもの</p>																																		
業務内容	担当	発災後 ～ 2時間	2時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～																																																																
1. 災害救助法の適用	企画チーム																																																																						
業務内容	担当	発災後 ～ 2時間	2時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～																																																																
1. 災害救助法の適用	生活再建チーム																																																																						
<p>134 第4章 いのちを守る 第6節 消火活動</p>		<p>2 主な連携先となる関係機関等と役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団</td> <td>火災の警戒防御</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織等</td> <td>初期消火活動</td> </tr> <tr> <td>緊急消防援助隊</td> <td>消火活動支援</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>防災ヘリコプターの派遣</td> </tr> <tr> <td>伊勢警察署</td> <td>交通規制の実施</td> </tr> <tr> <td>伊勢生コンクリート協同組合</td> <td>消防用水の供給</td> </tr> </tbody> </table>	連携先	役割	消防団	火災の警戒防御	自主防災組織等	初期消火活動	緊急消防援助隊	消火活動支援	三重県	防災ヘリコプターの派遣	伊勢警察署	交通規制の実施	伊勢生コンクリート協同組合	消防用水の供給	<p>2 主な連携先となる関係機関等と役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消防団</td> <td>火災の警戒防御</td> </tr> <tr> <td>自主防災組織等</td> <td>初期消火活動</td> </tr> <tr> <td>緊急消防援助隊</td> <td>消火活動支援</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>防災ヘリコプターの派遣</td> </tr> <tr> <td>伊勢警察署</td> <td>交通規制の実施</td> </tr> </tbody> </table>	連携先	役割	消防団	火災の警戒防御	自主防災組織等	初期消火活動	緊急消防援助隊	消火活動支援	三重県	防災ヘリコプターの派遣	伊勢警察署	交通規制の実施	<p>追加</p>	<p>協定の締結に伴うもの</p>																																								
連携先	役割																																																																						
消防団	火災の警戒防御																																																																						
自主防災組織等	初期消火活動																																																																						
緊急消防援助隊	消火活動支援																																																																						
三重県	防災ヘリコプターの派遣																																																																						
伊勢警察署	交通規制の実施																																																																						
伊勢生コンクリート協同組合	消防用水の供給																																																																						
連携先	役割																																																																						
消防団	火災の警戒防御																																																																						
自主防災組織等	初期消火活動																																																																						
緊急消防援助隊	消火活動支援																																																																						
三重県	防災ヘリコプターの派遣																																																																						
伊勢警察署	交通規制の実施																																																																						

139	第4章 いのちを守る 第18節 緊急輸送活動の実施	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>防災 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 緊急輸送活動の実施</td> <td>後方支援チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">迅速な緊急輸送活動のため、市保有車両等の配備、人員の確保を行います。また、緊急輸送活動の継続のため、不足する車両や燃料の調達、作業員の雇い上げを行います。</td> </tr> <tr> <td>2 緊急輸送活動の要請</td> <td>後方支援チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">不足する輸送手段を補うため、広域的かつ機動的な活動ができるヘリコプターや船舶、大型輸送車両等の緊急輸送手段を県及び関係機関等に要請し、迅速な緊急輸送活動を行います。</td> </tr> <tr> <td>3 物資集配拠点の確保</td> <td>物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">災害の規模及び災害発生の地域等に応じ、伊勢志摩総合地方卸売市場及び小俣総合体育館等に物資を集積し、配分を行うものとします。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な連携先となる関係機関等と役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県</td> <td>防災ヘリコプターの派遣</td> </tr> <tr> <td>災害協定団体</td> <td>輸送への協力、燃料の提供</td> </tr> <tr> <td>道路管理者</td> <td>緊急輸送道路等の情報収集、応急措置、応急復旧</td> </tr> <tr> <td>伊勢警察署</td> <td>緊急輸送道路指定路線の決定、緊急通行車両の決定、道路交通規制の方針決定及び実施</td> </tr> <tr> <td>伊勢志摩総合地方卸売市場</td> <td>物資集配拠点の運用</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	防災 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1 緊急輸送活動の実施	後方支援チーム、物資チーム					迅速な緊急輸送活動のため、市保有車両等の配備、人員の確保を行います。また、緊急輸送活動の継続のため、不足する車両や燃料の調達、作業員の雇い上げを行います。						2 緊急輸送活動の要請	後方支援チーム					不足する輸送手段を補うため、広域的かつ機動的な活動ができるヘリコプターや船舶、大型輸送車両等の緊急輸送手段を県及び関係機関等に要請し、迅速な緊急輸送活動を行います。						3 物資集配拠点の確保	物資チーム					災害の規模及び災害発生の地域等に応じ、伊勢志摩総合地方卸売市場及び小俣総合体育館等に物資を集積し、配分を行うものとします。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。						連携先	役割	三重県	防災ヘリコプターの派遣	災害協定団体	輸送への協力、燃料の提供	道路管理者	緊急輸送道路等の情報収集、応急措置、応急復旧	伊勢警察署	緊急輸送道路指定路線の決定、緊急通行車両の決定、道路交通規制の方針決定及び実施	伊勢志摩総合地方卸売市場	物資集配拠点の運用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>防災 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 緊急輸送活動の実施</td> <td>後方支援チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">迅速な緊急輸送活動のため、市保有車両等の配備、人員の確保を行います。また、緊急輸送活動の継続のため、不足する車両や燃料の調達、作業員の雇い上げを行います。</td> </tr> <tr> <td>2 緊急輸送活動の要請</td> <td>後方支援チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">不足する輸送手段を補うため、広域的かつ機動的な活動ができるヘリコプターや船舶、大型輸送車両等の緊急輸送手段を県及び関係機関等に要請し、迅速な緊急輸送活動を行います。</td> </tr> <tr> <td>3 物資集積場所の確保</td> <td>物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">災害の規模及び災害発生の地域等に応じ、伊勢志摩総合卸売市場及び小俣総合体育館等に物資を集積し、配分を行うものとします。また、物資の入出庫管理を適切に行うため、オペレーターを雇い上げます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な連携先となる関係機関等と役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県</td> <td>防災ヘリコプターの派遣</td> </tr> <tr> <td>災害協定団体</td> <td>輸送への協力、燃料の提供</td> </tr> <tr> <td>道路管理者</td> <td>緊急輸送道路等の情報収集、応急措置、応急復旧</td> </tr> <tr> <td>伊勢警察署</td> <td>緊急輸送道路指定路線の決定、緊急通行車両の決定、道路交通規制の方針決定及び実施</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	防災 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1 緊急輸送活動の実施	後方支援チーム、物資チーム					迅速な緊急輸送活動のため、市保有車両等の配備、人員の確保を行います。また、緊急輸送活動の継続のため、不足する車両や燃料の調達、作業員の雇い上げを行います。						2 緊急輸送活動の要請	後方支援チーム					不足する輸送手段を補うため、広域的かつ機動的な活動ができるヘリコプターや船舶、大型輸送車両等の緊急輸送手段を県及び関係機関等に要請し、迅速な緊急輸送活動を行います。						3 物資集積場所の確保	物資チーム					災害の規模及び災害発生の地域等に応じ、伊勢志摩総合卸売市場及び小俣総合体育館等に物資を集積し、配分を行うものとします。また、物資の入出庫管理を適切に行うため、オペレーターを雇い上げます。						連携先	役割	三重県	防災ヘリコプターの派遣	災害協定団体	輸送への協力、燃料の提供	道路管理者	緊急輸送道路等の情報収集、応急措置、応急復旧	伊勢警察署	緊急輸送道路指定路線の決定、緊急通行車両の決定、道路交通規制の方針決定及び実施	修正	表現の適正化及び協定の締結に伴うもの		
業務内容	担当	防災 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月																																																																																																												
1 緊急輸送活動の実施	後方支援チーム、物資チーム																																																																																																																
迅速な緊急輸送活動のため、市保有車両等の配備、人員の確保を行います。また、緊急輸送活動の継続のため、不足する車両や燃料の調達、作業員の雇い上げを行います。																																																																																																																	
2 緊急輸送活動の要請	後方支援チーム																																																																																																																
不足する輸送手段を補うため、広域的かつ機動的な活動ができるヘリコプターや船舶、大型輸送車両等の緊急輸送手段を県及び関係機関等に要請し、迅速な緊急輸送活動を行います。																																																																																																																	
3 物資集配拠点の確保	物資チーム																																																																																																																
災害の規模及び災害発生の地域等に応じ、伊勢志摩総合地方卸売市場及び小俣総合体育館等に物資を集積し、配分を行うものとします。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。																																																																																																																	
連携先	役割																																																																																																																
三重県	防災ヘリコプターの派遣																																																																																																																
災害協定団体	輸送への協力、燃料の提供																																																																																																																
道路管理者	緊急輸送道路等の情報収集、応急措置、応急復旧																																																																																																																
伊勢警察署	緊急輸送道路指定路線の決定、緊急通行車両の決定、道路交通規制の方針決定及び実施																																																																																																																
伊勢志摩総合地方卸売市場	物資集配拠点の運用																																																																																																																
業務内容	担当	防災 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月																																																																																																												
1 緊急輸送活動の実施	後方支援チーム、物資チーム																																																																																																																
迅速な緊急輸送活動のため、市保有車両等の配備、人員の確保を行います。また、緊急輸送活動の継続のため、不足する車両や燃料の調達、作業員の雇い上げを行います。																																																																																																																	
2 緊急輸送活動の要請	後方支援チーム																																																																																																																
不足する輸送手段を補うため、広域的かつ機動的な活動ができるヘリコプターや船舶、大型輸送車両等の緊急輸送手段を県及び関係機関等に要請し、迅速な緊急輸送活動を行います。																																																																																																																	
3 物資集積場所の確保	物資チーム																																																																																																																
災害の規模及び災害発生の地域等に応じ、伊勢志摩総合卸売市場及び小俣総合体育館等に物資を集積し、配分を行うものとします。また、物資の入出庫管理を適切に行うため、オペレーターを雇い上げます。																																																																																																																	
連携先	役割																																																																																																																
三重県	防災ヘリコプターの派遣																																																																																																																
災害協定団体	輸送への協力、燃料の提供																																																																																																																
道路管理者	緊急輸送道路等の情報収集、応急措置、応急復旧																																																																																																																
伊勢警察署	緊急輸送道路指定路線の決定、緊急通行車両の決定、道路交通規制の方針決定及び実施																																																																																																																
148	第4章 いのちを守る 第18節 林野火災への対応	<p>2 主な連携先となる関係機関等と役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県</td> <td>情報収集、空中消火、応援要請</td> </tr> <tr> <td>伊勢警察署</td> <td>避難誘導、資機材搬送の先導</td> </tr> <tr> <td>伊勢生コンクリート協同組合</td> <td>消防用水の供給</td> </tr> </tbody> </table>	連携先	役割	三重県	情報収集、空中消火、応援要請	伊勢警察署	避難誘導、資機材搬送の先導	伊勢生コンクリート協同組合	消防用水の供給	<p>2 主な連携先となる関係機関等と役割</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連携先</th> <th>役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県</td> <td>情報収集、空中消火、応援要請</td> </tr> <tr> <td>伊勢警察署</td> <td>避難誘導、資機材搬送の先導</td> </tr> </tbody> </table>	連携先	役割	三重県	情報収集、空中消火、応援要請	伊勢警察署	避難誘導、資機材搬送の先導	追加	協定の締結に伴うもの																																																																																														
連携先	役割																																																																																																																
三重県	情報収集、空中消火、応援要請																																																																																																																
伊勢警察署	避難誘導、資機材搬送の先導																																																																																																																
伊勢生コンクリート協同組合	消防用水の供給																																																																																																																
連携先	役割																																																																																																																
三重県	情報収集、空中消火、応援要請																																																																																																																
伊勢警察署	避難誘導、資機材搬送の先導																																																																																																																
155	第5章 いのちをつなぐ 第3節 食糧等の供給	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>防災 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 備蓄物資の供給</td> <td>避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の食糧及び飲料水を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 食糧等の調達・集積</td> <td>物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">被災者に必要な食糧及び飲料水や炊き出し等に要する米等を県、他市町、民間企業等から協定等に基づき調達し、物資集配拠点に集積します。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。</td> </tr> <tr> <td>3 食糧等の供給</td> <td>避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">拠点に集積した食糧及び飲料水を物流事業者等への委託により、一元的に管理することで効率化を図り、各避難所等に配送を行います。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、食糧及び飲料水の配布を行います。</td> </tr> <tr> <td>4 炊き出しの実施</td> <td>避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">炊き出しは避難者を中心にボランティア等の協力により給食施設等既存の施設や、備蓄の資機材を利用して行うものとします。なお、炊き出しの場所には市の職員等が可能な限り立会い、その実施に関して指導するとともに関係事項を記録するものとします。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	防災 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1 備蓄物資の供給	避難所チーム、物資チーム					必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の食糧及び飲料水を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。						2 食糧等の調達・集積	物資チーム					被災者に必要な食糧及び飲料水や炊き出し等に要する米等を県、他市町、民間企業等から協定等に基づき調達し、物資集配拠点に集積します。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。						3 食糧等の供給	避難所チーム、物資チーム					拠点に集積した食糧及び飲料水を物流事業者等への委託により、一元的に管理することで効率化を図り、各避難所等に配送を行います。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、食糧及び飲料水の配布を行います。						4 炊き出しの実施	避難所チーム、物資チーム					炊き出しは避難者を中心にボランティア等の協力により給食施設等既存の施設や、備蓄の資機材を利用して行うものとします。なお、炊き出しの場所には市の職員等が可能な限り立会い、その実施に関して指導するとともに関係事項を記録するものとします。						<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>防災 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 備蓄物資の供給</td> <td>避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の食糧を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 食糧の調達・集積</td> <td>物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">被災者に必要な食糧や炊き出し等に要する米等を県、他市町、民間企業等から協定等に基づき調達し、物資集積拠点に集積します。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。</td> </tr> <tr> <td>3 食糧の供給</td> <td>避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">拠点に集積した食糧を物流事業者等への委託により、一元的に管理することで効率化を図り、各避難所等に配送を行います。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、食糧の配布を行います。</td> </tr> <tr> <td>4 炊き出しの実施</td> <td>避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="6">炊き出しは避難者を中心にボランティア等の協力により給食施設等既存の施設や、備蓄の資機材を利用して行うものとします。なお、炊き出しの場所には市の職員等が可能な限り立会い、その実施に関して指導するとともに関係事項を記録するものとします。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	防災 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1 備蓄物資の供給	避難所チーム、物資チーム					必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の食糧を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。						2 食糧の調達・集積	物資チーム					被災者に必要な食糧や炊き出し等に要する米等を県、他市町、民間企業等から協定等に基づき調達し、物資集積拠点に集積します。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。						3 食糧の供給	避難所チーム、物資チーム					拠点に集積した食糧を物流事業者等への委託により、一元的に管理することで効率化を図り、各避難所等に配送を行います。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、食糧の配布を行います。						4 炊き出しの実施	避難所チーム、物資チーム					炊き出しは避難者を中心にボランティア等の協力により給食施設等既存の施設や、備蓄の資機材を利用して行うものとします。なお、炊き出しの場所には市の職員等が可能な限り立会い、その実施に関して指導するとともに関係事項を記録するものとします。						修正	表現の適正化
業務内容	担当	防災 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月																																																																																																												
1 備蓄物資の供給	避難所チーム、物資チーム																																																																																																																
必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の食糧及び飲料水を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。																																																																																																																	
2 食糧等の調達・集積	物資チーム																																																																																																																
被災者に必要な食糧及び飲料水や炊き出し等に要する米等を県、他市町、民間企業等から協定等に基づき調達し、物資集配拠点に集積します。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。																																																																																																																	
3 食糧等の供給	避難所チーム、物資チーム																																																																																																																
拠点に集積した食糧及び飲料水を物流事業者等への委託により、一元的に管理することで効率化を図り、各避難所等に配送を行います。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、食糧及び飲料水の配布を行います。																																																																																																																	
4 炊き出しの実施	避難所チーム、物資チーム																																																																																																																
炊き出しは避難者を中心にボランティア等の協力により給食施設等既存の施設や、備蓄の資機材を利用して行うものとします。なお、炊き出しの場所には市の職員等が可能な限り立会い、その実施に関して指導するとともに関係事項を記録するものとします。																																																																																																																	
業務内容	担当	防災 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月																																																																																																												
1 備蓄物資の供給	避難所チーム、物資チーム																																																																																																																
必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の食糧を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。																																																																																																																	
2 食糧の調達・集積	物資チーム																																																																																																																
被災者に必要な食糧や炊き出し等に要する米等を県、他市町、民間企業等から協定等に基づき調達し、物資集積拠点に集積します。また、物資の入出庫管理を適切かつ円滑に行うため、拠点の運営を物流事業者等に委託します。																																																																																																																	
3 食糧の供給	避難所チーム、物資チーム																																																																																																																
拠点に集積した食糧を物流事業者等への委託により、一元的に管理することで効率化を図り、各避難所等に配送を行います。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、食糧の配布を行います。																																																																																																																	
4 炊き出しの実施	避難所チーム、物資チーム																																																																																																																
炊き出しは避難者を中心にボランティア等の協力により給食施設等既存の施設や、備蓄の資機材を利用して行うものとします。なお、炊き出しの場所には市の職員等が可能な限り立会い、その実施に関して指導するとともに関係事項を記録するものとします。																																																																																																																	

157	第5章 いのちをつなぐ 第5節 生活必需品の供給	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発災後 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> <th>1ヶ月 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 備蓄物資の供給</td> <td>避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の生活必需品を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 県及び協定業者からの物資調達</td> <td>物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">発災後に応急物資を調達する場合、被害状況に応じて、県及び協定業者に物資供給の協力を要請します。また、必要に応じて市内及び近隣の大規模店舗等に物資供給の協力を要請します。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発災後 ～ 24時間	24時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～	1 備蓄物資の供給	避難所チーム、物資チーム							必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の生活必需品を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。								2 県及び協定業者からの物資調達	物資チーム							発災後に応急物資を調達する場合、被害状況に応じて、県及び協定業者に物資供給の協力を要請します。また、必要に応じて市内及び近隣の大規模店舗等に物資供給の協力を要請します。								<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発災後 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> <th>1ヶ月 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 備蓄物資の供給</td> <td>物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の生活必需品を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 県及び協定業者からの物資調達</td> <td>物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">発災後に応急物資を調達する場合、被害状況に応じて救援物資希望リストを作成し、県及び協定業者に物資供給の協力を要請します。また、必要に応じて市内及び近隣の大規模店舗等に物資供給の協力を要請します。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発災後 ～ 24時間	24時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～	1 備蓄物資の供給	物資チーム							必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の生活必需品を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。								2 県及び協定業者からの物資調達	物資チーム							発災後に応急物資を調達する場合、被害状況に応じて救援物資希望リストを作成し、県及び協定業者に物資供給の協力を要請します。また、必要に応じて市内及び近隣の大規模店舗等に物資供給の協力を要請します。								修正	担当チームの変更に伴うもの																																																																																																
業務内容	担当	発災後 ～ 24時間	24時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～																																																																																																																																																																														
1 備蓄物資の供給	避難所チーム、物資チーム																																																																																																																																																																																				
必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の生活必需品を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。																																																																																																																																																																																					
2 県及び協定業者からの物資調達	物資チーム																																																																																																																																																																																				
発災後に応急物資を調達する場合、被害状況に応じて、県及び協定業者に物資供給の協力を要請します。また、必要に応じて市内及び近隣の大規模店舗等に物資供給の協力を要請します。																																																																																																																																																																																					
業務内容	担当	発災後 ～ 24時間	24時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～																																																																																																																																																																														
1 備蓄物資の供給	物資チーム																																																																																																																																																																																				
必要な物資の需要について情報収集を行い、備蓄物資の生活必需品を避難所に搬送します。また、受け取りに関する方法を被災者に周知し、備蓄物資の配布を行います。																																																																																																																																																																																					
2 県及び協定業者からの物資調達	物資チーム																																																																																																																																																																																				
発災後に応急物資を調達する場合、被害状況に応じて救援物資希望リストを作成し、県及び協定業者に物資供給の協力を要請します。また、必要に応じて市内及び近隣の大規模店舗等に物資供給の協力を要請します。																																																																																																																																																																																					
169	第6章 再建への足掛かり 第4節 他市町村の支援体制の確立	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発災後 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> <th>1ヶ月 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 被災地の被害状況の確認</td> <td>企画チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">大規模災害発生直後から、被災地からの支援要請により、効率的、効果的な災害応急対策、災害復旧を積極的に支援します。なお、被災地災害対策本部との連絡、調整等を行うため、2人以上の職員で編成した調整チームの派遣を検討します。</td> </tr> <tr> <td>2 人的支援を行う</td> <td>後方支援チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地域や災害の特性等の職員派遣に必要な検討を行い、庁内合意を得て派遣を決定します。</td> </tr> <tr> <td>3 被災地へ派遣する職員のケア</td> <td>後方支援チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">被災地へ派遣する職員の食糧等の確保については原則、市で飲料水、食糧、寝袋、燃料等を準備し、携行していきます。また、現地での活動を終えた職員が帰庁した際、健康相談、検査等、職員の健康管理を実施します。</td> </tr> <tr> <td>4 物資の支援を行う</td> <td>企画チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地のニーズにより必要な支援物資の品目、数量を検討します。なお、支援による物資送付の上限は市の備蓄数量の50%とします。(基本法第86条)</td> </tr> <tr> <td>5 経費の負担</td> <td>企画チーム、後方支援チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">救助活動等に係る経費は、救助法、基本法等の関係法令に基づいて、国、県、市町村、防災関係機関が負担します。各担当部署は救助に関する経費を記録し、企画チーム、後方支援チームは求償等の事務を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発災後 ～ 24時間	24時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～	1 被災地の被害状況の確認	企画チーム							大規模災害発生直後から、被災地からの支援要請により、効率的、効果的な災害応急対策、災害復旧を積極的に支援します。なお、被災地災害対策本部との連絡、調整等を行うため、2人以上の職員で編成した調整チームの派遣を検討します。								2 人的支援を行う	後方支援チーム							被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地域や災害の特性等の職員派遣に必要な検討を行い、庁内合意を得て派遣を決定します。								3 被災地へ派遣する職員のケア	後方支援チーム							被災地へ派遣する職員の食糧等の確保については原則、市で飲料水、食糧、寝袋、燃料等を準備し、携行していきます。また、現地での活動を終えた職員が帰庁した際、健康相談、検査等、職員の健康管理を実施します。								4 物資の支援を行う	企画チーム、物資チーム							被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地のニーズにより必要な支援物資の品目、数量を検討します。なお、支援による物資送付の上限は市の備蓄数量の50%とします。(基本法第86条)								5 経費の負担	企画チーム、後方支援チーム							救助活動等に係る経費は、救助法、基本法等の関係法令に基づいて、国、県、市町村、防災関係機関が負担します。各担当部署は救助に関する経費を記録し、企画チーム、後方支援チームは求償等の事務を行います。								<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発災後 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 24時間</th> <th>24時間 ～ 3日</th> <th>3日 ～ 7日</th> <th>7日 ～ 1ヶ月</th> <th>1ヶ月 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 被災地の被害状況の確認</td> <td>企画チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">大規模災害発生直後から、被災地からの支援要請により、効率的、効果的な災害応急対策、災害復旧を積極的に支援します。なお、被災地災害対策本部との連絡、調整等を行うため、2人以上の職員で編成した調整チームの派遣を検討します。</td> </tr> <tr> <td>2 人的支援を行う</td> <td>後方支援チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地域や災害の特性等の職員派遣に必要な検討を行い、庁内合意を得て派遣を決定します。</td> </tr> <tr> <td>3 被災地へ派遣する職員のケア</td> <td>後方支援チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">被災地へ派遣する職員の食糧等の確保については原則、市で飲料水、食糧、寝袋、燃料等を準備し、携行していきます。また、現地での活動を終えた職員が帰庁した際、健康相談、検査等、職員の健康管理を実施します。</td> </tr> <tr> <td>4 物資の支援を行う</td> <td>企画チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地のニーズにより必要な支援物資の品目、数量を検討します。なお、支援による物資送付の上限は市の備蓄数量の50%とします。(基本法第86条)</td> </tr> <tr> <td>5 経費の負担</td> <td>後方支援チーム、生活再建チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">救助活動等に係る経費は、救助法、基本法等の関係法令に基づいて、国、県、市町村、防災関係機関が負担します。生活再建チームは救助に関する経費を記録し、後方支援チームは求償等の事務を行います。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発災後 ～ 24時間	24時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～	1 被災地の被害状況の確認	企画チーム							大規模災害発生直後から、被災地からの支援要請により、効率的、効果的な災害応急対策、災害復旧を積極的に支援します。なお、被災地災害対策本部との連絡、調整等を行うため、2人以上の職員で編成した調整チームの派遣を検討します。								2 人的支援を行う	後方支援チーム							被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地域や災害の特性等の職員派遣に必要な検討を行い、庁内合意を得て派遣を決定します。								3 被災地へ派遣する職員のケア	後方支援チーム							被災地へ派遣する職員の食糧等の確保については原則、市で飲料水、食糧、寝袋、燃料等を準備し、携行していきます。また、現地での活動を終えた職員が帰庁した際、健康相談、検査等、職員の健康管理を実施します。								4 物資の支援を行う	企画チーム、物資チーム							被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地のニーズにより必要な支援物資の品目、数量を検討します。なお、支援による物資送付の上限は市の備蓄数量の50%とします。(基本法第86条)								5 経費の負担	後方支援チーム、生活再建チーム							救助活動等に係る経費は、救助法、基本法等の関係法令に基づいて、国、県、市町村、防災関係機関が負担します。生活再建チームは救助に関する経費を記録し、後方支援チームは求償等の事務を行います。								修正	業務内容の見直し
業務内容	担当	発災後 ～ 24時間	24時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～																																																																																																																																																																														
1 被災地の被害状況の確認	企画チーム																																																																																																																																																																																				
大規模災害発生直後から、被災地からの支援要請により、効率的、効果的な災害応急対策、災害復旧を積極的に支援します。なお、被災地災害対策本部との連絡、調整等を行うため、2人以上の職員で編成した調整チームの派遣を検討します。																																																																																																																																																																																					
2 人的支援を行う	後方支援チーム																																																																																																																																																																																				
被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地域や災害の特性等の職員派遣に必要な検討を行い、庁内合意を得て派遣を決定します。																																																																																																																																																																																					
3 被災地へ派遣する職員のケア	後方支援チーム																																																																																																																																																																																				
被災地へ派遣する職員の食糧等の確保については原則、市で飲料水、食糧、寝袋、燃料等を準備し、携行していきます。また、現地での活動を終えた職員が帰庁した際、健康相談、検査等、職員の健康管理を実施します。																																																																																																																																																																																					
4 物資の支援を行う	企画チーム、物資チーム																																																																																																																																																																																				
被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地のニーズにより必要な支援物資の品目、数量を検討します。なお、支援による物資送付の上限は市の備蓄数量の50%とします。(基本法第86条)																																																																																																																																																																																					
5 経費の負担	企画チーム、後方支援チーム																																																																																																																																																																																				
救助活動等に係る経費は、救助法、基本法等の関係法令に基づいて、国、県、市町村、防災関係機関が負担します。各担当部署は救助に関する経費を記録し、企画チーム、後方支援チームは求償等の事務を行います。																																																																																																																																																																																					
業務内容	担当	発災後 ～ 24時間	24時間 ～ 24時間	24時間 ～ 3日	3日 ～ 7日	7日 ～ 1ヶ月	1ヶ月 ～																																																																																																																																																																														
1 被災地の被害状況の確認	企画チーム																																																																																																																																																																																				
大規模災害発生直後から、被災地からの支援要請により、効率的、効果的な災害応急対策、災害復旧を積極的に支援します。なお、被災地災害対策本部との連絡、調整等を行うため、2人以上の職員で編成した調整チームの派遣を検討します。																																																																																																																																																																																					
2 人的支援を行う	後方支援チーム																																																																																																																																																																																				
被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地域や災害の特性等の職員派遣に必要な検討を行い、庁内合意を得て派遣を決定します。																																																																																																																																																																																					
3 被災地へ派遣する職員のケア	後方支援チーム																																																																																																																																																																																				
被災地へ派遣する職員の食糧等の確保については原則、市で飲料水、食糧、寝袋、燃料等を準備し、携行していきます。また、現地での活動を終えた職員が帰庁した際、健康相談、検査等、職員の健康管理を実施します。																																																																																																																																																																																					
4 物資の支援を行う	企画チーム、物資チーム																																																																																																																																																																																				
被災自治体からの支援要請や現地へ派遣した調整チームからの情報等から、被災地のニーズにより必要な支援物資の品目、数量を検討します。なお、支援による物資送付の上限は市の備蓄数量の50%とします。(基本法第86条)																																																																																																																																																																																					
5 経費の負担	後方支援チーム、生活再建チーム																																																																																																																																																																																				
救助活動等に係る経費は、救助法、基本法等の関係法令に基づいて、国、県、市町村、防災関係機関が負担します。生活再建チームは救助に関する経費を記録し、後方支援チームは求償等の事務を行います。																																																																																																																																																																																					

業務内容	担当	発災後	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間
		～	～	～	～	～	～	～
1 租税等の特例措置	課税課、医療保険課、介護保険課、こども課、教育総務課							
被災した市税等納付者の救済措置として、市税等の納期限の延長、徴収猶予及び減免について条例に基づき速やかに適切な措置を講じます。国税、県税等についても同様の措置がとられます。また、保育料についても全部または一部を減免することができるなど、各種特例措置を的確に運用します。								
2 公共料金等の特例措置	料金課							
郵便料金、電話料金、電気料金、ガス料金等の公共料金について、各事業者がそれぞれの基準に基づいて減免や支払い期限延伸などの特例措置を講じます。								
3 離職者への措置	商工労政課							
ハローワーク伊勢が実施する臨時職業相談窓口の設置、職業訓練受講指示、職業転換給付金制度等の活用などに対し、市は適切に協力して広報や案内等を行います。								
4 雇用保険の失業給付に関する特例措置	商工労政課							
ハローワーク伊勢が行う証明書による失業の認定や、激甚災害による休業者に対する基本手当の支給などを適切に案内します。								
5 被災者台帳の作成、整理	生活再建チーム							
災害後の被災者支援を円滑に進めるため、被災状況や支援の状況などの情報を共有し、統括的に管理する被災者台帳を作成し、被災者の自立に対する配慮事項の把握、援助や助成措置を行います。								
6 被災者相談窓口の設置	生活再建チーム							
被災者が生活の再建に向けて、的確な支援を早期に受けることができるように、関係機関と連携しながら、様々な相談・問い合わせに、一元的かつ柔軟に対応するため被災者相談窓口を開設します。(基本法第8条)								

7 被災者支援パンフレット	情報チーム							
被災者が「いつもの生活を取り戻すため」に、生活の再建に向けて受けることができる様々な支援について広く周知するため、関係チーム、関係機関と連携しながら、一定の期間ごとに最新の情報を提供します。								
8 学用品の給与	教育チーム							
被災により学用品を喪失または毀損し、就学上支障のある児童生徒に対し、必要な学用品を給与し、就学を援助します。								

業務内容	担当	発災後	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間
		～	～	～	～	～	～	～
1 租税等の特例措置	課税課、医療保険課、介護保険課、こども課、教育総務課							
被災した市税等納付者の救済措置として、市税等の納期限の延長、徴収猶予及び減免について条例に基づき速やかに適切な措置を講じます。国税、県税等についても同様の措置がとられます。また、保育料についても全部または一部を減免することができるなど、各種特例措置を的確に運用します。								
2 公共料金等の特例措置	料金課							
郵便料金、電話料金、電気料金、ガス料金等の公共料金について、各事業者がそれぞれの基準に基づいて減免や支払い期限延伸などの特例措置を講じます。								
3 離職者への措置	商工労政課							
ハローワーク伊勢が実施する臨時職業相談窓口の設置、職業訓練受講指示、職業転換給付金制度等の活用などに対し、市は適切に協力して広報や案内等を行います。								
4 雇用保険の失業給付に関する特例措置	商工労政課							
ハローワーク伊勢が行う証明書による失業の認定や、激甚災害による休業者に対する基本手当の支給などを適切に案内します。								
5 被災者台帳の作成、整理	生活再建チーム							
災害後の被災者支援を円滑に進めるため、被災状況や支援の状況などの情報を共有し、統括的に管理する被災者台帳を作成し、生活再建に係る相談窓口を設置し対応します。また、被災者の自立に対する援助や助成措置を行います。								
6 被災者相談窓口の設置	生活再建チーム							
被災者が生活の再建に向けて、的確な支援を早期に受けることができるように、関係機関と連携しながら、様々な相談・問い合わせに、一元的かつ柔軟に対応するため被災者相談窓口を開設します。(基本法第8条)								

7 被災者支援パンフレット	生活再建チーム							
被災者が「いつもの生活を取り戻すため」に、生活の再建に向けて受けることができる様々な支援について広く周知するため、関係チーム、関係機関と連携しながら、一定の期間ごとに最新の情報を提供します。								
8 学用品の給与	教育チーム							
被災により学用品を喪失または毀損し、就学上支障のある児童生徒に対し、必要な学用品を給与し、就学を援助します。								

修正

表現の適正化

修正

担当チームの変更に伴うもの

178	第8章 被災者への生活支援 第6節 災害義援金品の配布	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発注後 ～ 2週間</th> <th>2週間 ～ 24週間</th> <th>24週間 ～ 3ヵ月</th> <th>3ヵ月 ～ 7ヵ月</th> <th>7ヵ月 ～ 1ヵ年</th> <th>1ヵ年 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 義援金の募集</td> <td>情報チーム、生活再建チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">義援金の受付窓口及び口座を開設し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。</td> </tr> <tr> <td>2 義援金の受付・保管</td> <td>生活再建チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">受領した義援金は、被災者に配分するまでの間、受付記録を作成して専用口座で歳計外現金として保管手続きを行うとともに、寄託者に礼状及び受領書（希望者のみ）を発行します。</td> </tr> <tr> <td>3 義援金の配分</td> <td>生活再建チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">伊勢市及び福祉関係団体等により義援金配分委員会を設置し、公平な配分方法の協議結果を受け決定し実施します。</td> </tr> <tr> <td>4 義援品の募集</td> <td>情報チーム、避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">義援品の受付窓口を設置し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。時間経過とともに変わる被災者等のニーズに応じた物資を把握し、募集に反映させます。</td> </tr> <tr> <td>5 義援品の受付・配分</td> <td>避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">受領した義援品は、受付記録を作成のうえ、速やかに被災者等に配分するとともに、寄託者に受領書を発行します。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～	1 義援金の募集	情報チーム、生活再建チーム							義援金の受付窓口及び口座を開設し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。								2 義援金の受付・保管	生活再建チーム							受領した義援金は、被災者に配分するまでの間、受付記録を作成して 専用口座 で歳計外現金として保管手続きを行うとともに、寄託者に礼状及び受領書（希望者のみ）を発行します。								3 義援金の配分	生活再建チーム							伊勢市及び福祉関係団体等により義援金配分委員会を設置し、公平な配分方法の協議結果を受け決定し実施します。								4 義援品の募集	情報チーム、避難所チーム、物資チーム							義援品の受付窓口を設置し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。時間経過とともに変わる被災者等のニーズに応じた物資を把握し、募集に反映させます。								5 義援品の受付・配分	避難所チーム、物資チーム							受領した義援品は、受付記録を作成のうえ、速やかに被災者等に配分するとともに、寄託者に受領書を発行します。								<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発注後 ～ 2週間</th> <th>2週間 ～ 24週間</th> <th>24週間 ～ 3ヵ月</th> <th>3ヵ月 ～ 7ヵ月</th> <th>7ヵ月 ～ 1ヵ年</th> <th>1ヵ年 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 義援金の募集</td> <td>情報チーム、生活再建チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">義援金の受付窓口及び口座を開設し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。</td> </tr> <tr> <td>2 義援金の受付・保管</td> <td>生活再建チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">受領した義援金は、被災者に配分するまでの間、受付記録を作成して歳計外現金として保管手続きを行うとともに、寄託者に礼状及び受領書（希望者のみ）を発行します。</td> </tr> <tr> <td>3 義援金の配分</td> <td>生活再建チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">伊勢市及び福祉関係団体等により義援金配分委員会を設置し、公平な配分方法の協議結果を受け決定し実施します。</td> </tr> <tr> <td>4 義援品の募集</td> <td>情報チーム、生活再建チーム、避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">義援品の受付窓口を設置し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。時間経過とともに変わる被災者等のニーズに応じた物資を把握し、募集に反映させます。</td> </tr> <tr> <td>5 義援品の受付・保管</td> <td>生活再建チーム、避難所チーム、物資チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">受領した義援品は、受付記録を作成して保管手続きを行うとともに、寄託者に受領書を発行します。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～	1 義援金の募集	情報チーム、生活再建チーム							義援金の受付窓口及び口座を開設し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。								2 義援金の受付・保管	生活再建チーム							受領した義援金は、被災者に配分するまでの間、受付記録を作成して歳計外現金として保管手続きを行うとともに、寄託者に礼状及び受領書（希望者のみ）を発行します。								3 義援金の配分	生活再建チーム							伊勢市及び福祉関係団体等により義援金配分委員会を設置し、公平な配分方法の協議結果を受け決定し実施します。								4 義援品の募集	情報チーム、生活再建チーム、避難所チーム、物資チーム							義援品の受付窓口を設置し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。時間経過とともに変わる被災者等のニーズに応じた物資を把握し、募集に反映させます。								5 義援品の受付・保管	生活再建チーム、避難所チーム、物資チーム							受領した義援品は、受付記録を作成して 保管手続き を行うとともに、寄託者に受領書を発行します。								修正	表現の適正化
業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～																																																																																																																																																																														
1 義援金の募集	情報チーム、生活再建チーム																																																																																																																																																																																				
義援金の受付窓口及び口座を開設し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。																																																																																																																																																																																					
2 義援金の受付・保管	生活再建チーム																																																																																																																																																																																				
受領した義援金は、被災者に配分するまでの間、受付記録を作成して 専用口座 で歳計外現金として保管手続きを行うとともに、寄託者に礼状及び受領書（希望者のみ）を発行します。																																																																																																																																																																																					
3 義援金の配分	生活再建チーム																																																																																																																																																																																				
伊勢市及び福祉関係団体等により義援金配分委員会を設置し、公平な配分方法の協議結果を受け決定し実施します。																																																																																																																																																																																					
4 義援品の募集	情報チーム、避難所チーム、物資チーム																																																																																																																																																																																				
義援品の受付窓口を設置し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。時間経過とともに変わる被災者等のニーズに応じた物資を把握し、募集に反映させます。																																																																																																																																																																																					
5 義援品の受付・配分	避難所チーム、物資チーム																																																																																																																																																																																				
受領した義援品は、受付記録を作成のうえ、速やかに被災者等に配分するとともに、寄託者に受領書を発行します。																																																																																																																																																																																					
業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～																																																																																																																																																																														
1 義援金の募集	情報チーム、生活再建チーム																																																																																																																																																																																				
義援金の受付窓口及び口座を開設し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。																																																																																																																																																																																					
2 義援金の受付・保管	生活再建チーム																																																																																																																																																																																				
受領した義援金は、被災者に配分するまでの間、受付記録を作成して歳計外現金として保管手続きを行うとともに、寄託者に礼状及び受領書（希望者のみ）を発行します。																																																																																																																																																																																					
3 義援金の配分	生活再建チーム																																																																																																																																																																																				
伊勢市及び福祉関係団体等により義援金配分委員会を設置し、公平な配分方法の協議結果を受け決定し実施します。																																																																																																																																																																																					
4 義援品の募集	情報チーム、生活再建チーム、避難所チーム、物資チーム																																																																																																																																																																																				
義援品の受付窓口を設置し、県と連携し、報道機関等の協力を得て、募集及び受け付けを実施します。時間経過とともに変わる被災者等のニーズに応じた物資を把握し、募集に反映させます。																																																																																																																																																																																					
5 義援品の受付・保管	生活再建チーム、避難所チーム、物資チーム																																																																																																																																																																																				
受領した義援品は、受付記録を作成して 保管手続き を行うとともに、寄託者に受領書を発行します。																																																																																																																																																																																					
179	第8章 被災者への生活支援 第7節 中小企業等の再建支援	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発注後 ～ 2週間</th> <th>2週間 ～ 24週間</th> <th>24週間 ～ 3ヵ月</th> <th>3ヵ月 ～ 7ヵ月</th> <th>7ヵ月 ～ 1ヵ年</th> <th>1ヵ年 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害復旧資金の周知</td> <td>商工労政課、農林水産課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">農林漁業関係者、商工業関係者等に対してJAや協協、商工団体等の相談窓口を案内するとともに、国や県等の既存融資制度を含む各種融資制度について広報等により活用を促し、自立支援を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～	1 災害復旧資金の周知	商工労政課、農林水産課							農林漁業関係者、商工業関係者等に対してJAや協協、商工団体等の相談窓口を 案内 するとともに、国や県等の既存融資制度を含む各種融資制度について 広報 等により活用を促し、自立支援を図ります。								<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発注後 ～ 2週間</th> <th>2週間 ～ 24週間</th> <th>24週間 ～ 3ヵ月</th> <th>3ヵ月 ～ 7ヵ月</th> <th>7ヵ月 ～ 1ヵ年</th> <th>1ヵ年 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害復旧資金の相談、あつせん</td> <td>商工労政課、農林水産課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">農林漁業関係者、商工業関係者等に対する融資措置の相談窓口を設置し、国や県等の既存融資制度を含む各種融資制度について情報提供することにより活用促進を図ります。また、これらに関する事業計画の作成を支援し、自立支援を図ります。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～	1 災害復旧資金の相談、あつせん	商工労政課、農林水産課							農林漁業関係者、商工業関係者等に対する 融資措置 の相談窓口を設置し、国や県等の既存融資制度を含む各種融資制度について 情報提供 することにより活用促進を図ります。また、これらに関する 事業計画の作成を支援 し、自立支援を図ります。								修正	表現の適正化																																																																																																																																
業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～																																																																																																																																																																														
1 災害復旧資金の周知	商工労政課、農林水産課																																																																																																																																																																																				
農林漁業関係者、商工業関係者等に対してJAや協協、商工団体等の相談窓口を 案内 するとともに、国や県等の既存融資制度を含む各種融資制度について 広報 等により活用を促し、自立支援を図ります。																																																																																																																																																																																					
業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～																																																																																																																																																																														
1 災害復旧資金の相談、あつせん	商工労政課、農林水産課																																																																																																																																																																																				
農林漁業関係者、商工業関係者等に対する 融資措置 の相談窓口を設置し、国や県等の既存融資制度を含む各種融資制度について 情報提供 することにより活用促進を図ります。また、これらに関する 事業計画の作成を支援 し、自立支援を図ります。																																																																																																																																																																																					
180	第9章 復興に向けた始動 第1節 復興計画の立案	<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発注後 ～ 2週間</th> <th>2週間 ～ 24週間</th> <th>24週間 ～ 3ヵ月</th> <th>3ヵ月 ～ 7ヵ月</th> <th>7ヵ月 ～ 1ヵ年</th> <th>1ヵ年 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害対策本部の縮小・廃止</td> <td>企画チーム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">市域で災害発生のおそれが無くなった場合や、災害応急対策がおおむね完了した場合には災害対策本部を縮小・廃止し、復旧、復興業務に資源を投入します。</td> </tr> <tr> <td>1 災害復興対策本部の設置</td> <td>企画調整課、都市計画課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">災害により重大な被害を受けた場合において、土地利用の方針策定や都市の復興対策を迅速に実施するため、必要があると認めるときは、伊勢市災害復興対策本部を設置します。</td> </tr> <tr> <td>2 復興方針、計画の策定</td> <td>都市計画課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">市街地復興に関する方針、その事業手法等を定める復興計画の策定を行います。復興計画は、復興対策事業の進捗に応じて適宜見直しを行います。</td> </tr> <tr> <td>3 復興財源の確保</td> <td>関係課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">被害状況から復興事業に係る財政需要を算定し、国、県に対し復興財源の補助等を要請します。激甚災害の指定補助や起債、交付税措置や他事業の抑制等により復興財源の確保を図ります。</td> </tr> <tr> <td>4 人的資源の確保</td> <td>職員課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">本格的な復旧作業及び、復興事業の実施のためには、通常業務に加えて膨大な事務執行が長期間にわたり必要となります。その人員を賄うために、特に人材を必要とする部門については、弾力的かつ集中的に人員配置を行うとともに、期間限定職員、臨時職員等を雇用し対応にあたります。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～	1 災害対策本部の縮小・廃止	企画チーム							市域で災害発生のおそれが無くなった場合や、災害応急対策がおおむね完了した場合には 災害対策本部を縮小・廃止 し、復旧、復興業務に資源を投入します。								1 災害復興対策本部の設置	企画調整課、都市計画課							災害により重大な被害を受けた場合において、土地利用の方針策定や都市の復興対策を迅速に実施するため、必要があると認めるときは、伊勢市災害復興対策本部を設置します。								2 復興方針、計画の策定	都市計画課							市街地復興に関する方針、その事業手法等を定める復興計画の策定を行います。復興計画は、復興対策事業の進捗に応じて適宜見直しを行います。								3 復興財源の確保	関係課							被害状況から復興事業に係る財政需要を算定し、国、県に対し復興財源の補助等を要請します。激甚災害の指定補助や起債、交付税措置や他事業の抑制等により復興財源の確保を図ります。								4 人的資源の確保	職員課							本格的な復旧作業及び、復興事業の実施のためには、通常業務に加えて膨大な事務執行が長期間にわたり必要となります。その人員を賄うために、特に人材を必要とする部門については、弾力的かつ集中的に人員配置を行うとともに、期間限定職員、臨時職員等を雇用し対応にあたります。								<table border="1"> <thead> <tr> <th>業務内容</th> <th>担当</th> <th>発注後 ～ 2週間</th> <th>2週間 ～ 24週間</th> <th>24週間 ～ 3ヵ月</th> <th>3ヵ月 ～ 7ヵ月</th> <th>7ヵ月 ～ 1ヵ年</th> <th>1ヵ年 ～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 災害復興対策本部の設置</td> <td>企画調整課、都市計画課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">災害により重大な被害を受けた場合において、土地利用の方針策定や都市の復興対策を迅速に実施するため、必要があると認めるときは、伊勢市災害復興対策本部を設置します。</td> </tr> <tr> <td>2 復興方針、計画の策定</td> <td>都市計画課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">市街地復興に関する方針、その事業手法等を定める復興計画の策定を行います。復興計画は、復興対策事業の進捗に応じて適宜見直しを行います。</td> </tr> <tr> <td>3 復興財源の確保</td> <td>関係課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">被害状況から復興事業に係る財政需要を算定し、国、県に対し復興財源の補助等を要請します。激甚災害の指定補助や起債、交付税措置や他事業の抑制等により復興財源の確保を図ります。</td> </tr> <tr> <td>4 人的資源の確保</td> <td>職員課</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="8">本格的な復旧作業及び、復興事業の実施のためには、通常業務に加えて膨大な事務執行が長期間にわたり必要となります。その人員を賄うために、特に人材を必要とする部門については、弾力的かつ集中的に人員配置を行うとともに、期間限定職員、臨時職員等を雇用し対応にあたります。</td> </tr> </tbody> </table>	業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～	1 災害復興対策本部の設置	企画調整課、都市計画課							災害により重大な被害を受けた場合において、土地利用の方針策定や都市の復興対策を迅速に実施するため、必要があると認めるときは、伊勢市災害復興対策本部を設置します。								2 復興方針、計画の策定	都市計画課							市街地復興に関する方針、その事業手法等を定める復興計画の策定を行います。復興計画は、復興対策事業の進捗に応じて適宜見直しを行います。								3 復興財源の確保	関係課							被害状況から復興事業に係る財政需要を算定し、国、県に対し復興財源の補助等を要請します。激甚災害の指定補助や起債、交付税措置や他事業の抑制等により復興財源の確保を図ります。								4 人的資源の確保	職員課							本格的な復旧作業及び、復興事業の実施のためには、通常業務に加えて膨大な事務執行が長期間にわたり必要となります。その人員を賄うために、特に人材を必要とする部門については、弾力的かつ集中的に人員配置を行うとともに、期間限定職員、臨時職員等を雇用し対応にあたります。								追加	業務内容の見直し																
業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～																																																																																																																																																																														
1 災害対策本部の縮小・廃止	企画チーム																																																																																																																																																																																				
市域で災害発生のおそれが無くなった場合や、災害応急対策がおおむね完了した場合には 災害対策本部を縮小・廃止 し、復旧、復興業務に資源を投入します。																																																																																																																																																																																					
1 災害復興対策本部の設置	企画調整課、都市計画課																																																																																																																																																																																				
災害により重大な被害を受けた場合において、土地利用の方針策定や都市の復興対策を迅速に実施するため、必要があると認めるときは、伊勢市災害復興対策本部を設置します。																																																																																																																																																																																					
2 復興方針、計画の策定	都市計画課																																																																																																																																																																																				
市街地復興に関する方針、その事業手法等を定める復興計画の策定を行います。復興計画は、復興対策事業の進捗に応じて適宜見直しを行います。																																																																																																																																																																																					
3 復興財源の確保	関係課																																																																																																																																																																																				
被害状況から復興事業に係る財政需要を算定し、国、県に対し復興財源の補助等を要請します。激甚災害の指定補助や起債、交付税措置や他事業の抑制等により復興財源の確保を図ります。																																																																																																																																																																																					
4 人的資源の確保	職員課																																																																																																																																																																																				
本格的な復旧作業及び、復興事業の実施のためには、通常業務に加えて膨大な事務執行が長期間にわたり必要となります。その人員を賄うために、特に人材を必要とする部門については、弾力的かつ集中的に人員配置を行うとともに、期間限定職員、臨時職員等を雇用し対応にあたります。																																																																																																																																																																																					
業務内容	担当	発注後 ～ 2週間	2週間 ～ 24週間	24週間 ～ 3ヵ月	3ヵ月 ～ 7ヵ月	7ヵ月 ～ 1ヵ年	1ヵ年 ～																																																																																																																																																																														
1 災害復興対策本部の設置	企画調整課、都市計画課																																																																																																																																																																																				
災害により重大な被害を受けた場合において、土地利用の方針策定や都市の復興対策を迅速に実施するため、必要があると認めるときは、伊勢市災害復興対策本部を設置します。																																																																																																																																																																																					
2 復興方針、計画の策定	都市計画課																																																																																																																																																																																				
市街地復興に関する方針、その事業手法等を定める復興計画の策定を行います。復興計画は、復興対策事業の進捗に応じて適宜見直しを行います。																																																																																																																																																																																					
3 復興財源の確保	関係課																																																																																																																																																																																				
被害状況から復興事業に係る財政需要を算定し、国、県に対し復興財源の補助等を要請します。激甚災害の指定補助や起債、交付税措置や他事業の抑制等により復興財源の確保を図ります。																																																																																																																																																																																					
4 人的資源の確保	職員課																																																																																																																																																																																				
本格的な復旧作業及び、復興事業の実施のためには、通常業務に加えて膨大な事務執行が長期間にわたり必要となります。その人員を賄うために、特に人材を必要とする部門については、弾力的かつ集中的に人員配置を行うとともに、期間限定職員、臨時職員等を雇用し対応にあたります。																																																																																																																																																																																					

	<p>伊勢市地域防災計画の沿革</p> <p>平成18年度 旧4市町村の地域防災計画をベースに作成 平成21年度 水防法の改正に伴い修正 平成23年度 災害対策本部設置基準の改正、担当課を明記 平成24年度 避難所指定基準の作成に伴う修正 平成25年度 災害対策基本法改正に伴う修正 平成26年度 災害対策基本法改正に伴う修正・南海トラフ地震防災対策推進計画策定 平成27年度 東日本大震災の教訓を基に大規模改訂 平成28年度 洪水浸水想定区域図【宮川】の公表に伴う避難所見直し及び熊本地震の教訓を基に改定 平成29年度 台風第21号の教訓を基に改定 平成30年度 時点修正に伴う改定</p>	<p>伊勢市地域防災計画の沿革</p> <p>平成18年度 旧4市町村の地域防災計画をベースに作成 平成21年度 水防法の改正に伴い修正 平成23年度 災害対策本部設置基準の改正、担当課を明記 平成24年度 避難所指定基準の作成に伴う修正 平成25年度 災害対策基本法改正に伴う修正 平成26年度 災害対策基本法改正に伴う修正・南海トラフ地震防災対策推進計画策定 平成27年度 東日本大震災の教訓を基に大規模改訂 平成28年度 洪水浸水想定区域図【宮川】の公表に伴う避難所見直し及び熊本地震の教訓を基に改訂 平成29年度 台風第21号の教訓を基に改定</p>	追加	表現の適正化
--	---	---	----	--------

51 第2編 自助・共助に関する資料		⑧浸水区域内要配慮者利用施設 (1) 要配慮者利用施設の定義	⑧浸水区域内要配慮者利用施設 (1) 要配慮者利用施設の定義																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		<table border="1"> <tr> <td>児童福祉施設</td> <td>助産施設・乳児院・児童養護施設・障害児入所施設・児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設・児童自立生活援助事業所・小規模住居型児童養育事業所 児童館・保育所・認定こども園・放課後児童健全育成事業実施施設 地域型保育事業実施施設（居宅訪問型を除く） 認可外保育施設（届出施設）</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設</td> <td>養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人福祉センター 生活支援ハウス・有料老人ホーム・介護老人保健施設・サービス付高齢者向け住宅 認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護 その他介護保険サービス事業所（通所サービス、短期入所） リバーサイドせせらぎ</td> </tr> <tr> <td>障がい児・者施設</td> <td>障害福祉サービス提供事業所 生活介護・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援 施設入所支援、療養介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所 就労継続支援（A型）・就労継続支援（B型） 地域生活支援事業（日中一時支援）実施事業所 障害児通所支援実施事業所 児童発達支援・放課後等デイサービス</td> </tr> <tr> <td>学校・幼稚園</td> <td>特別支援学校・幼稚園・認定こども園（幼稚園型）・小学校・中学校・高等学校</td> </tr> <tr> <td>病院・診療所</td> <td>有床の医療施設及び人工透析を行う医療機関</td> </tr> <tr> <td>保護施設</td> <td>救護施設・医療保護施設・更生施設</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>上記以外で要配慮者が利用する施設</td> </tr> </table>	児童福祉施設	助産施設・乳児院・児童養護施設・障害児入所施設・児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設・児童自立生活援助事業所・小規模住居型児童養育事業所 児童館・保育所・認定こども園・放課後児童健全育成事業実施施設 地域型保育事業実施施設（居宅訪問型を除く） 認可外保育施設（届出施設）	高齢者施設	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人福祉センター 生活支援ハウス・有料老人ホーム・介護老人保健施設・サービス付高齢者向け住宅 認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護 その他介護保険サービス事業所（通所サービス、短期入所） リバーサイドせせらぎ	障がい児・者施設	障害福祉サービス提供事業所 生活介護・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援 施設入所支援、療養介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所 就労継続支援（A型）・就労継続支援（B型） 地域生活支援事業（日中一時支援）実施事業所 障害児通所支援実施事業所 児童発達支援・放課後等デイサービス	学校・幼稚園	特別支援学校・幼稚園・認定こども園（幼稚園型）・小学校・中学校・高等学校	病院・診療所	有床の医療施設及び人工透析を行う医療機関	保護施設	救護施設・医療保護施設・更生施設	その他	上記以外で要配慮者が利用する施設	<table border="1"> <tr> <td>児童福祉施設</td> <td>助産施設・乳児院・児童養護施設・障害児入所施設・児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設・児童自立生活援助事業所・小規模住居型児童養育事業所 児童館・保育所・認定こども園・放課後児童健全育成事業実施施設 地域型保育事業実施施設（居宅訪問型を除く） 認可外保育施設（届出施設）</td> </tr> <tr> <td>高齢者施設</td> <td>養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人福祉センター 生活支援ハウス・有料老人ホーム・介護老人保健施設・サービス付高齢者向け住宅 認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護 その他介護保険サービス事業所（通所サービス、短期入所） リバーサイドせせらぎ</td> </tr> <tr> <td>障がい児・者施設</td> <td>障害福祉サービス提供事業所 生活介護・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援 施設入所支援、療養介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所 就労継続支援（A型）・就労継続支援（B型） 地域生活支援事業（日中一時支援）実施事業所 障害児通所支援実施事業所 児童発達支援・放課後等デイサービス</td> </tr> <tr> <td>学校・幼稚園</td> <td>特別支援学校・幼稚園（通常の小中学校等を除く）・認定こども園（幼稚園型）</td> </tr> <tr> <td>病院・診療所</td> <td>有床の医療施設及び人工透析を行う医療機関</td> </tr> <tr> <td>保護施設</td> <td>救護施設・医療保護施設・更生施設</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>上記以外で要配慮者が利用する施設</td> </tr> </table>	児童福祉施設	助産施設・乳児院・児童養護施設・障害児入所施設・児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設・児童自立生活援助事業所・小規模住居型児童養育事業所 児童館・保育所・認定こども園・放課後児童健全育成事業実施施設 地域型保育事業実施施設（居宅訪問型を除く） 認可外保育施設（届出施設）	高齢者施設	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人福祉センター 生活支援ハウス・有料老人ホーム・介護老人保健施設・サービス付高齢者向け住宅 認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護 その他介護保険サービス事業所（通所サービス、短期入所） リバーサイドせせらぎ	障がい児・者施設	障害福祉サービス提供事業所 生活介護・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援 施設入所支援、療養介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所 就労継続支援（A型）・就労継続支援（B型） 地域生活支援事業（日中一時支援）実施事業所 障害児通所支援実施事業所 児童発達支援・放課後等デイサービス	学校・幼稚園	特別支援学校・幼稚園（通常の小中学校等を除く）・認定こども園（幼稚園型）	病院・診療所	有床の医療施設及び人工透析を行う医療機関	保護施設	救護施設・医療保護施設・更生施設	その他	上記以外で要配慮者が利用する施設	修正	定義の見直し																																																																																																																																																																																																																																																																																								
児童福祉施設	助産施設・乳児院・児童養護施設・障害児入所施設・児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設・児童自立生活援助事業所・小規模住居型児童養育事業所 児童館・保育所・認定こども園・放課後児童健全育成事業実施施設 地域型保育事業実施施設（居宅訪問型を除く） 認可外保育施設（届出施設）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高齢者施設	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人福祉センター 生活支援ハウス・有料老人ホーム・介護老人保健施設・サービス付高齢者向け住宅 認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護 その他介護保険サービス事業所（通所サービス、短期入所） リバーサイドせせらぎ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
障がい児・者施設	障害福祉サービス提供事業所 生活介護・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援 施設入所支援、療養介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所 就労継続支援（A型）・就労継続支援（B型） 地域生活支援事業（日中一時支援）実施事業所 障害児通所支援実施事業所 児童発達支援・放課後等デイサービス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
学校・幼稚園	特別支援学校・幼稚園・認定こども園（幼稚園型）・小学校・中学校・高等学校																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
病院・診療所	有床の医療施設及び人工透析を行う医療機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護施設	救護施設・医療保護施設・更生施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
その他	上記以外で要配慮者が利用する施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
児童福祉施設	助産施設・乳児院・児童養護施設・障害児入所施設・児童自立支援施設 情緒障害児短期治療施設・児童自立生活援助事業所・小規模住居型児童養育事業所 児童館・保育所・認定こども園・放課後児童健全育成事業実施施設 地域型保育事業実施施設（居宅訪問型を除く） 認可外保育施設（届出施設）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
高齢者施設	養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・軽費老人ホーム・老人福祉センター 生活支援ハウス・有料老人ホーム・介護老人保健施設・サービス付高齢者向け住宅 認知症高齢者グループホーム・小規模多機能型居宅介護 その他介護保険サービス事業所（通所サービス、短期入所） リバーサイドせせらぎ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
障がい児・者施設	障害福祉サービス提供事業所 生活介護・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援 施設入所支援、療養介護・共同生活援助・宿泊型自立訓練・短期入所 就労継続支援（A型）・就労継続支援（B型） 地域生活支援事業（日中一時支援）実施事業所 障害児通所支援実施事業所 児童発達支援・放課後等デイサービス																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
学校・幼稚園	特別支援学校・幼稚園（通常の小中学校等を除く）・認定こども園（幼稚園型）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
病院・診療所	有床の医療施設及び人工透析を行う医療機関																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
保護施設	救護施設・医療保護施設・更生施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
その他	上記以外で要配慮者が利用する施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
51	第2編 自助・共助に関する資料	2)宮川浸水区域内施設 ○水防法第15条により指定された区域内の施設	2)宮川浸水区域内施設 ○水防法第15条により指定された区域内の施設																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>施設名称</th> <th>施設種別</th> <th>郵便番号</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> <th>FAX 番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>有滝保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0501</td> <td>有滝町 2102-55</td> <td>37-4548</td> <td>37-4549</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>豊浜西保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>515-0504</td> <td>磯町 1736</td> <td>37-0883</td> <td>37-1146</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>とよはま学童クラブ</td> <td>児童福祉施設</td> <td>515-0505</td> <td>西豊浜町 1760</td> <td>37-7071</td> <td>37-7071</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>きたはま学童クラブ</td> <td>児童福祉施設</td> <td>515-0507</td> <td>村松町 3280-6</td> <td>37-4099</td> <td>65-7901</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>放課後児童クラブ 鷺ヶ浜 L B</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0001</td> <td>大湊町 1074-1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大湊保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0001</td> <td>大湊町 1080-1</td> <td>36-3260</td> <td>36-3260</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>はまっこ学童クラブ</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0004</td> <td>神社港 262-1</td> <td>36-3755</td> <td>36-3755</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>三重ヤクルト販売株式会社 伊勢小木センター</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0007</td> <td>小木町 153-1</td> <td>35-0211</td> <td>35-0211</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>伊勢赤十字病院のぞみ保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0008</td> <td>船江 1 丁目 471-2</td> <td>28-2259</td> <td>28-2259</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>有緒こども園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0008</td> <td>船江 2 丁目 2-29</td> <td>23-5225</td> <td>23-5200</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>船江保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0008</td> <td>船江 3 丁目 11-43</td> <td>28-1532</td> <td>28-1946</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>放課後児童クラブ 銀のスプーン</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0009</td> <td>河崎 1 丁目 14-21</td> <td>63-5682</td> <td>63-5685</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>放課後児童クラブ 第2銀のスプーン</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0009</td> <td>河崎 1 丁目 11-18</td> <td>63-5682</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>一色保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0011</td> <td>一色町 1316</td> <td>22-2037</td> <td>22-2082</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>浜郷保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0018</td> <td>黒瀬町 1637-1</td> <td>22-1964</td> <td>22-1964</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>蘆ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0018</td> <td>黒瀬町 1736-2</td> <td>080-1622-5575</td> <td>20-5165</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>伊勢市黒瀬児童センター</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0018</td> <td>黒瀬町 1736-2</td> <td>24-0182</td> <td>24-0182</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>保育所きらら館</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0041</td> <td>常磐 2 丁目 4-40</td> <td>21-4555</td> <td>22-5591</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>伊勢豊友病院保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0041</td> <td>常磐 2 丁目 8-28</td> <td>22-1155</td> <td>22-3003</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>すみれ学童クラブ</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0041</td> <td>常磐 3 丁目 10-44</td> <td>29-0804</td> <td>29-0804</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>中須保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0053</td> <td>中須町 416-43</td> <td>24-9258</td> <td>28-5924</td> </tr> </tbody> </table>	NO	施設名称	施設種別	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号	1	有滝保育園	児童福祉施設	516-0501	有滝町 2102-55	37-4548	37-4549	2	豊浜西保育所	児童福祉施設	515-0504	磯町 1736	37-0883	37-1146	3	とよはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0505	西豊浜町 1760	37-7071	37-7071	4	きたはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0507	村松町 3280-6	37-4099	65-7901	5	放課後児童クラブ 鷺ヶ浜 L B	児童福祉施設	516-0001	大湊町 1074-1	-	-	6	大湊保育園	児童福祉施設	516-0001	大湊町 1080-1	36-3260	36-3260	7	はまっこ学童クラブ	児童福祉施設	516-0004	神社港 262-1	36-3755	36-3755	8	三重ヤクルト販売株式会社 伊勢小木センター	児童福祉施設	516-0007	小木町 153-1	35-0211	35-0211	10	伊勢赤十字病院のぞみ保育所	児童福祉施設	516-0008	船江 1 丁目 471-2	28-2259	28-2259	11	有緒こども園	児童福祉施設	516-0008	船江 2 丁目 2-29	23-5225	23-5200	12	船江保育園	児童福祉施設	516-0008	船江 3 丁目 11-43	28-1532	28-1946	13	放課後児童クラブ 銀のスプーン	児童福祉施設	516-0009	河崎 1 丁目 14-21	63-5682	63-5685	14	放課後児童クラブ 第2銀のスプーン	児童福祉施設	516-0009	河崎 1 丁目 11-18	63-5682	-	15	一色保育園	児童福祉施設	516-0011	一色町 1316	22-2037	22-2082	16	浜郷保育所	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1637-1	22-1964	22-1964	17	蘆ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1736-2	080-1622-5575	20-5165	18	伊勢市黒瀬児童センター	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1736-2	24-0182	24-0182	19	保育所きらら館	児童福祉施設	516-0041	常磐 2 丁目 4-40	21-4555	22-5591	20	伊勢豊友病院保育所	児童福祉施設	516-0041	常磐 2 丁目 8-28	22-1155	22-3003	21	すみれ学童クラブ	児童福祉施設	516-0041	常磐 3 丁目 10-44	29-0804	29-0804	22	中須保育園	児童福祉施設	516-0053	中須町 416-43	24-9258	28-5924	<table border="1"> <thead> <tr> <th>NO</th> <th>施設名称</th> <th>施設種別</th> <th>郵便番号</th> <th>所在地</th> <th>電話番号</th> <th>FAX 番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>有滝保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>515-0501</td> <td>有滝町 2102-55</td> <td>37-4548</td> <td>37-4549</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>豊浜西保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>515-0504</td> <td>磯町 1736</td> <td>37-0883</td> <td>37-1146</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>とよはま学童クラブ</td> <td>児童福祉施設</td> <td>515-0505</td> <td>西豊浜町 1760</td> <td>37-7071</td> <td>37-7071</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>きたはま学童クラブ</td> <td>児童福祉施設</td> <td>515-0507</td> <td>村松町 3280-6</td> <td>37-4099</td> <td>65-7901</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>放課後児童クラブ 鷺ヶ浜 L B</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0001</td> <td>大湊町 1074-1</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>大湊保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0001</td> <td>大湊町 1080-1</td> <td>36-3260</td> <td>36-3260</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>はまっこ学童クラブ</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0004</td> <td>神社港 262-1</td> <td>36-3755</td> <td>36-3755</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>三重ヤクルト販売株式会社 伊勢小木センター</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0007</td> <td>小木町 153-1</td> <td>35-0211</td> <td>35-0211</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>伊勢赤十字病院（助産施設）</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0008</td> <td>船江 1 丁目 10-30</td> <td>28-2171</td> <td>28-2965</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>伊勢赤十字病院のぞみ保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0008</td> <td>船江 1 丁目 471-2</td> <td>28-2259</td> <td>28-2259</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>船江保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0008</td> <td>船江 3 丁目 11-43</td> <td>28-1532</td> <td>28-1946</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>放課後児童クラブ 銀のスプーン</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0009</td> <td>河崎 1 丁目 14-21</td> <td>63-5682</td> <td>63-5685</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>一色保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0011</td> <td>一色町 1316</td> <td>22-2037</td> <td>22-2082</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>浜郷保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0018</td> <td>黒瀬町 1637-1</td> <td>22-1964</td> <td>22-1964</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>蘆ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0018</td> <td>黒瀬町 1736-2</td> <td>080-1622-5575</td> <td>20-5165</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>伊勢市黒瀬児童センター</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0018</td> <td>黒瀬町 1736-2</td> <td>24-0182</td> <td>24-0182</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>保育所きらら館</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0041</td> <td>常磐 2 丁目 4-40</td> <td>21-4555</td> <td>22-5591</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>伊勢豊友病院保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0041</td> <td>常磐 2 丁目 8-28</td> <td>22-1155</td> <td>22-3003</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>すみれ学童クラブ</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0041</td> <td>常磐 3 丁目 10-44</td> <td>29-0804</td> <td>29-0804</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>中須保育園</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0053</td> <td>中須町 416-43</td> <td>24-9258</td> <td>28-5924</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>明倫保育所</td> <td>児童福祉施設</td> <td>516-0073</td> <td>吹上 2 丁目 11-42</td> <td>28-6775</td> <td>28-6775</td> </tr> </tbody> </table>	NO	施設名称	施設種別	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号	1	有滝保育園	児童福祉施設	515-0501	有滝町 2102-55	37-4548	37-4549	2	豊浜西保育所	児童福祉施設	515-0504	磯町 1736	37-0883	37-1146	3	とよはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0505	西豊浜町 1760	37-7071	37-7071	4	きたはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0507	村松町 3280-6	37-4099	65-7901	5	放課後児童クラブ 鷺ヶ浜 L B	児童福祉施設	516-0001	大湊町 1074-1	-	-	6	大湊保育園	児童福祉施設	516-0001	大湊町 1080-1	36-3260	36-3260	7	はまっこ学童クラブ	児童福祉施設	516-0004	神社港 262-1	36-3755	36-3755	8	三重ヤクルト販売株式会社 伊勢小木センター	児童福祉施設	516-0007	小木町 153-1	35-0211	35-0211	9	伊勢赤十字病院（助産施設）	児童福祉施設	516-0008	船江 1 丁目 10-30	28-2171	28-2965	10	伊勢赤十字病院のぞみ保育所	児童福祉施設	516-0008	船江 1 丁目 471-2	28-2259	28-2259	11	船江保育園	児童福祉施設	516-0008	船江 3 丁目 11-43	28-1532	28-1946	12	放課後児童クラブ 銀のスプーン	児童福祉施設	516-0009	河崎 1 丁目 14-21	63-5682	63-5685	13	一色保育園	児童福祉施設	516-0011	一色町 1316	22-2037	22-2082	14	浜郷保育所	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1637-1	22-1964	22-1964	15	蘆ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1736-2	080-1622-5575	20-5165	16	伊勢市黒瀬児童センター	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1736-2	24-0182	24-0182	17	保育所きらら館	児童福祉施設	516-0041	常磐 2 丁目 4-40	21-4555	22-5591	18	伊勢豊友病院保育所	児童福祉施設	516-0041	常磐 2 丁目 8-28	22-1155	22-3003	19	すみれ学童クラブ	児童福祉施設	516-0041	常磐 3 丁目 10-44	29-0804	29-0804	20	中須保育園	児童福祉施設	516-0053	中須町 416-43	24-9258	28-5924	21	明倫保育所	児童福祉施設	516-0073	吹上 2 丁目 11-42	28-6775	28-6775	修正	内容の見直し及び表現の適正化
NO	施設名称	施設種別	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	有滝保育園	児童福祉施設	516-0501	有滝町 2102-55	37-4548	37-4549																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	豊浜西保育所	児童福祉施設	515-0504	磯町 1736	37-0883	37-1146																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	とよはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0505	西豊浜町 1760	37-7071	37-7071																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	きたはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0507	村松町 3280-6	37-4099	65-7901																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	放課後児童クラブ 鷺ヶ浜 L B	児童福祉施設	516-0001	大湊町 1074-1	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	大湊保育園	児童福祉施設	516-0001	大湊町 1080-1	36-3260	36-3260																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	はまっこ学童クラブ	児童福祉施設	516-0004	神社港 262-1	36-3755	36-3755																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8	三重ヤクルト販売株式会社 伊勢小木センター	児童福祉施設	516-0007	小木町 153-1	35-0211	35-0211																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10	伊勢赤十字病院のぞみ保育所	児童福祉施設	516-0008	船江 1 丁目 471-2	28-2259	28-2259																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11	有緒こども園	児童福祉施設	516-0008	船江 2 丁目 2-29	23-5225	23-5200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12	船江保育園	児童福祉施設	516-0008	船江 3 丁目 11-43	28-1532	28-1946																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
13	放課後児童クラブ 銀のスプーン	児童福祉施設	516-0009	河崎 1 丁目 14-21	63-5682	63-5685																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14	放課後児童クラブ 第2銀のスプーン	児童福祉施設	516-0009	河崎 1 丁目 11-18	63-5682	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15	一色保育園	児童福祉施設	516-0011	一色町 1316	22-2037	22-2082																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16	浜郷保育所	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1637-1	22-1964	22-1964																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
17	蘆ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1736-2	080-1622-5575	20-5165																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18	伊勢市黒瀬児童センター	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1736-2	24-0182	24-0182																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
19	保育所きらら館	児童福祉施設	516-0041	常磐 2 丁目 4-40	21-4555	22-5591																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
20	伊勢豊友病院保育所	児童福祉施設	516-0041	常磐 2 丁目 8-28	22-1155	22-3003																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
21	すみれ学童クラブ	児童福祉施設	516-0041	常磐 3 丁目 10-44	29-0804	29-0804																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
22	中須保育園	児童福祉施設	516-0053	中須町 416-43	24-9258	28-5924																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
NO	施設名称	施設種別	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
1	有滝保育園	児童福祉施設	515-0501	有滝町 2102-55	37-4548	37-4549																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
2	豊浜西保育所	児童福祉施設	515-0504	磯町 1736	37-0883	37-1146																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
3	とよはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0505	西豊浜町 1760	37-7071	37-7071																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	きたはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0507	村松町 3280-6	37-4099	65-7901																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
5	放課後児童クラブ 鷺ヶ浜 L B	児童福祉施設	516-0001	大湊町 1074-1	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
6	大湊保育園	児童福祉施設	516-0001	大湊町 1080-1	36-3260	36-3260																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
7	はまっこ学童クラブ	児童福祉施設	516-0004	神社港 262-1	36-3755	36-3755																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
8	三重ヤクルト販売株式会社 伊勢小木センター	児童福祉施設	516-0007	小木町 153-1	35-0211	35-0211																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
9	伊勢赤十字病院（助産施設）	児童福祉施設	516-0008	船江 1 丁目 10-30	28-2171	28-2965																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
10	伊勢赤十字病院のぞみ保育所	児童福祉施設	516-0008	船江 1 丁目 471-2	28-2259	28-2259																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
11	船江保育園	児童福祉施設	516-0008	船江 3 丁目 11-43	28-1532	28-1946																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
12	放課後児童クラブ 銀のスプーン	児童福祉施設	516-0009	河崎 1 丁目 14-21	63-5682	63-5685																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
13	一色保育園	児童福祉施設	516-0011	一色町 1316	22-2037	22-2082																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
14	浜郷保育所	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1637-1	22-1964	22-1964																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
15	蘆ちゃんの家ふぁみりーくらぶ 浜郷学童部	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1736-2	080-1622-5575	20-5165																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
16	伊勢市黒瀬児童センター	児童福祉施設	516-0018	黒瀬町 1736-2	24-0182	24-0182																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
17	保育所きらら館	児童福祉施設	516-0041	常磐 2 丁目 4-40	21-4555	22-5591																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
18	伊勢豊友病院保育所	児童福祉施設	516-0041	常磐 2 丁目 8-28	22-1155	22-3003																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
19	すみれ学童クラブ	児童福祉施設	516-0041	常磐 3 丁目 10-44	29-0804	29-0804																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
20	中須保育園	児童福祉施設	516-0053	中須町 416-43	24-9258	28-5924																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
21	明倫保育所	児童福祉施設	516-0073	吹上 2 丁目 11-42	28-6775	28-6775																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

23	めいりんこども園	児童福祉施設	516-0036	岡本1丁目18-65	28-4094	28-4094
24	明倫保育所	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目11-42	28-6775	28-6775
25	明照こどもクラブ 楓(かえで)	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目5-41	090-5629-4439	28-9386
26	明照児童館	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目5-41	28-2678	28-9386
27	いせ子どもの家	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目5-41	28-2678	28-9386
28	明照こどもクラブ 榎(ゆずりは)	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目7-10	080-1563-7950	28-9386
29	伊勢市中央児童センター	児童福祉施設	516-0076	八日市場町13-1	27-2422	27-2412
30	いせの杜保育園	児童福祉施設	516-0079	大世古4丁目2-13	25-3676	25-3676
31	中島こども園	児童福祉施設	516-0067	中島2丁目13-4	28-2438	28-2452
32	砂たかこども園	児童福祉施設	516-0803	御園町玉中島船原23	22-3480	22-3489
33	御園放課後児童クラブ第2	児童福祉施設	516-0804	御園町長屋2767	070-2193-4084	-
34	伊勢市御園こども広場	児童福祉施設	516-0804	御園町長屋2767	22-6602	22-6603
35	御園放課後児童クラブ	児童福祉施設	516-0804	御園町長屋2794-1	29-0886	29-0886
36	御園第一保育園	児童福祉施設	516-0804	御園町長屋416-1	22-1574	22-1574
37	御園第二保育園	児童福祉施設	516-0805	御園町高向731	28-7300	28-7300
38	和順こども園	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町214-5	28-1121	28-6666
39	にこにこ学童クラブ	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町545	27-5307	29-2808
40	にこにこ保育園	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町545	27-0015	29-2808
41	えがお保育園	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町569	21-1031	21-1032
42	伊勢市小俣児童館	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町662-1	24-8412	24-8412
43	小俣放課後児童クラブ	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町662-1	24-8412	24-8412
44	小俣放課後児童クラブ第3	児童福祉施設	516-0074	小俣町元町663-1 小俣小学校体育館2階	63-6212	63-5995
45	暁の星こども園	児童福祉施設	519-0504	小俣町宮前475-1	20-1117	20-1118
46	暁の星こども園	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町1336	22-0689	22-0691
47	小俣放課後児童クラブ第2	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町3	63-6644	63-6644
48	三重ヤクルト販売株式会社 小俣センター	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町414	22-8960	22-8960
49	正邦苑豊浜	高齢者施設	515-0502	東豊浜町字汐附257-1	38-0567	38-0568
50	デイサービスセンター いそかぜ	高齢者施設	515-0504	磯町1023-3	38-2300	38-2301
51	いそかぜ	高齢者施設	515-0504	磯町1023-3	38-2300	38-2301
52	ディアライフ伊勢西	高齢者施設	515-0504	磯町1835-1	38-1120	38-1121
53	小規模多機能ホーム 森伸伊勢西	高齢者施設	515-0504	磯町1835-4	38-0170	38-0171
54	ゆあほうむ	高齢者施設	515-0505	西豊浜町字西ノ沢6339-2	38-0588	38-0788
55	デイサービス西の沢	高齢者施設	515-0505	西豊浜町字西ノ沢6339-2	38-0688	38-0788
56	デイサービス ゆめ	高齢者施設	516-0001	大湊町264-100	31-2277	31-2278
57	楽寿苑	高齢者施設	516-0002	馬瀬町1065	31-0030	36-6188
58	わが家伊勢	高齢者施設	516-0002	馬瀬町850	36-2200	36-2250
59	伊勢社協 健幸倶楽部みなと	高齢者施設	516-0004	神社港262-1	35-0811	35-0812
60	こはる苑	高齢者施設	516-0007	小木町490-1	64-8855	64-8854
61	デイサービスこはる	高齢者施設	516-0007	小木町490-1	31-0100	31-0102

22	明照こどもクラブ 楓(かえで)	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目5-41	090-5629-4439	28-9386
23	明照児童館	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目5-41	28-2678	28-9386
24	精華学院	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目5-41	28-2678	28-9386
25	明照こどもクラブ 榎(ゆずりは)	児童福祉施設	516-0073	吹上2丁目7-10	080-1563-7950	28-9386
26	伊勢市中央児童センター	児童福祉施設	516-0076	八日市場町13-1	27-2422	27-2412
27	大世古保育所	児童福祉施設	516-0079	大世古4丁目2-13	25-3676	25-3676
28	ゆたかこども園	児童福祉施設	516-0803	御園町玉中島船原23	22-3480	22-3489
29	御園放課後児童クラブ 第2	児童福祉施設	516-0804	御園町長屋2767	070-2193-4084	-
30	伊勢市御園こども広場	児童福祉施設	516-0804	御園町長屋2767	22-6602	22-6603
31	御園放課後児童クラブ	児童福祉施設	516-0804	御園町長屋2794-1	29-0886	29-0886
32	御園第一保育園	児童福祉施設	516-0804	御園町長屋416-1	22-1574	22-1574
33	御園第二保育園	児童福祉施設	516-0805	御園町高向731	28-7300	28-7300
34	えがお保育園	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町569	21-1031	21-1032
35	伊勢市小俣児童館	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町662-1	24-8412	24-8412
36	小俣放課後児童クラブ	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町662-1	24-8412	24-8412
37	暁の星こども園	児童福祉施設	519-0504	小俣町宮前475-1	20-1117	20-1118
38	暁の星こども園	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町1336	22-0689	22-0691
39	小俣放課後児童クラブ 第2	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町3	63-6644	63-6644
40	三重ヤクルト販売株式会社 小俣センター	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町414	22-8960	22-8960
41	正邦苑豊浜	高齢者施設	515-0502	東豊浜町字汐附257-1	38-0567	38-0568
42	デイサービスセンター いそかぜ	高齢者施設	515-0504	磯町1023-3	38-2300	38-2301
43	いそかぜ	高齢者施設	515-0504	磯町1023-3	38-2300	38-2301
44	ディアライフ伊勢西	高齢者施設	515-0504	磯町1835-1	38-1120	38-1121
45	小規模多機能ホーム 森伸伊勢西	高齢者施設	515-0504	磯町1835-4	38-0170	38-0171
46	ゆあほうむ	高齢者施設	515-0505	西豊浜町字西ノ沢6339-2	38-0588	38-0788
47	デイサービス西の沢	高齢者施設	515-0505	西豊浜町字西ノ沢6339-2	38-0688	38-0788
48	デイサービス ゆめ	高齢者施設	516-0001	大湊町264-100	31-2277	31-2278
49	楽寿苑	高齢者施設	516-0002	馬瀬町1065	31-0030	36-6188
50	わが家伊勢	高齢者施設	516-0002	馬瀬町850	36-2200	36-2250
51	伊勢社協 健幸倶楽部みなと	高齢者施設	516-0004	神社港262-1	35-0811	35-0812
52	こはる苑	高齢者施設	516-0007	小木町490-1	64-8855	64-8854
53	デイサービスこはる	高齢者施設	516-0007	小木町490-1 サントモビル1F	31-0100	31-0102
54	大地の杖	高齢者施設	516-0007	小木町565-1	31-1515	35-0516
55	リハビリデイサービス森 伸船江	高齢者施設	516-0008	船江1丁目5-2	20-2055	22-5571
56	デイサービスぼかぼか	高齢者施設	516-0008	船江3丁目20-28	65-6222	65-6223
57	ボノスリハビリデイサー	高齢者施設	516-0009	河崎3丁目11-9	64-8070	64-8070

修正

内容の見直し及び
表現の適正化

64	デイサービスほかほか	高齢者施設	516-0008	船江3丁目20-28	65-6222	65-6223
65	ボノスリハビリデイサービス	高齢者施設	516-0009	河崎3丁目11-9	64-8070	64-8070
66	双寿園	高齢者施設	516-0009	河崎3丁目15-33	27-6177	23-9227
67	グループホームくらたやま	高齢者施設	516-0018	黒瀬町863-1	21-1113	21-1114
68	介護付有料老人ホームくらたやま	高齢者施設	516-0018	黒瀬町865-1	21-1116	21-1131
69	ケントハウス	高齢者施設	516-0037	岩淵1丁目13-41	23-1106	23-1199
70	デイサービスセンター宇治山田	高齢者施設	516-0037	岩淵1丁目13-41	23-1109	23-1199
71	でいどれセンター海野	高齢者施設	516-0041	常磐2丁目3-14	20-8181	20-8133
72	伊勢メディケアセンターひかりの橋	高齢者施設	516-0041	常磐2丁目4-35	72-8080	72-8081
73	デイサービス まほろば	高齢者施設	516-0043	藤里町671-9	63-8000	63-8009
74	デイサービス第2ひだまり	高齢者施設	516-0052	川端町246-2	28-9855	63-8812
75	正邦苑中須	高齢者施設	516-0053	中須町1173	20-0107	20-0108
76	小規模多機能ホーム伊勢太陽の家	高齢者施設	516-0053	中須町1258	27-6898	27-6902
77	正邦苑城田	高齢者施設	516-0053	中須町402	20-8787	20-8786
78	J A伊勢みのりデイサービス	高齢者施設	516-0054	栗野町706	20-2100	20-2111
79	海野デイサービスセンター	高齢者施設	516-0062	浦口2丁目3-20	20-5757	22-5577
80	宮川さくら苑こもれび	高齢者施設	516-0067	中島2丁目20-8	20-0120	20-0130
81	デイサービス えにし	高齢者施設	516-0067	中島2丁目21-5	20-2233	20-2235
82	えにしの郷	高齢者施設	516-0067	中島2丁目22-22	20-3355	20-2235
83	宮川さくら苑そよかぜ	高齢者施設	516-0067	中島2丁目24-20	21-2525	21-2526
84	宮川さくら苑	高齢者施設	516-0067	中島2丁目24-24	21-1110	21-1125
85	グループホーム いせ	高齢者施設	516-0071	一之木4丁目11-31	20-6565	20-6591
86	いちの木デイサービス	高齢者施設	516-0071	一之木4丁目11-31	20-7272	20-7274
87	神都の社	高齢者施設	516-0071	一之木4丁目11-33	20-6969	20-6988
88	小規模多機能ホームつながりの家	高齢者施設	516-0071	一之木4丁目5-23	64-8669	64-8689
89	小規模多機能ホーム森伸伊勢中央	高齢者施設	516-0071	一之木5丁目1030-2	20-1313	28-0838
90	ディアライブ伊勢中央	高齢者施設	516-0071	一之木5丁目3-50	20-1313	28-0838
91	デイサービス オアシス	高齢者施設	516-0072	宮後3丁目7-61	20-6330	20-6561
92	リハビリデイ レッツオアシス	高齢者施設	516-0072	宮後3丁目7-61	23-8130	20-6561
93	伊勢社協 健幸倶楽部つどい	高齢者施設	516-0076	八日市場町13-1	27-2425	27-2412
94	伊勢市老人福祉センター	高齢者施設	516-0076	八日市場町13-1	27-2425	27-2412
95	藍ちゃんの家	高齢者施設	516-0077	宮町1丁目8-19	20-3741	20-3740
96	森伸 高柳ケアセンター	高齢者施設	516-0078	曾祢1丁目12-26	20-8606	20-8607
97	元気ひろばデイサービス	高齢者施設	516-0079	大世古1丁目8-7	64-8170	64-8991
98	デイサービス 手をつなごう	高齢者施設	516-0079	大世古3丁目6-6	28-8606	68-0275
99	クランオンあんず	高齢者施設	516-0079	大世古4丁目7-57	65-6000	65-6005
100	メディカルガーデン伊勢	高齢者施設	516-0802	御園町新開字音潮寺893-2	31-1165	31-0165

60	介護付有料老人ホームくらたやま	高齢者施設	516-0018	黒瀬町865-1	21-1116	21-1131
61	ケントハウス	高齢者施設	516-0037	岩淵1丁目13-41	23-1106	23-1199
62	デイサービスセンター宇治山田	高齢者施設	516-0037	岩淵1丁目13-41	23-1109	23-1199
63	でいどれセンター海野	高齢者施設	516-0041	常磐2丁目3-14	20-8181	20-8133
64	伊勢メディケアセンターひかりの橋	高齢者施設	516-0041	常磐2丁目4-35	72-8080	72-8081
65	伊勢慶友病院	高齢者施設	516-0041	常磐2丁目7-28	26-3338	26-3338
66	デイサービス まほろば	高齢者施設	516-0043	藤里町671-9	63-8000	63-8009
67	デイサービス第2ひだまり	高齢者施設	516-0052	川端町246-2	28-9855	63-8812
68	正邦苑中須	高齢者施設	516-0053	中須町1173	20-0107	20-0108
69	小規模多機能ホーム伊勢太陽の家	高齢者施設	516-0053	中須町1258	27-6898	27-6902
70	正邦苑城田	高齢者施設	516-0053	中須町402	20-8787	20-8786
71	J A伊勢みのりデイサービス	高齢者施設	516-0054	栗野町706	20-2100	20-2111
72	海野デイサービスセンター	高齢者施設	516-0062	浦口2丁目3-20	20-5757	22-5577
73	宮川さくら苑こもれび	高齢者施設	516-0067	中島2丁目20-8	20-0120	20-0130
74	デイサービス えにし	高齢者施設	516-0067	中島2丁目21-5	20-2233	20-2235
75	えにしの郷	高齢者施設	516-0067	中島2丁目22-22	20-3355	20-2235
76	宮川さくら苑そよかぜ	高齢者施設	516-0067	中島2丁目24-20	21-2525	21-2526
77	宮川さくら苑	高齢者施設	516-0067	中島2丁目24-24	21-1110	21-1125
78	グループホーム いせ	高齢者施設	516-0071	一之木4丁目11-31	20-6565	20-6591
79	いちの木デイサービス	高齢者施設	516-0071	一之木4丁目11-31	20-7272	20-7274
80	神都の社	高齢者施設	516-0071	一之木4丁目11-33	20-6969	20-6988
81	小規模多機能ホームつながりの家	高齢者施設	516-0071	一之木4丁目5-23	64-8669	64-8689
82	小規模多機能ホーム森伸伊勢中央	高齢者施設	516-0071	一之木5丁目1030-2	20-1313	28-0838
83	ディアライブ伊勢中央	高齢者施設	516-0071	一之木5丁目3-50	20-1313	28-0838
84	デイサービス オアシス	高齢者施設	516-0072	宮後3丁目7-61	20-6330	20-6561
85	リハビリデイ レッツオアシス	高齢者施設	516-0072	宮後3丁目7-61	23-8130	20-6561
86	伊勢社協 健幸倶楽部つどい	高齢者施設	516-0076	八日市場町13-1	27-2425	27-2412
87	伊勢市老人福祉センター	高齢者施設	516-0076	八日市場町13-1	27-2425	27-2412
88	藍ちゃんの家	高齢者施設	516-0077	宮町1丁目8-19	20-3741	20-3740
89	森伸 高柳ケアセンター	高齢者施設	516-0078	曾祢1丁目12-26	20-8606	20-8607
90	田中病院	高齢者施設	516-0078	曾祢1丁目7-21	25-3111	27-5771
91	元気ひろばデイサービス	高齢者施設	516-0079	大世古1丁目8-7	64-8170	64-8991
92	デイサービス 手をつなごう	高齢者施設	516-0079	大世古3丁目6-6	28-8606	68-0275
93	クランオンあんず	高齢者施設	516-0079	大世古4丁目7-57	65-6000	65-6005
94	メディカルガーデン伊勢	高齢者施設	516-0802	御園町新開字音潮寺893-2	31-1165	31-0165

修正

内容の見直し及び表現の適正化

104	小規模多機能センター みその	高齢者施設	516-0804	御園町長屋 3067-1	29-1177	29-1178
105	かがやき伊勢デイサービスセンター	高齢者施設	516-0805	御園町高向 1999	22-0589	22-0611
106	小規模多機能ホーム みそのむら	高齢者施設	516-0805	御園町高向 481	29-2826	29-2826
107	グループホーム みそのむら	高齢者施設	516-0805	御園町高向 481	29-2827	29-2822
108	デイホームみそのむら	高齢者施設	516-0805	御園町高向 481	29-2827	29-2822
109	伊勢志摩中央リハビリテーションセンター	高齢者施設	516-0805	御園町高向字沖川原 1746-2	63-8882	28-8832
110	虹の苑	高齢者施設	516-0805	御園町高向字上千田 775-1	27-5015	20-5060
111	小規模多機能ホーム 森伸宮川	高齢者施設	516-1102	佐八町 2027-4	39-6363	39-6364
112	グループホームあした葉 結の家みやがわ	高齢者施設	516-1102	佐八町 712-1	39-6789	39-8188
113	デイサービス あしたば	高齢者施設	519-0503	小俣町元町 1069	64-8439	64-8439
114	レット倶楽部伊勢	高齢者施設	519-0503	小俣町元町 455	63-8140	63-8141
115	リバーサイドせせらぎ	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 31-2	20-8520	20-8521
116	高砂寮（特養、介護、短期入所）	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 38	22-1045	27-3256
117	高砂寮（通所介護）	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 38	27-6688	27-6611
118	生活リハビリ えがおの木	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 641-1	20-8711	20-5372
119	あさひ	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 757	21-2111	21-2112
120	デイサービスあさひ	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 757-2	21-2111	21-2112
121	デイサービス こころのいえボス	高齢者施設	519-0505	小俣町本町 133	20-9800	20-9822
122	特定非営利活動法人 MAYO	障がい児・者施設	516-0004	神社港字三軒屋 306-1	050-7000-4988	050-7000-4988
123	ドリームズ・21st 伊勢ララパーク前校 クロフネファーム	障がい児・者施設	516-0007	小木町 492-1 アーク Fuj12-1 号	63-8710	63-8720
124	～やさしい風が吹きますように～	障がい児・者施設	516-0007	小木町 560-8	36-7800	36-7575
125	あさひワーク伊勢	障がい児・者施設	516-0008	船江 2 丁目 2-1	28-0525	28-0526
126	発達支援室クオール伊勢	障がい児・者施設	516-0018	黒瀬町 1359	26-0906	26-0907
127	発達支援室クオール彩	障がい児・者施設	516-0018	黒瀬町 1365-1	26-0906	26-0907
128	みなくる	障がい児・者施設	516-0037	岩淵 2 丁目 4-5	22-7713	67-7687
129	はじまり作業所駅前 くらぶ	障がい児・者施設	516-0064	二俣 1 丁目 1-22 号 伊勢 二俣ビル 2 階・3 階	28-5632	61-8189
130	ふらっと	障がい児・者施設	516-0066	辻久留 3 丁目 17-5	22-3212	27-1360
131	すばる	障がい児・者施設	516-0066	辻久留 3 丁目 17-5	22-3212	27-1360
132	済美寮	障がい児・者施設	516-0066	辻久留 3 丁目 17-5	22-3212	27-1360
133	三重済美学院	障がい児・者施設	516-0066	辻久留 3 丁目 17-5	22-3212	27-1360
134	絆伊勢教室	障がい児・者施設	516-0072	宮後 3 丁目 6-7	65-6679	65-6679
135	アネラ伊勢	障がい児・者施設	516-0073	吹上 1 丁目 8-25 M I ビル	20-5222	20-5223
136	ステップワンハウス	障がい児・者施設	516-0073	吹上 2 丁目 11-46	29-3330	29-3330

98	小規模多機能センター みその	高齢者施設	516-0804	御園町長屋 3067-1	29-1177	29-1178
99	かがやき伊勢デイサービスセンター	高齢者施設	516-0805	御園町高向 1999	22-0589	22-0611
100	小規模多機能ホーム みそのむら	高齢者施設	516-0805	御園町高向 481	29-2826	29-2826
101	グループホーム みそのむら	高齢者施設	516-0805	御園町高向 481	29-2827	29-2822
102	デイホームみそのむら	高齢者施設	516-0805	御園町高向 481	29-2827	29-2822
103	伊勢志摩中央リハビリテーションセンター	高齢者施設	516-0805	御園町高向字沖川原 1746-2	63-8882	28-8832
104	虹の苑	高齢者施設	516-0805	御園町高向字上千田 775-1	27-5015	20-5060
105	小規模多機能ホーム 森伸宮川	高齢者施設	516-1102	佐八町 2027-4	39-6363	39-6364
106	グループホームあした葉 結の家みやがわ	高齢者施設	516-1102	佐八町 712-1	39-6789	39-8188
107	デイサービス あしたば	高齢者施設	519-0503	小俣町元町 1069	64-8439	64-8439
108	レット倶楽部伊勢	高齢者施設	519-0503	小俣町元町 455	63-8140	63-8141
109	リバーサイドせせらぎ	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 31-2	20-8520	20-8521
110	高砂寮（特養、介護、短期入所）	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 38	22-1045	27-3256
111	高砂寮（通所介護）	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 38	27-6688	27-6611
112	生活リハビリ えがおの木	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 641-1	20-8711	20-5372
113	あさひ	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 757	21-2111	21-2112
114	デイサービスあさひ	高齢者施設	519-0504	小俣町宮前 757-2	21-2111	21-2112
115	デイサービス こころのいえボス	高齢者施設	519-0505	小俣町本町 133	20-9800	20-9822
116	特定非営利活動法人 MAYO	障がい児・者施設	516-0004	神社港字三軒屋 306-1	050-7000-4988	050-7000-4988
117	ドリームズ・21st 伊勢ララパーク前校 クロフネファーム	障がい児・者施設	516-0007	小木町 492-1 アーク Fuj12-1 号	63-8710	63-8720
118	～やさしい風が吹きますように～	障がい児・者施設	516-0007	小木町 560-8	36-7800	36-7575
119	あさひワーク伊勢	障がい児・者施設	516-0008	船江 2 丁目 2-1	28-0525	28-0526
120	発達支援室クオール伊勢	障がい児・者施設	516-0018	黒瀬町 1359	26-0906	26-0907
121	みなくる	障がい児・者施設	516-0037	岩淵 2 丁目 4-5	22-7713	67-7687
122	はじまり作業所駅前 くらぶ	障がい児・者施設	516-0064	二俣 1 丁目 1-22 号 伊勢 二俣ビル 2 階・3 階	28-5632	61-8189
123	ふらっと	障がい児・者施設	516-0066	辻久留 3 丁目 17-5	22-3212	27-1360
124	すばる	障がい児・者施設	516-0066	辻久留 3 丁目 17-5	22-3212	27-1360

修正

内容の見直し及び
表現の適正化

55 第2編 自助・共助に関する資料

139	放課後デイサービス よよこクラブ伊勢	障がい児・者施設	516-0074	本町 2-4	29-3388	64-8558
140	身体障害者福祉センター	障がい児・者施設	516-0076	八日市場町 13-1	27-2425	27-2412
141	伊勢市ひまわり	障がい児・者施設	516-0076	八日市場町 13-1	27-2455	27-2455
142	福祉ばたけA	障がい児・者施設	516-0077	宮町 1 丁目 13-26	28-0328	28-0328
143	就労移行支援事業所 ミューズラボ伊勢	障がい児・者施設	516-0078	曾祿 1 丁目 10-21	65-7333	65-7338
144	工房ばちばち倶楽部	障がい児・者施設	516-0079	大世古 3 丁目 1-97	26-1220	65-7753
145	ケアセンター花菫蒲	障がい児・者施設	515-0505	西豊浜町 1340	37-0203	37-0203
146	放課後の家 伊勢	障がい児・者施設	516-0804	御園町長屋 2146	21-5163	21-5164
147	伊勢市おひさま児童園	障がい児・者施設	516-0804	御園町長屋 2767	21-4334	21-4335
148	伊勢市御園しらぎく園	障がい児・者施設	516-0804	御園町長屋 415-1	22-0554	22-0554
149	フレンズ	障がい児・者施設	519-0503	小俣町元町 536	20-5155	20-5165
150	グループホームきれいまや川	障がい児・者施設	519-0504	小俣町宮前 31-2	20-8530	20-8531
151	伊勢市小俣さくら園	障がい児・者施設	519-0504	小俣町宮前 577-1	23-4496	23-4496
152	神社幼稚園	学校・幼稚園	516-0004	神社港 295-20	36-2631	36-2631
153	常盤幼稚園	学校・幼稚園	516-0037	岩瀨 1 丁目 6-32	28-4420	28-4420
154	神宮高倉山幼稚園	学校・幼稚園	516-0076	八日市場町 17-20	28-4248	28-4248
155	小俣幼稚園	学校・幼稚園	519-0505	小俣町本町 1	22-4902	22-4902
156	大湊小学校	学校・幼稚園	516-0001	大湊町 1118-194	36-4564	36-7182
157	神社小学校	学校・幼稚園	516-0004	神社港 294	36-4666	36-7181
158	明倫小学校	学校・幼稚園	516-0036	岡本 1 丁目 18-21	24-3199	28-2721
159	有緝小学校	学校・幼稚園	516-0008	船江 2 丁目 2-5	28-2450	23-0761
160	佐八小学校	学校・幼稚園	516-1102	佐八町 2278-12	39-0790	39-0414
161	中島小学校	学校・幼稚園	516-0064	三俣 1 丁目 2-17	23-5007	28-2766
162	浜郷小学校	学校・幼稚園	516-0018	黒瀬町 1648-1	22-3701	22-3701
163	豊浜西小学校	学校・幼稚園	515-0505	西豊浜町 1779	37-2202	37-5774
164	豊浜東小学校	学校・幼稚園	515-0502	東豊浜町 299-1	37-2156	37-5773
165	御園小学校	学校・幼稚園	516-0804	御園町長屋 1074-9	22-3414	22-4356
166	小俣小学校	学校・幼稚園	519-0503	小俣町元町 663-1	22-3555	22-3118
167	厚生中学校	学校・幼稚園	516-0071	一之木 5 丁目 5-3	28-3703	24-1576
168	城田中学校	学校・幼稚園	516-0054	粟野町 472	25-5978	25-5984
169	豊浜中学校	学校・幼稚園	515-0505	西豊浜町 2736	37-2137	37-5772
170	港中学校	学校・幼稚園	516-0005	竹々島町 78-10	36-4144	36-4084
171	御園中学校	学校・幼稚園	516-8502	磯町 2225	36-5239	36-4701
172	伊勢工業高等学校	学校・幼稚園	516-0017	神久 2 丁目 7-18	23-2234	23-2236
173	英心高等学校	学校・幼稚園	516-0009	河崎 1 丁目 3-25	28-2077	23-9811
174	てらだ産婦人科	病院・診療所	516-0007	小木町 185-1	35-0311	35-0234
175	伊勢赤十字病院	病院・診療所	516-0008	船江 1 丁目 471-2	28-2171	28-2965
176	河崎クリニック	病院・診療所	516-0009	河崎 1 丁目 9-37	28-0100	28-0102
177	石橋外科内科	病院・診療所	516-0009	河崎 2 丁目 17-11	28-5902	28-6405
178	伊勢志摩レディスクリニック	病院・診療所	516-0018	黒瀬町 671-20	21-0800	21-0808
179	伊勢慶女病院	病院・診療所	516-0041	常磐 2 丁目 7-28	22-1155	22-3003
180	本橋産婦人科	病院・診療所	516-0071	一之木 1 丁目 8-7	23-4103	27-3710
181	菊川産婦人科	病院・診療所	516-0071	一之木 5 丁目 15-5	23-1515	24-9494
182	小原産婦人科	病院・診療所	516-0072	宮後 1 丁目 5-3	28-8111	27-5775
183	畑江門医院	病院・診療所	516-0072	宮後 1 丁目 8-7	28-2260	27-0728
184	整形外科網谷医院	病院・診療所	516-0076	八日市場町 9-12	28-1122	22-5250
185	うにた医院	病院・診療所	516-0077	宮町 1 丁目 7-18	25-0161	25-0162

128	アネラ伊勢	障がい児・者施設	516-0073	吹上 1 丁目 8-25 M I ビル	20-5222	20-5223
129	ステップワンハウス ばれっと	障がい児・者施設	516-0073	吹上 2 丁目 11-46	29-3330	29-3330
130	就労移行支援事業所 ミューズラボ伊勢	障がい児・者施設	516-0074	本町 2-4	29-3388	64-8558
131	就業支援あらいぐま	障がい児・者施設	516-0074	本町 2-4	29-3388	64-8558
132	放課後デイサービス よよこクラブ伊勢	障がい児・者施設	516-0074	本町 2-4	29-3388	64-8558
133	身体障害者福祉センター	障がい児・者施設	516-0076	八日市場町 13-1	27-2425	27-2412
134	伊勢市ひまわり	障がい児・者施設	516-0076	八日市場町 13-1	27-2455	27-2455
135	福祉ばたけ A	障がい児・者施設	516-0077	宮町 1 丁目 13-26	28-0328	28-0328
136	就労移行支援事業所 ミューズラボ伊勢	障がい児・者施設	516-0078	曾祿 1 丁目 10-21	65-7333	65-7338
137	工房ばちばち倶楽部	障がい児・者施設	516-0079	大世古 3 丁目 1-97	26-1220	65-7753
138	ケアセンター花菫蒲	障がい児・者施設	515-0505	西豊浜町 1340	37-0203	37-0203
139	放課後の家 伊勢	障がい児・者施設	516-0804	御園町長屋 2146	21-5163	21-5164
140	伊勢市おひさま児童園	障がい児・者施設	516-0804	御園町長屋 2767	21-4334	21-4335
141	伊勢市御園しらぎく園	障がい児・者施設	516-0804	御園町長屋 415-1	22-0554	22-0554
142	フレンズ	障がい児・者施設	519-0503	小俣町元町 536	27-8450	-
143	グループホームきれいまや川	障がい児・者施設	519-0504	小俣町宮前 31-2	20-8530	20-8531
144	伊勢市小俣さくら園	障がい児・者施設	519-0504	小俣町宮前 577-1	23-4496	23-4496
145	神社幼稚園	学校・幼稚園	516-0004	神社港 295-20	36-2631	36-2631
146	有緋こども園	学校・幼稚園	516-0008	船江 2 丁目 2-29	23-5225	23-5200
147	明倫幼稚園	学校・幼稚園	516-0036	岡本 1 丁目 18-65	28-4094	28-4094
148	常盤幼稚園	学校・幼稚園	516-0037	岩瀨 1 丁目 6-32	28-4420	28-4420
149	中島幼稚園	学校・幼稚園	516-0067	中島 2 丁目 13-4	28-2438	28-2452
150	神宮高倉山幼稚園	学校・幼稚園	516-0076	八日市場町 17-20	28-4248	28-4248
151	和順こども園	学校・幼稚園	519-0503	小俣町元町 214-3	28-1121	28-6666
152	小俣幼稚園	学校・幼稚園	519-0505	小俣町本町 1	22-4902	22-4902
153	てらだ産婦人科	病院・診療所	516-0007	小木町 185-1	35-0311	35-0234
154	伊勢赤十字病院	病院・診療所	516-0008	船江 1 丁目 471-2	28-2171	28-2965
155	河崎クリニック	病院・診療所	516-0009	河崎 1 丁目 9-37	28-0100	28-0102
156	石橋外科内科	病院・診療所	516-0009	河崎 2 丁目 17-11	28-5902	28-6405
157	伊勢志摩レディスクリニック	病院・診療所	516-0018	黒瀬町 671-20	21-0800	21-0808
158	伊勢慶女病院	病院・診療所	516-0041	常磐 2 丁目 7-28	22-1155	22-3003

修正

内容の見直し及び表現の適正化

56 第2編 自助・共助に関する資料

(3) 五十鈴川

NO	施設名称	施設種別	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
1	放課後児童クラブ リンドバーク四郷	児童福祉施設	516-0014	楠部町 2484	24-6700	24-6700
2	市立伊勢総合病院 さくらんぼ保育所	児童福祉施設	516-0014	楠部町 3038	23-4415	23-4415
3	山崎外科内科 (通所リハ)	高齢者施設	516-0014	楠部町乙 77	22-2218	22-2275
4	いすゞガーデン	高齢者施設	516-0014	楠部町乙 77	63-8500	63-8501
5	ステップワン作業所	障がい児・者施設	516-0014	楠部町 1677-5	23-6677	23-6677
6	市立伊勢総合病院	病院・診療所	516-0014	楠部町 3038	23-5111	27-2315
7	山崎外科内科	病院・診療所	516-0014	楠部町乙 77	22-2218	22-2275
8	四郷小学校	学校・幼稚園	516-0014	楠部町 2484	22-3397	23-9249

(3) 五十鈴川

NO	施設名称	施設種別	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
1	放課後児童クラブ リンドバーク四郷	児童福祉施設	516-0014	楠部町 2484	24-6700	24-6700
2	市立伊勢総合病院 さくらんぼ保育所	児童福祉施設	516-0014	楠部町 3038	23-4415	23-4415
3	山崎外科内科 (通所リハ)	高齢者施設	516-0014	楠部町乙 77	22-2218	22-2275
4	いすゞガーデン	高齢者施設	516-0014	楠部町乙 77	63-8500	63-8501
5	ステップワン作業所	障がい児・者施設	516-0014	楠部町 1677-5	23-6677	23-6677
6	市立伊勢総合病院	病院・診療所	516-0014	楠部町 3038	23-5111	27-2315
7	山崎外科内科	病院・診療所	516-0014	楠部町乙 77	22-2218	22-2275

修正

内容の見直し及び表現の適正化

56 第2編 自助・共助に関する資料

(4) 外城田川

No	施設名称	施設種別	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
1	豊浜西保育所	児童福祉施設	515-0504	磯町 1736	37-0883	37-1146
2	とよはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0505	西豊浜町 1760	37-7071	37-7071
3	和順こども園	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 214-3	28-1121	28-6666
4	にこにこ学童クラブ	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 545	27-5307	29-2808
5	にこにこ保育園	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 545	27-0015	29-2808
6	えがお保育園	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 569	21-1031	21-1032
7	伊勢市小俣児童館	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 662-1	24-8412	24-8412
8	小俣放課後児童クラブ	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 662-1	24-8412	24-8412
9	小俣放課後児童クラブ第3	児童福祉施設	519-0505	小俣町元町 663-1 小俣小学校体育館2階	63-6212	63-5995
10	眺の星こども園	児童福祉施設	519-0504	小俣町宮前 475-1	20-1117	20-1118
11	眺の星こども園	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町 1336	22-0689	22-0691
12	小俣放課後児童クラブ第2	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町 3	63-6644	63-6644
13	三重ヤクルト販売株式会社 小俣センター	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町 414	22-8960	22-8960
14	保育所ゆりかご園	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町 444	22-2016	22-2016
15	正邦苑豊浜	高齢者施設	515-0502	東豊浜町字汐附 257-1	38-0567	38-0568
16	デイサービスセンター いそかぜ	高齢者施設	515-0504	磯町 1023-3	38-2300	38-2301
17	いそかぜ	高齢者施設	515-0504	磯町 1023-3	38-2300	38-2301
18	デイサービス あしたば	高齢者施設	519-0503	小俣町元町 1069	64-8439	64-8439
19	レッツ倶楽部伊勢	高齢者施設	519-0503	小俣町元町 455	63-8140	63-8141
20	雅之園	高齢者施設	519-0505	小俣町本町 341-104	20-5115	27-5882
21	デイサービスきづな	高齢者施設	519-0506	小俣町湯田 469-2	21-4165	21-4166
22	フレンズ	障がい児・者施設	519-0503	小俣町元町 536	20-5155	20-5165
23	小俣幼稚園	学校・幼稚園	519-0505	小俣町本町 1	22-4902	22-4902
24	豊浜西小学校	学校・幼稚園	515-0505	西豊浜町 1779	37-2202	37-5774
25	豊浜東小学校	学校・幼稚園	515-0502	東豊浜町 299-1	37-2156	37-5773
26	小俣小学校	学校・幼稚園	519-0503	小俣町元町 663-1	22-3555	22-3118
27	豊浜中学校	学校・幼稚園	515-0505	西豊浜町 2736	37-2137	37-5772
28	さいとう内科呼吸器科 三重スリープクリニック	病院・診療所	519-0502	小俣町相合 446	29-1159	29-1160

(4) 外城田川

No	施設名称	施設種別	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
1	豊浜西保育所	児童福祉施設	515-0504	磯町 1736	37-0883	37-1146
2	とよはま学童クラブ	児童福祉施設	515-0505	西豊浜町 1760	37-7071	37-7071
3	えがお保育園	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 569	21-1031	21-1032
4	伊勢市小俣児童館	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 662-1	24-8412	24-8412
5	小俣放課後児童クラブ	児童福祉施設	519-0503	小俣町元町 662-1	24-8412	24-8412
6	眺の星こども園	児童福祉施設	519-0504	小俣町宮前 475-1	20-1117	20-1118
7	眺の星こども園	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町 1336	22-0689	22-0691
8	小俣放課後児童クラブ第2	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町 3	63-6644	63-6644
9	三重ヤクルト販売株式会社 小俣センター	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町 414	22-8960	22-8960
10	保育所ゆりかご園	児童福祉施設	519-0505	小俣町本町 444	22-2016	22-2016
11	正邦苑豊浜	高齢者施設	515-0502	東豊浜町字汐附 257-1	38-0567	38-0568
12	デイサービスセンター いそかぜ	高齢者施設	515-0504	磯町 1023-3	38-2300	38-2301
13	いそかぜ	高齢者施設	515-0504	磯町 1023-3	38-2300	38-2301
14	デイサービス あしたば	高齢者施設	519-0503	小俣町元町 1069	64-8439	64-8439
15	レッツ倶楽部伊勢	高齢者施設	519-0503	小俣町元町 455	63-8140	63-8141
16	雅之園	高齢者施設	519-0505	小俣町本町 341-104	20-5115	27-5882
17	デイサービスきづな	高齢者施設	519-0506	小俣町湯田 469-2	21-4165	21-4166
18	フレンズ	障がい児・者施設	519-0503	小俣町元町 536	27-8450	-
19	和順こども園	学校・幼稚園	519-0503	小俣町元町 214-3	28-1121	28-6666
20	小俣幼稚園	学校・幼稚園	519-0505	小俣町本町 1	22-4902	22-4902
21	さいとう内科呼吸器科 三重スリープクリニック	病院・診療所	519-0502	小俣町相合 446	29-1159	29-1160

修正

内容の見直し及び表現の適正化

57 第2編 自助・共助に関する資料

⑩土砂災害警戒区域内の災害時要援護者利用施設

番号	施設名称	所在地	警戒区域（箇所番号）
1	ゆかりの郷	伊勢市小俣町新村字休坂 117	小俣町 1 (3103236)
2	賀集楽	伊勢市宇治浦田 3-23-15	宇治浦田 (1) (A450041A)

⑨土砂災害警戒区域内の災害時要援護者利用施設

番号	施設名称	所在地	警戒区域（箇所番号）
1	ゆかりの郷	伊勢市小俣町新村字休坂 117	小俣町 1 (3103236)

修正

内容の見直し及び表現の適正化

6 指定緊急避難場所及び指定避難場所の内容

①災害時指定避難場所一覧

所在地	名称	電話番号	指定避難所	津波緊急避難所	安全度ランク	災害対策基本法上の位置づけ					備考
						指定避難所	指定緊急避難場所	洪水への対応	土砂災害への対応	地震への対応	
宇治館町 510	三重交通G スポーツの杜 伊勢 (三重県営総合競技場臨上野校舎)	22-0189	○	-	☆☆☆	-	○	○	○	-	
	三重交通G スポーツの杜 伊勢 体育館別館 (三重県営総合競技場体育館 (別館))		○	-	☆☆☆	-	○	○	○	-	
宇治今在家町 511	高麗広公民館 (ふれあい工房)	25-9551	○	-	▲	-	○	○	○	-	孤立
宇治浦田 2丁目 16-43	進修小学校 校舎	22-2427	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
	進修小学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	自主
中村町 444	五十鈴中学校 校舎	24-4888	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
	五十鈴中学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	
久世戸町 5-1	修道小学校 校舎	24-9694	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
	修道小学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	
岡本 1丁目 18-21	明倫小学校 校舎	24-3199	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
	明倫小学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
岩淵 1丁目 2-29	いせ市民活動センター	20-4385	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	
岩淵 1丁目 13-15	シンフォニアテック ノロジーホール 伊勢 (観光文化会館)	28-5105	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	自主
船江 2丁目 2-5	有観小学校 校舎	28-2450	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
	有観小学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
一之木 5丁目 5-3	厚生中学校 校舎	28-3703	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
	厚生中学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
一志町 1-4	厚生小学校 校舎	25-8386	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
	厚生小学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
宮後 1丁目 1-1	三交イン伊勢市駅前	20-3539	-	○ 2階以上	☆	-	-	-	-	○	民間
宮後 2丁目 14-10	クレド宮後	-	-	○ 2階以上	☆☆	-	-	-	-	○	民間
八日市場町 13-1	伊勢市福祉健康センター	27-2425	-	○ 2階以上	☆☆	-	-	-	-	○	自主
八日市場町 13-13	サンライフ伊勢	28-1266	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	
常盤 3丁目 10-19	早修小学校 校舎	23-2993	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
	早修小学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	

6 指定緊急避難場所及び指定避難場所の内容

①災害時指定避難場所一覧

所在地	名称	電話番号	指定避難所	津波緊急避難所	安全度ランク	災害対策基本法上の位置づけ					備考
						指定避難所	指定緊急避難場所	洪水への対応	土砂災害への対応	地震への対応	
宇治館町 510	三重交通G スポーツの杜 伊勢 体育館別館 (県営総合競技場体育館 (サブ))	22-0189	○	-	☆☆☆	-	○	○	○	-	
宇治今在家町 511	高麗広公民館 (ふれあい工房)	25-9551	○	-	▲	-	○	○	○	-	孤立
宇治浦田 2丁目 16-43	進修小学校 校舎	22-2427	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
	進修小学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	自主
中村町 444	五十鈴中学校 校舎	24-4888	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
	五十鈴中学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	
久世戸町 5-1	修道小学校 校舎	24-9694	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
	修道小学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	
岡本 1丁目 18-21	明倫小学校 校舎	24-3199	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
	明倫小学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
岩淵 1丁目 2-29	いせ市民活動センター	20-4385	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	
岩淵 1丁目 13-15	シンフォニアテック ノロジーホール 伊勢 (観光文化会館)	28-5105	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	自主
	有観小学校 校舎		○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
船江 2丁目 2-5	有観小学校 校舎	28-2450	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
	有観小学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
一之木 5丁目 5-3	厚生中学校 校舎	28-3703	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
	厚生中学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
一志町 1-4	厚生小学校 校舎	25-8386	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
	厚生小学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
宮後 1丁目 1-1	三交イン伊勢市駅前	20-3539	-	○ 2階以上	☆	-	-	-	-	○	民間
宮後 2丁目 14-10	クレド宮後	-	-	○ 2階以上	☆☆	-	-	-	-	○	民間
八日市場町 13-1	伊勢市福祉健康センター	27-2425	-	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	自主
八日市場町 13-13	サンライフ伊勢	28-1266	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	
常盤 3丁目 10-19	早修小学校 校舎	23-2993	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
	早修小学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	

追加及び修正

新たな協定の締結及び指定内容の見直し

6	旭町 319	富山小学校 屋内運動場	28-2540	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	自主
7	前山町 355-4	富本地区コミュニティセンター	22-2232	○	-	☆☆	-	○	○	○	-	-	-	自主
8	佐八町 2278-12	佐八小学校 校舎	39-0790	○ 2階以上	-	☆☆	-	○	○	○	-	-	-	自主
9	西豊浜町 1779	豊浜西小学校 校舎	37-2202	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
1	西豊浜町 1779	豊浜西小学校 屋内運動場	37-2202	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	自主
2	西豊浜町 2736	豊浜中学校 校舎	37-2137	○ 2階	○ 2階	▲	-	○	○	○	○	-	-	自主
3	西豊浜町 2736	豊浜中学校 屋内運動場	37-2137	○ 3階以上	○ 3階以上	☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
4	西豊浜町 3657-3	小川町民会館	37-1908	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	-	-	-	自主
5	東豊浜町 299-1	豊浜東小学校 校舎	37-2156	○ 2階	○ 2階	▲	-	○	○	○	○	-	-	自主
6	東豊浜町 299-1	豊浜東小学校 屋内運動場	37-2156	○ 2階	○ 3階以上	☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
7	東豊浜町 1089	東豊浜町土路区町民会館	37-2501	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	-	-	-	自主
8	東豊浜町 3321-2	東豊浜町津波避難施設(タワー)	-	-	-	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
9	西豊浜町 653	清掃工場	37-1218	-	○ 2階のみ	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
0	横山町 245-1	クリーンセンター	37-4805	-	○ 2階のみ	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
1	横山町 461	桜浜中学校 校舎		○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	○	○	自主
2	横山町 461	桜浜中学校 屋内運動場		○ 2階	○ 2階	☆☆	○	○	○	○	○	○	○	自主
3	磯町 924-1	磯町津波避難施設(マウンド)	-	-	○	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
4	村松町 3285-1	北浜小学校 校舎	37-2127	○ 2階	○ 2階	▲	-	○	○	○	○	-	-	自主
5	村松町 3285-1	北浜小学校 屋内運動場	37-2127	○ 3階以上	○ 3階以上	☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
6	有滝町 2638	有滝町民会館	37-3114	-	○ 2階	☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
7	有滝町 2613	有滝町津波避難施設(タワー)	-	-	○	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主

9	西豊浜町 1779	豊浜西小学校 校舎	37-2202	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
0	西豊浜町 1779	豊浜西小学校 屋内運動場	37-2202	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	自主
1	西豊浜町 2736	豊浜中学校 校舎	37-2137	○ 2階	○ 2階	▲	-	○	○	○	○	-	-	自主
2	西豊浜町 2736	豊浜中学校 屋内運動場	37-2137	○ 3階以上	○ 3階以上	☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
3	西豊浜町 3657-3	小川町民会館	37-1908	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	-	-	-	自主
4	東豊浜町 299-1	豊浜東小学校 校舎	37-2156	○ 2階	○ 2階	▲	-	○	○	○	○	-	-	自主
5	東豊浜町 299-1	豊浜東小学校 屋内運動場	37-2156	○ 3階以上	○ 3階以上	☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
6	東豊浜町 1089	東豊浜町土路区町民会館	37-2501	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	-	-	-	自主
7	東豊浜町 3321-2	東豊浜町津波避難施設(タワー)	-	-	○	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
8	西豊浜町 653	清掃工場	37-1218	-	○ 2階のみ	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
9	横山町 245-1	クリーンセンター	37-4805	-	○ 2階のみ	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
0	磯町 924-1	磯町津波避難施設(マウンド)	-	-	○	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
1	村松町 3285-1	北浜小学校 校舎	37-2127	○ 2階	○ 2階	▲	-	○	○	○	○	-	-	自主
2	村松町 3285-1	北浜小学校 屋内運動場	37-2127	○ 3階以上	○ 3階以上	☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
3	有滝町 2638	有滝町民会館	37-3114	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	-	-	-	自主
4	有滝町 2613	有滝町津波避難施設(タワー)	-	-	○	☆☆	-	-	-	-	-	-	-	自主
5	東大滝町 15	北浜中学校 校舎	37-2142	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
6	東大滝町 15	北浜中学校 屋内運動場	37-2142	○ 3階以上	○ 3階以上	▲	○	○	○	○	○	-	-	自主
7	東大滝町 351	東大滝小学校 校舎	37-2143	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	-	-	自主
8	東大滝町 351	東大滝小学校 屋内運動場	37-2143	○ 2階	○ 2階	▲	○	○	○	○	○	-	-	自主
9	柏町 628	柏町民会館	37-0436	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	-	-	-	自主
0	東大滝町 201-1	東大滝町民会館	37-3948	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	-	-	-	自主
1	村松町 1379-1	海恵の宿	38-0022	-	○ 2階	☆	-	-	-	-	-	-	-	民間
				-	○ 3階以上	☆	-	-	-	-	-	-	-	民間

追加及び修正

新たな協定の締結及び指定内容の見直し

12	二見町往 1500	二見浦小学校 校舎	42-1120	○ 2階	○ 2階	▲	-	○	○	○	○	
		二見浦小学校 屋内運動場		○ 3階以上	○ 3階以上	☆	-	○	○	○	○	
13		二見浦小学校 校舎		○ 2階以上	○ 2階以上	▲	○	○	○	○	-	
14	二見町往 2037-2	二見中学校 校舎	42-1118	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
		二見中学校 屋内運動場		○ 2階以上	○ 2階以上	▲	○	○	○	○	-	
16	二見町西 866	西コミュニティセンター	43-2230	-	○ 2階以上	☆	-	-	-	-	○	
17	二見町今一色 3	旧今一色小学校 校舎	-	○ 2階	-	▲	-	○	○	○	-	
		旧今一色小学校 屋内運動場		○ 屋上	-	☆	-	○	○	○	-	
18		旧今一色小学校 屋内運動場		○	-	▲	○	○	○	○	-	
19	二見町今一色 120	今一色コミュニティセンター	43-3586	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	○	
		二見町今一色津波避難施設 (タワー)		-	○ 屋上	☆	-	-	-	-	○	
20	二見町光の街 1019-4	光の街コミュニティセンター	42-2727	-	○	▲	-	-	-	-	○	
22	二見町今一色 874-516	今一色津波避難タワー	-	-	○	☆	-	-	-	-	○	
23	二見町西 185-58	県営住宅 (五十鈴川団地)	-	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	○	
				-	○ 3階以上	☆☆	-	-	-	-	○	
24	二見町茶屋 104-5	茶屋区防災センター	43-2363	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	○	民間
				-	○ 3階以上	☆	-	-	-	-	○	
25	二見町三津 1164-16	安土桃山文化村駐車場	43-2300	-	○	☆☆☆	-	-	-	-	○	民間
26	二見町三津 字池田 855	シルバークア豊壽園	44-2525	-	○ 2階以上	▲	-	-	-	-	○	民間
27	二見町西 1122	西農業研修センター	43-2230	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	○	民間
				-	○ 屋上	☆	-	-	-	-	○	
28	二見町西 1017-363	カーサ二見A	-	-	○ 2階以上 階段・通路	☆☆	-	-	-	-	○	
29	二見町西 2088-1	カーサ二見B	-	-	○ 2階以上 階段・通路	☆☆	-	-	-	-	○	
30	二見町西 2088-1	二見町西津波避難施設 (タワー)	-	-	○	☆☆	-	-	-	-	○	
31	二見町茶屋 音無山	音無山	-	-	○	▲	-	-	-	-	○	
32	二見町三津 1210-2	国道42号 緑の一里塚 (パーキング)	-	-	○	☆☆☆	-	-	-	-	○	
33	二見町江 1659	太江寺境内	-	-	○	▲	-	-	-	-	○	民間
34	小保町元町 536	小保保健センター	22-7870	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	自主

16	二見町今一色 120	今一色コミュニティセンター	43-3586	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	○	
				-	○ 屋上	☆	-	-	-	-	○	
17	二見町光の街 1019-4	光の街コミュニティセンター	42-2727	-	○	▲	-	-	-	-	○	
18	二見町今一色 874-516	今一色津波避難タワー	-	-	○	☆	-	-	-	-	○	
19	二見町西 185-58	県営住宅 (五十鈴川団地)	-	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	○	
				-	○ 3階以上	☆☆	-	-	-	-	○	
20	二見町茶屋 104-5	茶屋区防災センター	43-2363	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	○	民間
				-	○ 3階以上	☆	-	-	-	-	○	
21	二見町三津 1164-16	安土桃山文化村駐車場	43-2300	-	○	☆☆☆	-	-	-	-	○	民間
22	二見町三津 字池田 855	シルバークア豊壽園	44-2525	-	○ 2階以上	▲	-	-	-	-	○	民間
23	二見町西 1122	西農業研修センター	43-2230	-	○ 2階	▲	-	-	-	-	○	民間
				-	○ 屋上	☆	-	-	-	-	○	
24	二見町西 1017-363	カーサ二見A	-	-	○ 2階以上 階段・通路	☆☆	-	-	-	-	○	
25	二見町西 2088-1	カーサ二見B	-	-	○ 2階以上 階段・通路	☆☆	-	-	-	-	○	
26	二見町西 2088-1	二見町西津波避難施設 (タワー)	-	-	○	☆☆	-	-	-	-	○	
27	二見町茶屋 音無山	音無山	-	-	○	▲	-	-	-	-	○	
28	二見町三津 1210-2	国道42号 緑の一里塚 (パーキング)	-	-	○	☆☆☆	-	-	-	-	○	
29	二見町江 1659	太江寺境内	-	-	○	▲	-	-	-	-	○	民間
30	小保町元町 536	小保保健センター	22-7870	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	自主
31	小保町元町 663-1	小保小学校 校舎	22-3655	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
32	小保町元町 663-1	小保小学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
33	小保町相合 750	小保中学校 校舎	22-3610	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	-	○	○	○	○	
34	小保町相合 750	小保中学校 屋内運動場		-	-	-	○	-	-	-	-	
35	小保町本町 3	小保農村環境改善センター	25-5021	○ 2階以上	○ 2階以上	☆☆	○	○	○	○	○	
36	野村町 5-3	小保北部公民館	37-2246	-	○	☆☆☆	-	-	-	-	○	
37	小保町明野 1481	明野高等学校 校舎	37-4125	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
		明野高等学校 体育館		○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
39	小保町明野 1939	明野小学校 校舎	24-5171	○	○	☆☆☆	-	○	○	○	○	
40	小保町明野 1939	明野小学校 屋内運動場		○	○	☆☆☆	○	○	○	○	○	
41	小保町新村菊池開 605	市営大仏山公園	-	-	○	☆☆☆	-	-	-	-	○	

追加及び修正

新たな協定の締結及び指定内容の見直し

83	第3編 公助	10 市道の整備 <table border="1" data-bbox="481 87 1108 311"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>延長</th> <th>施工場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一之木5丁目16号線</td><td>L=300m</td><td>一之木5丁目地内ほか</td></tr> <tr><td>小俣5号線</td><td>L=40m</td><td>小俣町本町地内ほか</td></tr> <tr><td>中村橋部17-1号線</td><td>L=170m</td><td>中村町地内ほか</td></tr> <tr><td>神園11-1号線</td><td>L=700m</td><td>神園町地内</td></tr> <tr><td>宮本1号線</td><td>L=2,550m</td><td>旭町地内ほか</td></tr> <tr><td>粟野5-2号線</td><td>L=700m</td><td>粟野町地内ほか</td></tr> <tr><td>橋部27号線</td><td>L=620m</td><td>神田久志本町地内ほか</td></tr> <tr><td>八日市場高向線</td><td>L=343m</td><td>御園町高向地内</td></tr> <tr><td>高向神田線</td><td>L=47m</td><td>御園町高向地内</td></tr> <tr><td>橋部22号線</td><td>L=420m</td><td>橋部町地内</td></tr> <tr><td>高向小俣線</td><td>L=1,420m</td><td>小俣町元町地内ほか</td></tr> </tbody> </table>	路線名	延長	施工場所	一之木5丁目16号線	L=300m	一之木5丁目地内ほか	小俣5号線	L=40m	小俣町本町地内ほか	中村橋部17-1号線	L=170m	中村町地内ほか	神園11-1号線	L=700m	神園町地内	宮本1号線	L=2,550m	旭町地内ほか	粟野5-2号線	L=700m	粟野町地内ほか	橋部27号線	L=620m	神田久志本町地内ほか	八日市場高向線	L=343m	御園町高向地内	高向神田線	L=47m	御園町高向地内	橋部22号線	L=420m	橋部町地内	高向小俣線	L=1,420m	小俣町元町地内ほか	10 市道の整備 <table border="1" data-bbox="1153 87 1780 311"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>延長</th> <th>施工場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一之木5丁目16号線</td><td>L=300m</td><td>一之木5丁目地内ほか</td></tr> <tr><td>小俣5号線</td><td>L=40m</td><td>小俣町本町地内ほか</td></tr> <tr><td>中村橋部17-1号線</td><td>L=170m</td><td>橋部町地内</td></tr> <tr><td>神園11-1号線</td><td>L=700m</td><td>神園町地内</td></tr> <tr><td>宮本1号線</td><td>L=2,550m</td><td>旭町地内ほか</td></tr> <tr><td>粟野5-2号線</td><td>L=700m</td><td>粟野町地内</td></tr> <tr><td>橋部27号線</td><td>L=620m</td><td>橋部町地内</td></tr> <tr><td>八日市場高向線</td><td>L=343m</td><td>御園町高向地内</td></tr> <tr><td>高向神田線</td><td>L=47m</td><td>御園町高向地内</td></tr> <tr><td>橋部22号線</td><td>L=420m</td><td>橋部町地内</td></tr> <tr><td>高向小俣線</td><td>L=1,400m</td><td>小俣町元町地内ほか</td></tr> </tbody> </table>	路線名	延長	施工場所	一之木5丁目16号線	L=300m	一之木5丁目地内ほか	小俣5号線	L=40m	小俣町本町地内ほか	中村橋部17-1号線	L=170m	橋部町地内	神園11-1号線	L=700m	神園町地内	宮本1号線	L=2,550m	旭町地内ほか	粟野5-2号線	L=700m	粟野町地内	橋部27号線	L=620m	橋部町地内	八日市場高向線	L=343m	御園町高向地内	高向神田線	L=47m	御園町高向地内	橋部22号線	L=420m	橋部町地内	高向小俣線	L=1,400m	小俣町元町地内ほか	修正	表現の適正化
路線名	延長	施工場所																																																																											
一之木5丁目16号線	L=300m	一之木5丁目地内ほか																																																																											
小俣5号線	L=40m	小俣町本町地内ほか																																																																											
中村橋部17-1号線	L=170m	中村町地内ほか																																																																											
神園11-1号線	L=700m	神園町地内																																																																											
宮本1号線	L=2,550m	旭町地内ほか																																																																											
粟野5-2号線	L=700m	粟野町地内ほか																																																																											
橋部27号線	L=620m	神田久志本町地内ほか																																																																											
八日市場高向線	L=343m	御園町高向地内																																																																											
高向神田線	L=47m	御園町高向地内																																																																											
橋部22号線	L=420m	橋部町地内																																																																											
高向小俣線	L=1,420m	小俣町元町地内ほか																																																																											
路線名	延長	施工場所																																																																											
一之木5丁目16号線	L=300m	一之木5丁目地内ほか																																																																											
小俣5号線	L=40m	小俣町本町地内ほか																																																																											
中村橋部17-1号線	L=170m	橋部町地内																																																																											
神園11-1号線	L=700m	神園町地内																																																																											
宮本1号線	L=2,550m	旭町地内ほか																																																																											
粟野5-2号線	L=700m	粟野町地内																																																																											
橋部27号線	L=620m	橋部町地内																																																																											
八日市場高向線	L=343m	御園町高向地内																																																																											
高向神田線	L=47m	御園町高向地内																																																																											
橋部22号線	L=420m	橋部町地内																																																																											
高向小俣線	L=1,400m	小俣町元町地内ほか																																																																											

83	第3編 公助	13 市内河川の整備目標 <table border="1" data-bbox="481 391 1108 853"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">一級河川(直轄)</th> <th colspan="2">一級河川(県管理)</th> <th colspan="2">二級河川</th> <th>準用河川</th> </tr> <tr> <th>河川名</th> <th>整備(要望事項)</th> <th>河川名</th> <th>整備(要望事項)</th> <th>河川名</th> <th>整備(要望事項)</th> <th>河川名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">五十鈴川 関連河川</td> <td rowspan="2">宮川水系 五十鈴川</td> <td rowspan="2">改修事業 の促進</td> <td>五十鈴川 (上中流)</td> <td rowspan="2">改修事業の 促進</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td>矢田川(上流)</td> </tr> <tr> <td>五十鈴川 派川</td> <td>一宇田川(中上流)</td> <td>ケープル川(下流)</td> <td>鎌倉川</td> <td>松下川</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勢田川 関連河川</td> <td>宮川水系 勢田川</td> <td>改修事業 の促進</td> <td>松尻川 (下流)</td> <td>改修事業の 促進</td> <td></td> <td></td> <td>豊川</td> </tr> <tr> <td>宮川水系 松尻川</td> <td>排水機場 ポンプの 増設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>松尻川(上流)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宮川 関連河川</td> <td rowspan="2">宮川水系 宮川</td> <td rowspan="2">築堤護岸 整備の促 進</td> <td>宮川</td> <td>無堤箇所の 堤防構築</td> <td></td> <td></td> <td>松尻川(中流)</td> </tr> <tr> <td>汗谷川</td> <td>排水機場ポ ンプの増設</td> <td></td> <td></td> <td>勢田川</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他 の河川</td> <td rowspan="2">宮川水系 大湊川</td> <td rowspan="2">改修事業 の促進</td> <td></td> <td></td> <td>外城田 川 (下流)</td> <td>改修事業の促 進</td> <td>朝川(上流)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>船江山川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>横輪川(上流)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>亀谷郡川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>大倉川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>蘭川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>開花川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>古屋川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汗谷川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高瀬川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汗谷川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>菱川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>外城田川(上流)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>大堀川支川(中流)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	一級河川(直轄)		一級河川(県管理)		二級河川		準用河川	河川名	整備(要望事項)	河川名	整備(要望事項)	河川名	整備(要望事項)	河川名	五十鈴川 関連河川	宮川水系 五十鈴川	改修事業 の促進	五十鈴川 (上中流)	改修事業の 促進			矢田川(上流)	五十鈴川 派川	一宇田川(中上流)	ケープル川(下流)	鎌倉川	松下川	勢田川 関連河川	宮川水系 勢田川	改修事業 の促進	松尻川 (下流)	改修事業の 促進			豊川	宮川水系 松尻川	排水機場 ポンプの 増設					松尻川(上流)	宮川 関連河川	宮川水系 宮川	築堤護岸 整備の促 進	宮川	無堤箇所の 堤防構築			松尻川(中流)	汗谷川	排水機場ポ ンプの増設			勢田川	その他 の河川	宮川水系 大湊川	改修事業 の促進			外城田 川 (下流)	改修事業の促 進	朝川(上流)					船江山川								横輪川(上流)								亀谷郡川								大倉川								蘭川								開花川								古屋川								汗谷川								高瀬川								汗谷川								菱川								外城田川(上流)								大堀川支川(中流)	<table border="1" data-bbox="1153 391 1780 853"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">一級河川(直轄)</th> <th colspan="2">一級河川(県管理)</th> <th colspan="2">二級河川</th> <th>準用河川</th> </tr> <tr> <th>河川名</th> <th>整備(要望事項)</th> <th>河川名</th> <th>整備(要望事項)</th> <th>河川名</th> <th>整備(要望事項)</th> <th>河川名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">五十鈴川 関連河川</td> <td rowspan="2">宮川水系 五十鈴川</td> <td rowspan="2">改修事業 の促進</td> <td>五十鈴川 (上中流)</td> <td rowspan="2">改修事業の 促進</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2"></td> <td>矢田川(上流)</td> </tr> <tr> <td>五十鈴川 派川</td> <td>一宇田川(中上流)</td> <td>ケープル川(下流)</td> <td>松下川</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">勢田川 関連河川</td> <td>宮川水系 勢田川</td> <td>改修事業 の促進</td> <td>松尻川 (下流)</td> <td>改修事業の 促進</td> <td></td> <td></td> <td>豊川</td> </tr> <tr> <td>宮川水系 松尻川</td> <td>排水機場 ポンプの 増設</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>松尻川(上流)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宮川 関連河川</td> <td rowspan="2">宮川水系 宮川</td> <td rowspan="2">築堤護岸 整備の促 進</td> <td>宮川</td> <td>無堤箇所の 堤防構築</td> <td></td> <td></td> <td>松尻川(中流)</td> </tr> <tr> <td>汗谷川</td> <td>排水機場ポ ンプの増設</td> <td></td> <td></td> <td>勢田川</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他 の河川</td> <td rowspan="2">宮川水系 大湊川</td> <td rowspan="2">改修事業 の促進</td> <td></td> <td></td> <td>外城田 川 (下流)</td> <td>改修事業の促 進</td> <td>朝川(上流)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>船江山川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>横輪川(上流)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>亀谷郡川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>大倉川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>蘭川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>開花川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>古屋川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汗谷川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>高瀬川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>汗谷川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>菱川</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>外城田川(上流)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>大堀川支川(中流)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	一級河川(直轄)		一級河川(県管理)		二級河川		準用河川	河川名	整備(要望事項)	河川名	整備(要望事項)	河川名	整備(要望事項)	河川名	五十鈴川 関連河川	宮川水系 五十鈴川	改修事業 の促進	五十鈴川 (上中流)	改修事業の 促進			矢田川(上流)	五十鈴川 派川	一宇田川(中上流)	ケープル川(下流)	松下川	勢田川 関連河川	宮川水系 勢田川	改修事業 の促進	松尻川 (下流)	改修事業の 促進			豊川	宮川水系 松尻川	排水機場 ポンプの 増設					松尻川(上流)	宮川 関連河川	宮川水系 宮川	築堤護岸 整備の促 進	宮川	無堤箇所の 堤防構築			松尻川(中流)	汗谷川	排水機場ポ ンプの増設			勢田川	その他 の河川	宮川水系 大湊川	改修事業 の促進			外城田 川 (下流)	改修事業の促 進	朝川(上流)					船江山川								横輪川(上流)								亀谷郡川								大倉川								蘭川								開花川								古屋川								汗谷川								高瀬川								汗谷川								菱川								外城田川(上流)								大堀川支川(中流)	修正	表現の適正化
区分	一級河川(直轄)			一級河川(県管理)		二級河川		準用河川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	河川名	整備(要望事項)	河川名	整備(要望事項)	河川名	整備(要望事項)	河川名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
五十鈴川 関連河川	宮川水系 五十鈴川	改修事業 の促進	五十鈴川 (上中流)	改修事業の 促進			矢田川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			五十鈴川 派川				一宇田川(中上流)	ケープル川(下流)	鎌倉川	松下川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
勢田川 関連河川	宮川水系 勢田川	改修事業 の促進	松尻川 (下流)	改修事業の 促進			豊川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	宮川水系 松尻川	排水機場 ポンプの 増設					松尻川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
宮川 関連河川	宮川水系 宮川	築堤護岸 整備の促 進	宮川	無堤箇所の 堤防構築			松尻川(中流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			汗谷川	排水機場ポ ンプの増設			勢田川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他 の河川	宮川水系 大湊川	改修事業 の促進			外城田 川 (下流)	改修事業の促 進	朝川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							船江山川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							横輪川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							亀谷郡川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							大倉川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							蘭川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							開花川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							古屋川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							汗谷川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							高瀬川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							汗谷川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							菱川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							外城田川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							大堀川支川(中流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
区分	一級河川(直轄)		一級河川(県管理)		二級河川		準用河川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	河川名	整備(要望事項)	河川名	整備(要望事項)	河川名	整備(要望事項)	河川名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
五十鈴川 関連河川	宮川水系 五十鈴川	改修事業 の促進	五十鈴川 (上中流)	改修事業の 促進			矢田川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			五十鈴川 派川				一宇田川(中上流)	ケープル川(下流)	松下川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
勢田川 関連河川	宮川水系 勢田川	改修事業 の促進	松尻川 (下流)	改修事業の 促進			豊川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	宮川水系 松尻川	排水機場 ポンプの 増設					松尻川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
宮川 関連河川	宮川水系 宮川	築堤護岸 整備の促 進	宮川	無堤箇所の 堤防構築			松尻川(中流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			汗谷川	排水機場ポ ンプの増設			勢田川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他 の河川	宮川水系 大湊川	改修事業 の促進			外城田 川 (下流)	改修事業の促 進	朝川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							船江山川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							横輪川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							亀谷郡川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							大倉川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							蘭川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							開花川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							古屋川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							汗谷川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							高瀬川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							汗谷川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							菱川																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							外城田川(上流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
							大堀川支川(中流)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

94	第3編 公助	<p>16 県が指定する土砂災害(特別)警戒区域 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づいて、平成31年3月12日現在、県が指定する土砂災害(特別)警戒区域は下記のとおりとなっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>警戒区域</th> <th>所在地</th> <th>避難所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>三津2</td><td>伊勢市二見町三津</td><td>二見公民館・二見浦小学校</td></tr> <tr><td>三津3</td><td>伊勢市二見町三津</td><td>二見公民館・二見浦小学校</td></tr> <tr><td>光の街2</td><td>伊勢市二見町光の街</td><td>二見公民館・二見浦小学校</td></tr> <tr><td>広木谷</td><td>伊勢市神菌町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>上野(1)</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>奥の谷1</td><td>伊勢市宇治館町</td><td>三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))</td></tr> <tr><td>西山田</td><td>伊勢市神菌町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>五郎谷</td><td>伊勢市神菌町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>木場谷</td><td>伊勢市神菌町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>中尾谷</td><td>伊勢市神菌町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>上野(2)-1</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>上野(2)-2</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>石伝第一</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>石伝第二</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>奥の谷2</td><td>伊勢市鹿海町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>浦田川1</td><td>伊勢市宇治浦田町</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>浦田川2</td><td>伊勢市宇治浦田町</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>浦田川3</td><td>伊勢市宇治浦田町</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>滝倉</td><td>伊勢市宇治浦田町</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>今在家谷川</td><td>伊勢市宇治中之切町</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>西行谷(1)</td><td>伊勢市宇治館町</td><td>三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))</td></tr> <tr><td>西行谷(2)</td><td>伊勢市宇治館町</td><td>三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))</td></tr> <tr><td>宇田</td><td>伊勢市一字田町</td><td>しごうこども園</td></tr> <tr><td>宇治浦田(1)</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>宇治今在家1</td><td>伊勢市宇治今在家町</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>一字田2</td><td>伊勢市一字田町</td><td>しごうこども園</td></tr> <tr><td>鹿海2</td><td>伊勢市鹿海町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>宇治浦田1</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>宇治2</td><td>伊勢市宇治中之切</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>宇治3</td><td>伊勢市宇治館</td><td>三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))</td></tr> <tr><td>神菌1</td><td>伊勢市神菌町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>神菌2</td><td>伊勢市神菌町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>上野6</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>橋部1</td><td>伊勢市橋部町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>橋部2</td><td>伊勢市橋部町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>橋部3</td><td>伊勢市橋部町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>一字田3</td><td>伊勢市一字田町</td><td>しごうこども園</td></tr> <tr><td>一字田4</td><td>伊勢市一字田町</td><td>しごうこども園</td></tr> <tr><td>宇治浦田2</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>宇治浦田3</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>宇治浦田4</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>上野2</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>上野3</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>神菌3</td><td>伊勢市神菌町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> </tbody> </table>	警戒区域	所在地	避難所	三津2	伊勢市二見町三津	二見公民館・二見浦小学校	三津3	伊勢市二見町三津	二見公民館・二見浦小学校	光の街2	伊勢市二見町光の街	二見公民館・二見浦小学校	広木谷	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校	上野(1)	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	奥の谷1	伊勢市宇治館町	三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))	西山田	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校	五郎谷	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校	木場谷	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校	中尾谷	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校	上野(2)-1	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	上野(2)-2	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	石伝第一	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	石伝第二	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	奥の谷2	伊勢市鹿海町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	浦田川1	伊勢市宇治浦田町	進修小学校校舎・五十鈴中学校	浦田川2	伊勢市宇治浦田町	進修小学校校舎・五十鈴中学校	浦田川3	伊勢市宇治浦田町	進修小学校校舎・五十鈴中学校	滝倉	伊勢市宇治浦田町	進修小学校校舎・五十鈴中学校	今在家谷川	伊勢市宇治中之切町	進修小学校校舎・五十鈴中学校	西行谷(1)	伊勢市宇治館町	三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))	西行谷(2)	伊勢市宇治館町	三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))	宇田	伊勢市一字田町	しごうこども園	宇治浦田(1)	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	宇治今在家1	伊勢市宇治今在家町	進修小学校校舎・五十鈴中学校	一字田2	伊勢市一字田町	しごうこども園	鹿海2	伊勢市鹿海町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	宇治浦田1	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	宇治2	伊勢市宇治中之切	進修小学校校舎・五十鈴中学校	宇治3	伊勢市宇治館	三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))	神菌1	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校	神菌2	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校	上野6	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	橋部1	伊勢市橋部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	橋部2	伊勢市橋部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	橋部3	伊勢市橋部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	一字田3	伊勢市一字田町	しごうこども園	一字田4	伊勢市一字田町	しごうこども園	宇治浦田2	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	宇治浦田3	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	宇治浦田4	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	上野2	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	上野3	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	神菌3	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校	<p>17 県が指定する土砂災害(特別)警戒区域 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づいて、平成29年10月3日現在、県が指定する土砂災害(特別)警戒区域は下記のとおりとなっている。</p>	追加	新たな区域の指定に伴うもの
警戒区域	所在地	避難所																																																																																																																																										
三津2	伊勢市二見町三津	二見公民館・二見浦小学校																																																																																																																																										
三津3	伊勢市二見町三津	二見公民館・二見浦小学校																																																																																																																																										
光の街2	伊勢市二見町光の街	二見公民館・二見浦小学校																																																																																																																																										
広木谷	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
上野(1)	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
奥の谷1	伊勢市宇治館町	三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))																																																																																																																																										
西山田	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
五郎谷	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
木場谷	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
中尾谷	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
上野(2)-1	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
上野(2)-2	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
石伝第一	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
石伝第二	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
奥の谷2	伊勢市鹿海町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																										
浦田川1	伊勢市宇治浦田町	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
浦田川2	伊勢市宇治浦田町	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
浦田川3	伊勢市宇治浦田町	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
滝倉	伊勢市宇治浦田町	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
今在家谷川	伊勢市宇治中之切町	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
西行谷(1)	伊勢市宇治館町	三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))																																																																																																																																										
西行谷(2)	伊勢市宇治館町	三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))																																																																																																																																										
宇田	伊勢市一字田町	しごうこども園																																																																																																																																										
宇治浦田(1)	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
宇治今在家1	伊勢市宇治今在家町	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
一字田2	伊勢市一字田町	しごうこども園																																																																																																																																										
鹿海2	伊勢市鹿海町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																										
宇治浦田1	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
宇治2	伊勢市宇治中之切	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
宇治3	伊勢市宇治館	三重交通Gスポーツの社伊勢体育館別館(県営総合競技場体育館(サブ))																																																																																																																																										
神菌1	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
神菌2	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
上野6	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
橋部1	伊勢市橋部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																										
橋部2	伊勢市橋部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																										
橋部3	伊勢市橋部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																										
一字田3	伊勢市一字田町	しごうこども園																																																																																																																																										
一字田4	伊勢市一字田町	しごうこども園																																																																																																																																										
宇治浦田2	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
宇治浦田3	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
宇治浦田4	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																										
上野2	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
上野3	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										
神菌3	伊勢市神菌町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																										

99	第3編 公助	<table border="1"> <thead> <tr> <th>警戒区域</th> <th>所在地</th> <th>避難所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>上野 4</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>楠部 4</td><td>伊勢市楠部町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>一字田 5</td><td>伊勢市一字田町</td><td>しごうこども園</td></tr> <tr><td>宇治浦田 5</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>上野 5</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>宇治浦田 6</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>上野 1</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>楠部 5</td><td>伊勢市楠部町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>一字田 6</td><td>伊勢市一字田町</td><td>しごうこども園</td></tr> <tr><td>上野 7</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>上野 8</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>上野 9</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>上野 10</td><td>伊勢市上野町</td><td>上野小学校・旧沼木中学校</td></tr> <tr><td>鹿海 3</td><td>伊勢市鹿海町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>楠部 6</td><td>伊勢市楠部町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>楠部 7</td><td>伊勢市楠部町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>楠部 8</td><td>伊勢市楠部町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> <tr><td>宇治浦田 7</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>宇治浦田 8</td><td>伊勢市宇治浦田</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>宇治 4</td><td>伊勢市宇治中之切</td><td>進修小学校校舎・五十鈴中学校</td></tr> <tr><td>鹿海 4</td><td>伊勢市鹿海町</td><td>宇治山田商業高等学校・しごうこども園</td></tr> </tbody> </table>	警戒区域	所在地	避難所	上野 4	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	楠部 4	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	一字田 5	伊勢市一字田町	しごうこども園	宇治浦田 5	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	上野 5	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	宇治浦田 6	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	上野 1	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	楠部 5	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	一字田 6	伊勢市一字田町	しごうこども園	上野 7	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	上野 8	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	上野 9	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	上野 10	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校	鹿海 3	伊勢市鹿海町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	楠部 6	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	楠部 7	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	楠部 8	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園	宇治浦田 7	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	宇治浦田 8	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校	宇治 4	伊勢市宇治中之切	進修小学校校舎・五十鈴中学校	鹿海 4	伊勢市鹿海町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園		追加	新たな区域の指定に伴うもの																																																																																																																											
警戒区域	所在地	避難所																																																																																																																																																																																																
上野 4	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																																																																																
楠部 4	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																																																																																
一字田 5	伊勢市一字田町	しごうこども園																																																																																																																																																																																																
宇治浦田 5	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																																																																																
上野 5	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																																																																																
宇治浦田 6	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																																																																																
上野 1	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																																																																																
楠部 5	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																																																																																
一字田 6	伊勢市一字田町	しごうこども園																																																																																																																																																																																																
上野 7	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																																																																																
上野 8	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																																																																																
上野 9	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																																																																																
上野 10	伊勢市上野町	上野小学校・旧沼木中学校																																																																																																																																																																																																
鹿海 3	伊勢市鹿海町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																																																																																
楠部 6	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																																																																																
楠部 7	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																																																																																
楠部 8	伊勢市楠部町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																																																																																
宇治浦田 7	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																																																																																
宇治浦田 8	伊勢市宇治浦田	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																																																																																
宇治 4	伊勢市宇治中之切	進修小学校校舎・五十鈴中学校																																																																																																																																																																																																
鹿海 4	伊勢市鹿海町	宇治山田商業高等学校・しごうこども園																																																																																																																																																																																																
130	第6編 協定等一覧	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>104</td> <td>災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定書</td> <td>八木段ボール株式会社</td> <td>物資チーム</td> </tr> <tr> <td>105</td> <td>火災時における消防用水の確保に関する協定書</td> <td>伊勢生コンクリート協同組合</td> <td>消防チーム</td> </tr> <tr> <td>106</td> <td>大規模災害時における卸売市場の一時使用に関する協定書</td> <td>伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社 伊勢山田青果株式会社 株式会社伊勢魚類市場</td> <td>物資チーム</td> </tr> </tbody> </table>	104	災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定書	八木段ボール株式会社	物資チーム	105	火災時における消防用水の確保に関する協定書	伊勢生コンクリート協同組合	消防チーム	106	大規模災害時における卸売市場の一時使用に関する協定書	伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社 伊勢山田青果株式会社 株式会社伊勢魚類市場	物資チーム		追加	新たな協定の締結																																																																																																																																																																																	
104	災害発生時における段ボール製品の調達に関する協定書	八木段ボール株式会社	物資チーム																																																																																																																																																																																															
105	火災時における消防用水の確保に関する協定書	伊勢生コンクリート協同組合	消防チーム																																																																																																																																																																																															
106	大規模災害時における卸売市場の一時使用に関する協定書	伊勢志摩総合地方卸売市場株式会社 伊勢山田青果株式会社 株式会社伊勢魚類市場	物資チーム																																																																																																																																																																																															
428	第8編 連絡先一覧 6 市内病院及び診療所等	<p>① 医療機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関名</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>伊勢赤十字病院</td><td>船江一丁目 471 番 2</td><td>28-2171</td></tr> <tr><td>市立伊勢総合病院</td><td>楠部町 3038</td><td>23-5111</td></tr> <tr><td>伊勢慶友病院</td><td>常磐 2 丁目 7-28</td><td>22-1155</td></tr> <tr><td>伊勢田中病院</td><td>大世古 4 丁目 6-47</td><td>25-3111</td></tr> <tr><td>網谷医院</td><td>八日市場町 9-12</td><td>28-1122</td></tr> <tr><td>荒木内科循環器科</td><td>西豊浜町 5444</td><td>38-0555</td></tr> <tr><td>池田耳鼻咽喉科</td><td>浦口 2 丁目 7-4</td><td>28-7040</td></tr> <tr><td>石橋外科内科</td><td>河崎 2 丁目 17-11</td><td>28-5902</td></tr> <tr><td>伊勢かめや眼科</td><td>神田久志本町 1783</td><td>20-1113</td></tr> <tr><td>いせ眼科クリニック</td><td>宮後 3 丁目 8-52</td><td>23-7711</td></tr> <tr><td>伊勢外宮前クリニック</td><td>宮後 1 丁目 6-10</td><td>21-1115</td></tr> <tr><td>いせ在宅医療クリニック</td><td>御園町高向 927</td><td>20-8104</td></tr> <tr><td>伊勢志摩腎クリニック</td><td>村松町明野 1379-5</td><td>38-2622</td></tr> <tr><td>伊勢志摩診療所</td><td>御園町高向宇沖川原 1746-2</td><td>63-8881</td></tr> <tr><td>伊勢志摩レディースクリニック</td><td>黒瀬町 671-20</td><td>21-0800</td></tr> <tr><td>いせはまごくら内科</td><td>黒瀬町 690-2</td><td>21-5252</td></tr> <tr><td>伊勢民主診療所</td><td>浦口 4 丁目 2-13</td><td>24-7156</td></tr> <tr><td>いせ山川クリニック</td><td>小木町 557</td><td>31-0031</td></tr> <tr><td>伊勢リウマチハンドクリニック</td><td>勢田町 569-2</td><td>63-5692</td></tr> <tr><td>いど胃腸科クリニック</td><td>一志町 6-7</td><td>28-3357</td></tr> <tr><td>岩田医院</td><td>二俣 1 丁目 4-16</td><td>28-5356</td></tr> <tr><td>うにた医院</td><td>宮町 1 丁目 7-18</td><td>25-0161</td></tr> <tr><td>海野内科</td><td>浦口 2 丁目 2-13</td><td>23-1211</td></tr> <tr><td>うめだクリニック</td><td>小木町 520-1</td><td>31-3330</td></tr> <tr><td>江崎眼科クリニック</td><td>小木町 470-1</td><td>31-3000</td></tr> <tr><td>大西クリニック</td><td>宮後 3 丁目 5-2</td><td>28-5570</td></tr> <tr><td>大西皮膚科</td><td>岡本 3 丁目 16-1</td><td>23-0322</td></tr> <tr><td>岡田整形外科</td><td>小木町 680-1</td><td>36-6670</td></tr> <tr><td>おぎき内科クリニック</td><td>御園町高向 686-27</td><td>20-0155</td></tr> </tbody> </table>	医療機関名	所在地	電話	伊勢赤十字病院	船江一丁目 471 番 2	28-2171	市立伊勢総合病院	楠部町 3038	23-5111	伊勢慶友病院	常磐 2 丁目 7-28	22-1155	伊勢田中病院	大世古 4 丁目 6-47	25-3111	網谷医院	八日市場町 9-12	28-1122	荒木内科循環器科	西豊浜町 5444	38-0555	池田耳鼻咽喉科	浦口 2 丁目 7-4	28-7040	石橋外科内科	河崎 2 丁目 17-11	28-5902	伊勢かめや眼科	神田久志本町 1783	20-1113	いせ眼科クリニック	宮後 3 丁目 8-52	23-7711	伊勢外宮前クリニック	宮後 1 丁目 6-10	21-1115	いせ在宅医療クリニック	御園町高向 927	20-8104	伊勢志摩腎クリニック	村松町明野 1379-5	38-2622	伊勢志摩診療所	御園町高向宇沖川原 1746-2	63-8881	伊勢志摩レディースクリニック	黒瀬町 671-20	21-0800	いせはまごくら内科	黒瀬町 690-2	21-5252	伊勢民主診療所	浦口 4 丁目 2-13	24-7156	いせ山川クリニック	小木町 557	31-0031	伊勢リウマチハンドクリニック	勢田町 569-2	63-5692	いど胃腸科クリニック	一志町 6-7	28-3357	岩田医院	二俣 1 丁目 4-16	28-5356	うにた医院	宮町 1 丁目 7-18	25-0161	海野内科	浦口 2 丁目 2-13	23-1211	うめだクリニック	小木町 520-1	31-3330	江崎眼科クリニック	小木町 470-1	31-3000	大西クリニック	宮後 3 丁目 5-2	28-5570	大西皮膚科	岡本 3 丁目 16-1	23-0322	岡田整形外科	小木町 680-1	36-6670	おぎき内科クリニック	御園町高向 686-27	20-0155	<p>① 医療機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>病院名</th> <th>所在地</th> <th>電話</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>伊勢赤十字病院</td><td>船江一丁目 471 番 2</td><td>28-2171</td></tr> <tr><td>市立伊勢総合病院</td><td>楠部町 3038</td><td>23-5111</td></tr> <tr><td>伊勢慶友病院</td><td>常磐 2 丁目 7-28</td><td>22-1155</td></tr> <tr><td>田中病院</td><td>曾祢 1 丁目 7-21</td><td>25-3111</td></tr> <tr><td>山崎外科内科</td><td>楠部町乙 77</td><td>22-2218</td></tr> <tr><td>うにた医院</td><td>宮町 1 丁目 7-18</td><td>25-0161</td></tr> <tr><td>整形外科 網谷医院</td><td>八日市場町 9-12</td><td>28-1122</td></tr> <tr><td>西井耳鼻咽喉科</td><td>一志町 7-1</td><td>24-3387</td></tr> <tr><td>角前胃腸科医院</td><td>藤里町 698-15</td><td>23-5211</td></tr> <tr><td>河口外科</td><td>神田久志本町 1539-1</td><td>23-2288</td></tr> <tr><td>石橋外科内科</td><td>河崎 2 丁目 17-11</td><td>28-5902</td></tr> <tr><td>東谷医院</td><td>神久 5 丁目 7-56</td><td>22-1181</td></tr> <tr><td>鷲見内科</td><td>宮後 1 丁目 8-4</td><td>28-9953</td></tr> <tr><td>畑江門医院</td><td>宮後 1 丁目 8-7</td><td>28-2260</td></tr> <tr><td>河崎クリニック</td><td>河崎 1 丁目 9-37</td><td>28-0100</td></tr> <tr><td>久保内科診療所</td><td>一之木 3 丁目 5-13</td><td>28-8718</td></tr> <tr><td>伊勢志摩レディースクリニック</td><td>黒瀬町 671-20</td><td>21-0800</td></tr> <tr><td>二見浦内科</td><td>二見町茶屋 147</td><td>42-1122</td></tr> <tr><td>でぐち内科クリニック</td><td>二見町 2141</td><td>44-1711</td></tr> <tr><td>山本医院</td><td>二見町瀬口 401-1</td><td>44-2323</td></tr> <tr><td>越智医院</td><td>小俣町明野 726-1</td><td>37-2275</td></tr> <tr><td>富川医院</td><td>小俣町元町 520</td><td>22-2626</td></tr> <tr><td>伊勢志摩腎クリニック</td><td>村松町明野 1379-5</td><td>38-2622</td></tr> <tr><td>東山胃腸科内科</td><td>小俣町元町 1159</td><td>22-4309</td></tr> <tr><td>やのはらクリニック</td><td>小俣町相合 478-4</td><td>25-8741</td></tr> <tr><td>やまなかこどもクリニック</td><td>小俣町相合 480</td><td>20-8005</td></tr> <tr><td>森田整形外科</td><td>小俣町相合 481</td><td>20-5111</td></tr> <tr><td>いせ在宅医療クリニック</td><td>御園町高向 927</td><td>20-8104</td></tr> <tr><td>小野循環器・内科</td><td>御園町長屋 2181</td><td>21-0660</td></tr> <tr><td>高須整形外科医院</td><td>御園町長屋 2107-1</td><td>23-3222</td></tr> <tr><td>ハートクリニック福井</td><td>御園町長屋 1997-1</td><td>26-2111</td></tr> <tr><td>西山医院</td><td>宇治浦田 2 丁目 4-74</td><td>22-3376</td></tr> </tbody> </table>	病院名	所在地	電話	伊勢赤十字病院	船江一丁目 471 番 2	28-2171	市立伊勢総合病院	楠部町 3038	23-5111	伊勢慶友病院	常磐 2 丁目 7-28	22-1155	田中病院	曾祢 1 丁目 7-21	25-3111	山崎外科内科	楠部町乙 77	22-2218	うにた医院	宮町 1 丁目 7-18	25-0161	整形外科 網谷医院	八日市場町 9-12	28-1122	西井耳鼻咽喉科	一志町 7-1	24-3387	角前胃腸科医院	藤里町 698-15	23-5211	河口外科	神田久志本町 1539-1	23-2288	石橋外科内科	河崎 2 丁目 17-11	28-5902	東谷医院	神久 5 丁目 7-56	22-1181	鷲見内科	宮後 1 丁目 8-4	28-9953	畑江門医院	宮後 1 丁目 8-7	28-2260	河崎クリニック	河崎 1 丁目 9-37	28-0100	久保内科診療所	一之木 3 丁目 5-13	28-8718	伊勢志摩レディースクリニック	黒瀬町 671-20	21-0800	二見浦内科	二見町茶屋 147	42-1122	でぐち内科クリニック	二見町 2141	44-1711	山本医院	二見町瀬口 401-1	44-2323	越智医院	小俣町明野 726-1	37-2275	富川医院	小俣町元町 520	22-2626	伊勢志摩腎クリニック	村松町明野 1379-5	38-2622	東山胃腸科内科	小俣町元町 1159	22-4309	やのはらクリニック	小俣町相合 478-4	25-8741	やまなかこどもクリニック	小俣町相合 480	20-8005	森田整形外科	小俣町相合 481	20-5111	いせ在宅医療クリニック	御園町高向 927	20-8104	小野循環器・内科	御園町長屋 2181	21-0660	高須整形外科医院	御園町長屋 2107-1	23-3222	ハートクリニック福井	御園町長屋 1997-1	26-2111	西山医院	宇治浦田 2 丁目 4-74	22-3376	修正	内容の見直し
医療機関名	所在地	電話																																																																																																																																																																																																
伊勢赤十字病院	船江一丁目 471 番 2	28-2171																																																																																																																																																																																																
市立伊勢総合病院	楠部町 3038	23-5111																																																																																																																																																																																																
伊勢慶友病院	常磐 2 丁目 7-28	22-1155																																																																																																																																																																																																
伊勢田中病院	大世古 4 丁目 6-47	25-3111																																																																																																																																																																																																
網谷医院	八日市場町 9-12	28-1122																																																																																																																																																																																																
荒木内科循環器科	西豊浜町 5444	38-0555																																																																																																																																																																																																
池田耳鼻咽喉科	浦口 2 丁目 7-4	28-7040																																																																																																																																																																																																
石橋外科内科	河崎 2 丁目 17-11	28-5902																																																																																																																																																																																																
伊勢かめや眼科	神田久志本町 1783	20-1113																																																																																																																																																																																																
いせ眼科クリニック	宮後 3 丁目 8-52	23-7711																																																																																																																																																																																																
伊勢外宮前クリニック	宮後 1 丁目 6-10	21-1115																																																																																																																																																																																																
いせ在宅医療クリニック	御園町高向 927	20-8104																																																																																																																																																																																																
伊勢志摩腎クリニック	村松町明野 1379-5	38-2622																																																																																																																																																																																																
伊勢志摩診療所	御園町高向宇沖川原 1746-2	63-8881																																																																																																																																																																																																
伊勢志摩レディースクリニック	黒瀬町 671-20	21-0800																																																																																																																																																																																																
いせはまごくら内科	黒瀬町 690-2	21-5252																																																																																																																																																																																																
伊勢民主診療所	浦口 4 丁目 2-13	24-7156																																																																																																																																																																																																
いせ山川クリニック	小木町 557	31-0031																																																																																																																																																																																																
伊勢リウマチハンドクリニック	勢田町 569-2	63-5692																																																																																																																																																																																																
いど胃腸科クリニック	一志町 6-7	28-3357																																																																																																																																																																																																
岩田医院	二俣 1 丁目 4-16	28-5356																																																																																																																																																																																																
うにた医院	宮町 1 丁目 7-18	25-0161																																																																																																																																																																																																
海野内科	浦口 2 丁目 2-13	23-1211																																																																																																																																																																																																
うめだクリニック	小木町 520-1	31-3330																																																																																																																																																																																																
江崎眼科クリニック	小木町 470-1	31-3000																																																																																																																																																																																																
大西クリニック	宮後 3 丁目 5-2	28-5570																																																																																																																																																																																																
大西皮膚科	岡本 3 丁目 16-1	23-0322																																																																																																																																																																																																
岡田整形外科	小木町 680-1	36-6670																																																																																																																																																																																																
おぎき内科クリニック	御園町高向 686-27	20-0155																																																																																																																																																																																																
病院名	所在地	電話																																																																																																																																																																																																
伊勢赤十字病院	船江一丁目 471 番 2	28-2171																																																																																																																																																																																																
市立伊勢総合病院	楠部町 3038	23-5111																																																																																																																																																																																																
伊勢慶友病院	常磐 2 丁目 7-28	22-1155																																																																																																																																																																																																
田中病院	曾祢 1 丁目 7-21	25-3111																																																																																																																																																																																																
山崎外科内科	楠部町乙 77	22-2218																																																																																																																																																																																																
うにた医院	宮町 1 丁目 7-18	25-0161																																																																																																																																																																																																
整形外科 網谷医院	八日市場町 9-12	28-1122																																																																																																																																																																																																
西井耳鼻咽喉科	一志町 7-1	24-3387																																																																																																																																																																																																
角前胃腸科医院	藤里町 698-15	23-5211																																																																																																																																																																																																
河口外科	神田久志本町 1539-1	23-2288																																																																																																																																																																																																
石橋外科内科	河崎 2 丁目 17-11	28-5902																																																																																																																																																																																																
東谷医院	神久 5 丁目 7-56	22-1181																																																																																																																																																																																																
鷲見内科	宮後 1 丁目 8-4	28-9953																																																																																																																																																																																																
畑江門医院	宮後 1 丁目 8-7	28-2260																																																																																																																																																																																																
河崎クリニック	河崎 1 丁目 9-37	28-0100																																																																																																																																																																																																
久保内科診療所	一之木 3 丁目 5-13	28-8718																																																																																																																																																																																																
伊勢志摩レディースクリニック	黒瀬町 671-20	21-0800																																																																																																																																																																																																
二見浦内科	二見町茶屋 147	42-1122																																																																																																																																																																																																
でぐち内科クリニック	二見町 2141	44-1711																																																																																																																																																																																																
山本医院	二見町瀬口 401-1	44-2323																																																																																																																																																																																																
越智医院	小俣町明野 726-1	37-2275																																																																																																																																																																																																
富川医院	小俣町元町 520	22-2626																																																																																																																																																																																																
伊勢志摩腎クリニック	村松町明野 1379-5	38-2622																																																																																																																																																																																																
東山胃腸科内科	小俣町元町 1159	22-4309																																																																																																																																																																																																
やのはらクリニック	小俣町相合 478-4	25-8741																																																																																																																																																																																																
やまなかこどもクリニック	小俣町相合 480	20-8005																																																																																																																																																																																																
森田整形外科	小俣町相合 481	20-5111																																																																																																																																																																																																
いせ在宅医療クリニック	御園町高向 927	20-8104																																																																																																																																																																																																
小野循環器・内科	御園町長屋 2181	21-0660																																																																																																																																																																																																
高須整形外科医院	御園町長屋 2107-1	23-3222																																																																																																																																																																																																
ハートクリニック福井	御園町長屋 1997-1	26-2111																																																																																																																																																																																																
西山医院	宇治浦田 2 丁目 4-74	22-3376																																																																																																																																																																																																

第8編 連絡先一覧
6 市内病院及び診療所等

越智医院	小俣町明野 726-1	37-2275
小野循環器科・内科	御園町長屋 2181	21-0660
かとうクリニック	一之木 4 丁目 5-36	63-5111
かとう耳鼻咽喉科	小木町 183-1	35-0700
角前胃腸科医院	藤里町 698-15	23-5211
金子眼科	吹上 1 丁目 5-6	28-3265
亀谷内科胃腸科	岩瀬 1 丁目 13-3	22-1105
河北内科	小木町 746-1	36-3141
河口外科	神田久志本町 1539-6	23-2288
河崎クリニック	河崎 1 丁目 9-37	28-0100
神田小児科	河崎 1 丁目 12-12	22-4545
木村クリニック	船江 1 丁目 2-38	21-0002
久保内科診療所	一之木 3 丁目 5-13	28-8718
倉田医院	常磐 2 丁目 6-20	28-7555
くわやま整形外科リハビリクリニック	西豊浜町 108	38-0038
小林胃腸科内科	馬瀬町 1007	36-6500
斎田耳鼻咽喉科	藤里町 671-5	24-1110
さいとう内科呼吸器科三重スリープクリニック	小俣町相合 446	29-1159
さかとおく小児科	小木町 512-1	31-1511
佐々木クリニック	勢田町 431	21-1112
清水内科	神田久志本町 1648	22-0100
すぎもと眼科	小俣町元町 200-6	23-2960
鈴木小児科クリニック	岩瀬 2 丁目 8-38	27-2611
鷺見内科	宮後 1 丁目 8-4	28-2953
高須整形外科	御園町長屋 2107-1	23-3222
高見内科	岡本 1 丁目 4-28	28-3931
宅間内科	船江 3 丁目 6-18	22-0808
たけうち眼科医院	中島 2 丁目 1-10 39 ビル 1 階	22-8166
中條眼科	岩瀬 2 丁目 4-1	26-0303
堤内科クリニック	西豊浜町 87	37-5030
積木内科小児科	岡本 3 丁目 6-7	28-3738
でぐち内科クリニック	二見町荘 2141	44-1711
寺田クリニック	小木町 260-1	31-2000
寺田外科医院	一志町 3-13	23-1561
寺村内科クリニック	中之町 72-1	20-3100
徳田ファミリークリニック	俵町 132	28-8425
富川医院	小俣町元町 520	22-2626
ないとうヒフ科	船江 1 丁目 8-39	23-7844
永井こどもクリニック	八日市場町 5-20	28-2010
なかむら心身医学クリニック	御園町新開 10-3	31-0011
ながや内科クリニック	船江 3 丁目 3-9	27-3000
西井耳鼻咽喉科	一志町 7-1	24-3387
西山医院	宇治浦田 2 丁目 4-74	22-3376
西山クリニック	一之木 2 丁目 11-18	21-2480
ハートクリニック福井	御園町長屋 1997-1	26-2111
樋上内科皮膚泌尿器科医院	岩瀬 2 丁目 2-3	28-3402
畑肛門医院	宮後 1 丁目 8-7	28-2260
高中医院	大湊町 862	36-4572

修正

内容の見直し

430 第8編 連絡先一覧
6 市内病院及び診療所等

濱口医院	神社港 263	36-4671
はまぐち内科クリニック	上地町 4210-3	20-9888
林耳鼻咽喉科クリニック	楠部町 202-30	20-3387
東谷医院	神久 5-7-56	22-1181
東山胃腸科内科	小俣町元町 1159-2	22-4309
ひかりの橋クリニック	常盤 2 丁目 4-35	72-8070
藤井整形外科クリニック	楠部町乙 139-2	26-2001
ふじさとこどもクリニック	藤里町 671-17	20-0220
藤原外科	常盤 1 丁目 15-10	23-1258
二見浦内科・アレルギー科・皮フ科・小児科	二見町茶屋 147	42-1122
堀胃腸科医院	河崎 1 丁目 12-1	28-7556
まつだこどもクリニック	桜木町 85-180	23-2525
松田内科	桜木町 85-131	23-3131
松葉内科	本町 5-13	28-7802
松村ヒフ科医院	吹上 1 丁目 3-27	28-2612
松本医院	神社港 20-13	36-4693
まつもとクリニック	黒瀬町 1215	20-6911
宮村医院	河崎 1 丁目 4-30	28-4747
村松有滝診療所	村松町 3294-15	38-1212
森眼科	一之木 1 丁目 14-19	28-2110
森田整形外科	小俣町相合 481	20-5111
森本内科・循環器科	河崎 1 丁目 12-2	28-0101
やのほらクリニック	小俣町相合 478-4	25-8741
やまぐちレディースクリニック	小俣町本町 3321	21-3001
山崎外科内科	楠部町乙 77	22-2218
山添整形外科	岡本 2 丁目 1-40	23-1212
やまなかこどもクリニック	小俣町相合 480	20-8005
やまむら内科内視鏡クリニック	一之木 4 丁目 2-44	21-3216
山本医院	神久 6 丁目 8-48	20-1145
山本医院	二見町溝口 401-1	44-2323
山本内科クリニック	津村町 792-1	39-7717
よこやま皮ふ科クリニック	宮町 1 丁目 3-24	72-8820
由井医院	岩淵 2 丁目 7-12	27-1187
和気ペインクリニック	岩淵 2 丁目 2-18	21-1380

修正

内容の見直し

431 第8編 連絡先一覧
6 市内病院及び診療所等

③ 歯科医院

医療機関名	所在地	電話
あい歯科クリニック	辻久留町 520-3	20-8148
あけの歯科	小俣町明野 1236-1	25-8991
芦野歯科医院	宮町 1 丁目 12-6	28-4048
荒木田歯科	櫻原町 1451	37-2161
伊勢ファミリー歯科・矯正歯科	小木町 538 ララパーク内 1F	36-2264
伊藤歯科	船江 1 丁目 5-60	29-2020
いのうえ歯科医院	西豊浜町 2010-3	37-5544
いらご歯科医院	神久 1 丁目 4-30	22-6001
うえだ歯科クリニック	竹ヶ鼻町 201 サンワード竹ヶ鼻 101 号	36-8400
右京歯科	小木町 558-1	36-5677
宇治山田歯科医院	岩瀬 2 丁目 4-37	21-5888
大石歯科医院	倭町 113	25-7186
大山歯科医院	小俣町湯田 590	22-8080
岡村歯科医院	浦口 2 丁目 6-20	23-3567
おかむら歯科医院	久世戸町 72-22	28-1948
岡安歯科医院	八日市場町 1-22	28-2222
おくの歯科クリニック	黒瀬町 133	65-7970
奥村歯科	円座町 1161	39-1515
片山歯科医院	勢田町 103-102	23-1082
加藤歯科医院	辻久留 2 丁目 10-5	23-5252
かどや歯科	二見町西 20-1	43-4554
きくち矯正歯科	御歯町長屋 2061-2	26-0888
北浜歯科クリニック	村松町天神前 4470	37-4870
くまがい歯科医院	旭町 398-7	25-1111
小林歯科医院	岩瀬 2 丁目 7-8	28-4098
金剛歯科医院	曾祢 2 目 1-28	28-1560
金剛歯科医院	宇治浦田 3 丁目 15-31	27-5588
佐田歯科	小俣町明野 382-12	37-5822
狂可歯科医院	河崎 2 丁目 12-14	28-9972
杉原歯科	馬瀬町 352-2	35-0805
田岡歯科歯科	岩瀬 1 丁目 1-29 山本ビル 2F	24-7847
田川歯科	二見町山田原おこし 148-4	43-4822
田口歯科医院中須	中須町 450-4	22-4182
田所歯科	曾祢 1 丁目 6-3	28-2985
田端歯科医院	二俣 1 丁目 6-19	28-3565
富田歯科医院	楠部町 263-69	22-8282
長井歯科医院	東大淀町 747-1	37-2310
中川歯科	神久 2 丁目 1-48	23-0266
中西歯科医院	御歯町高向 808	23-1900
なかの歯科	楠部町 458-1	23-6480
中村歯科クリニック	神田久志本町 1321-2	27-5555
中村歯科	吹上 2 丁目 1-19	25-8801

追加

内容の見直し

432 第8編 連絡先一覧
6 市内病院及び診療所等

にしい歯科クリニック	小俣町本町 341-237	72-8800
にしやま歯科	御園町玉中島 805	28-2917
橋本歯科医院	本町 14-14	28-3859
浜口歯科医院	岡本 3 丁目 16-1	25-1608
東山歯科医院	小俣町本町 90	24-9500
平田歯科クリニック	二見町荏 71-3	44-0003
ふくい歯科クリニック	神久 3 丁目 1-35	24-0121
藤田歯科	常磐 2 丁目 13-7	24-9261
ふじなみ歯科	黒瀬町 1605	27-0033
ふるかわ歯科	小俣町本町 1254	29-4180
まこと歯科	小俣町相合 488-8	23-0204
増田歯科医院	小俣町本町 45	22-0044
松井歯科医院	八日市場町 9-13	63-8809
松崎歯科医院	宮後 3 丁目 1-22	22-2566
松葉歯科医院	御園町高向 669	23-6489
松村歯科クリニック	宮後 2 丁目 25-21	26-3800
マナブ歯科医院	御園町長屋 2110-4	22-8288
三木歯科医院	中島 2 丁目 1-3	23-9292
宮川駅前歯科	小俣町本町 185-1	21-0648
めいりん歯科クリニック	岡本 3 丁目 5-2 3	20-8241
元町歯科クリニック	小俣町元町 341-1	21-0770
モリ歯科クリニック	小俣町湯田 1502-4	22-8008
森歯科医院	宮町 1 丁目 13-8	28-4469
森歯科診療所	御園町新開 469-36	36-0648
山際歯科医院	河崎 1 丁目 4-16	28-7454
山口歯科医院	小俣町元町 1791	24-2321
山口歯科医院	宮後 1 丁目 8-3	28-2426
山崎歯科クリニック	楠部町 510-70	28-4195
やまなかデンタルクリニック	小俣町明野 1067	37-6480
横山歯科	宮町 1 丁目 3-19	28-5938
横山歯科医院	船江 4 丁目 6-30	23-1080

追加

内容の見直し